

平成18年度

日野市立教育センター紀要

第3集

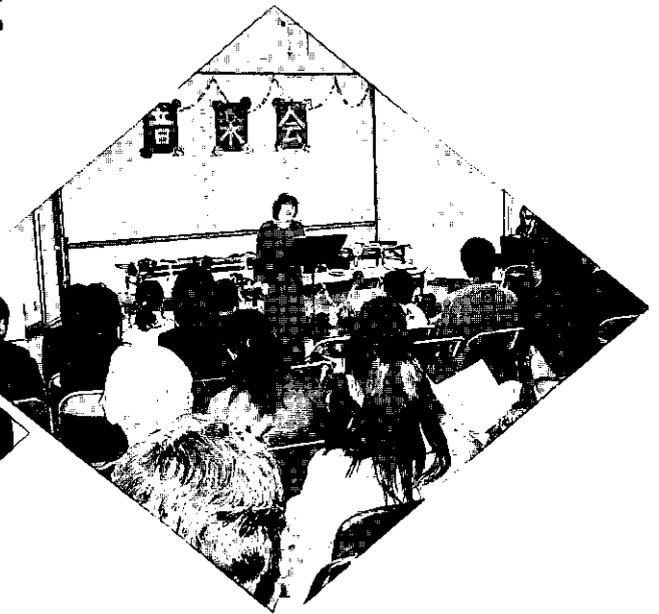
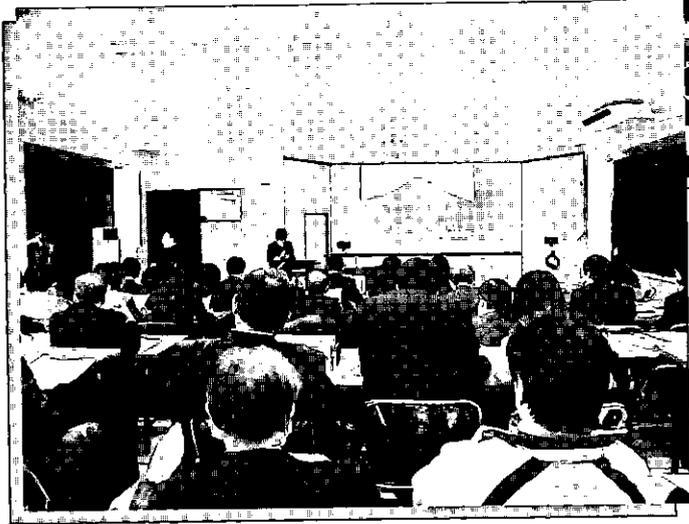


日野市立教育センター

第1回教育センター運営審議会



教育センター
調査研究事業発表会
(平成19年2月27日)



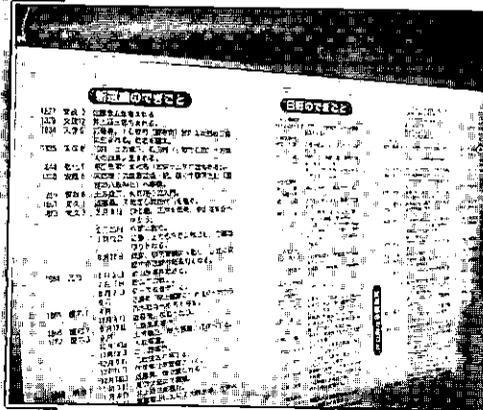
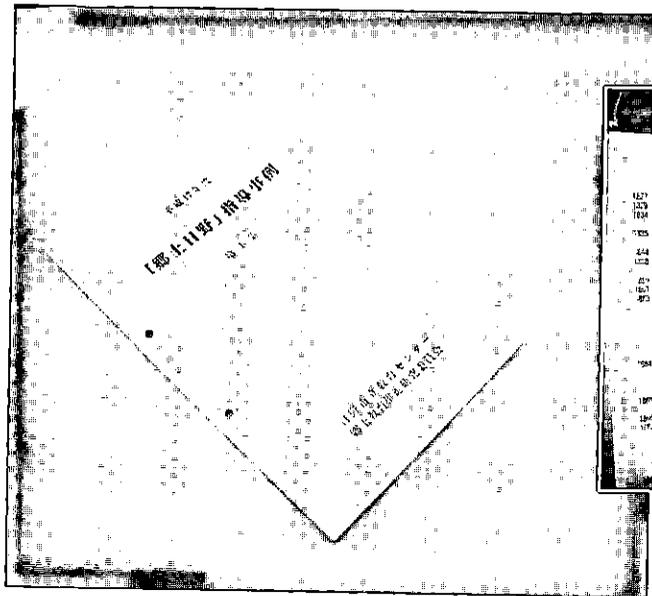
わかば教室音楽会
(声楽家の方を招いて)



教育センター内
合同避難訓練

郷土教育推進研究

「郷土日野」指導資料作成 18年度は第2集作成



教育課程研究 小中連携協議



ICT活用研究

日野市における教育の情報化はどこがすぐれているか

**様々な資料が語る
日野市の成果**

- ◆モデル校の授業実践・研究発表・紀要
- ◆新聞報道
- ◆学会発表
- ◆ICT活用NEWS
- ◆ICT活用教育推進室だより(ホームページ)
- ◆教員養成用コアカリキュラム教材

信州大学 東原 義訓 教授
夢が丘小学校での講演より
1月28日

目 次

あいさつ

『教育センター紀要第3集の発刊に当たって』	日野市立教育センター所長 篠原 昭雄 …	2
『教育相談について』	日野市教育委員会教育長 加島 俊雄 …	3
教育センターの部・係（担当）	4

I 調査研究部の事業

1 基礎調査研究係「教育課程（カリキュラム）研究」	5
2 教育経営係「ICTの活用に関する研究」	19
3 教科等教育係「ひのっ子教育21開発委員会研究」	36
4 ふるさと教育係「郷土教育推進研究」	40
5 生涯学習係「地域教育推進研究」	45
6 教育資料・広報係「教育図書・資料・教育広報・紀要」	50

II 研修部の事業

1 教職員研修係「教職員研修」	57
-----------------	-------	----

III 相談部の事業

1 一般教育相談係	61
2 学校生活相談係	71

資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則	80
日野市適応指導教室設置要綱	83
編集後記	85

教育センター紀要第3集発刊にあたって

日野市立教育センター

所長 篠原 昭雄

このたび平成18年度教育センター紀要第3集が発刊されました。教育改革の進行や教育環境の急激な変化によって、日野市においても、新たな教育課題への対応が求められています。それらの課題や施策に生かし得るシンクタンクとしての調査研究、教職員はじめ社会教育関係者をも含む研修、一般教育相談と適応指導者等の連携や充実を図る相談という新機軸の機能を持つ教育センターが開設されて3年が経ちました。

本年度の調査研究部は、基礎調査研究係で教育課程（カリキュラム）研究として、異校種の接続・一貫性に課題ありと言う観点から、幼一小、小一中学校教育の円滑な接続の在り方について教育内容や教育方法の側面から、主として読解力（国語力）を取り上げて研究しました。また、教育経営係では、ICT（情報コミュニケーション技術）活用に関する研究として、e-Japanやe-Learningの施行に沿って、日野市の学校教育におけるICT活用の計画及び推進のための実践的な研究を進めてきました。

ふるさと（郷土）教育係では、“ひのっ子教育”（郷土日野の教育）の充実が望まれることから、教育開発や指導法の研究、副読本・郷土資料及び「郷土資料館」「歴史観」「図書館」等の活用など、郷土教育推進のための研究を行ってきました。また、生涯学習係では、地域の教育力活用のための学校教育と社会教育の連携及び地域での子どもの“学び”を支援するリーダー（コーディネーター）の養成講座などを通して地域教育推進研究を行いました。

教科等教育係は、今年から「研究員」の制度を改組した「ひのっ子教育21開発委員会」（教育委員会主催）の研究に、センター所員が学校課指導主事とともに事務局員として研究指導と庶務全般に亘って協力しました。教職員や市民への情報提供には、教育資料・広報係が当たっています。

研修部は、教職員研修係が、学校課との連携を密にし、指導担当者と協力して研修を実施しています。主なものは、学校組織マネジメント、幼児教育、授業改善、教育相談、郷土教育、生命尊重教育、環境教育、小学校英語活動、心の教育などの研修です。

相談部では、一般教育相談係と学校生活相談係（適応指導「わかば」教室など）で行っていますが、本年度も、両者とも利用者が大幅に増えており、それへの対応に力を注いでいます。その成果は、本紀要とともに、所員の研究を集録した『教育相談部研究紀要』を刊行しています。

以上の諸事情等の推進に当たっては、それぞれの趣旨・目的に向かって、多くの教職員や市民、教育行政関係者などのご支援・ご協力を得て、所員一同これらの課題にチャレンジし懸命に取り組んで来ました。（特に調査研究の諸事業には、ご多用のなか、校長先生はじめ教職員及び社会教育関係者、ぎょうせい関係者の協力をいただきました。）本紀要には、このような取り組みの成果が色濃く内包されています。

最後になりましたが、教育センターの活動に対して、日野市教育委員会、学校教職員、社会教育・地域教育関係者など多くの方々から、ご理解とご支援を賜りました。紀要第3集の発刊に当たって心から御礼申し上げます。

教育相談について

日野市教育委員会

教育長 加 島 俊 雄

平成18年の秋、「いじめ」が子どもたちの命にかかわる重大問題として、再び全国的にクローズアップされました。この中で、教育相談の重要性が再認識されています。日野市立教育センターが行っている教育相談は、不登校、いじめをはじめ多岐に亘る内容となっています。子どもたちの日常生活の空間にはストレスが渦巻いていると言われます。他者との人間関係が上手に築けない子、学級集団に居場所がないと感じている子など、今日の複雑な社会状況を背景に、子どもたちが置かれている現実が教育相談には端的に反映されています。

教育センターの教育相談は、日常性から離れた場で、親と子、教師と生徒というような上下関係ではなく、横の関係で専門性を持って行われるところに意義があります。相談者は、躊躇・逡巡しながら思い切って、勇気を出して連絡してきます（電話相談では、話し始めることができずそのまま電話が切れることもあるといいます）。

それだけに教育相談は、一人ひとりの訴えに丁寧に耳を傾け信頼関係を確立しながら、苦境にある子どもを支えています。重大な事態へ発展しかねないケース、一年、二年と相談が継続して長期化するケースなど、大変なエネルギーをかけながらも解決に向けて地道な相談が行われています。

教育相談は（電話相談などは結果までフォローできない場合も多いと思いますが）、個別対応の中で、子どもたちに自立する勇気や生きる力を引き出し、また苦悩の事態から救い上げていると思います。個々の子どもや保護者だけでなく学校現場に対しても直接間接に支援する役割を果たしています。教育相談は特別の人の問題ではなく、教育の実情を映す鏡です。相談を必要としている子どもたちの裾野はさらに広いと考えられますので、その存在意義は市民にもっともっと知られてよいかと思います。

子どもの立場を見失った周囲からの心無い働きかけにより、事態が悪いほうへ向かうこともあると聞きます。今後とも教育センターの教育相談が、「頑張っているからこそ人は悩み苦しむのだ」と、悩む子どもたちに共感的理解を示しながら、子どもたちを支えてくれることを願いますとともに、教育相談担当の方々の日頃からのご努力に対して御礼を申し上げます。

日野市行財政改革大綱では学校の相談機能の充実と並んで教育委員会の相談体制の確立に言及しています。教育センターの相談機能との関連も含めて今後具体的な検討に着手することになります。日野市全体の教育相談体制がより充実したものとなるよう取り組んでまいります。

平成18年度 教育センターの部・係（担当）

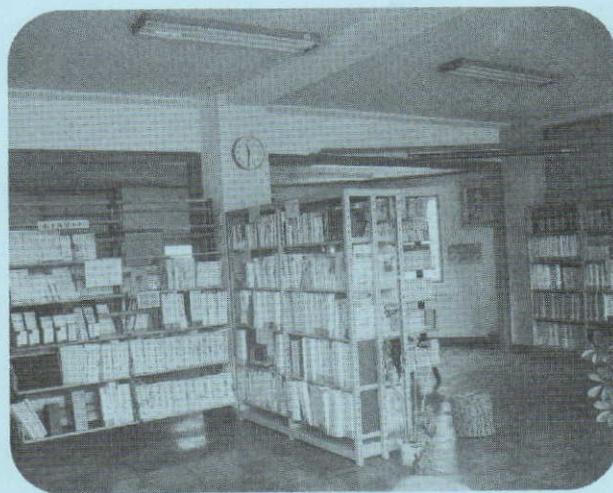
<p>所 長</p> <p>主任研究員 教育部参事</p> <p>教育センター担当指導主事</p> <p>事務長</p> <p>調査研究部</p> <p>○ 基礎調査研究係 「教育課程（カリキュラム）研究」等</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>○ 教育経営係 「ICTの活用に関する研究」</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>○ 教科等教育係 「ひのっ子教育21開発委員会研究」</p> <p>○ ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」</p> <p>○ 生涯学習係 「地域教育推進研究」等</p> <p>○ 教育資料広報係 「教育図書・資料、所報、紀要等」の</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>研 修 部</p> <p>○ 教職員研修係</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>相 談 部</p> <p>○ 一般教育相談係</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>○ 学校生活相談係 「適応指導（わかば）教室」</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>事 務 部</p> <p>○ 事務職員</p> <p>○ 用務員</p>	<p>篠原 昭 雄</p> <p>田 口 康 之</p> <p>梶 野 明 信</p> <p>半 田 実</p> <p style="text-align: center;">○印（係主担当）</p> <p>主任 ○井 内 幹 雄</p> <p>○丘 博 光</p> <p>○圓 谷 雅之助</p> <p>○下 山 栄 子</p> <p>○大 澤 眞 人</p> <p>○吉 野 美智子</p> <p>主任 ○斎 藤 正 子</p> <p>○高 橋 茂 子</p> <p>○下 山 栄 子</p> <p>○許 斐 文 代</p> <p style="text-align: center;">主任 ○田 澤 茂</p> <p style="text-align: center;">丘 博 光</p> <p style="text-align: center;">河 村 好 人</p> <p style="text-align: center;">木 内 秀 雄</p> <p>主任 ○河 村 好 人</p> <p>○田 窪 章 子</p> <p>○望 月 桂</p> <p>○小 川 雅 代</p> <p>○山 田 莉 沙</p> <p>主任 ○辻 野 良 子</p> <p>○木 内 秀 雄</p> <p>○森 田 一 彦</p> <p>○半 田 実</p> <p>○弘 田 裕 子</p> <p>○飯 田 良 一</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 調査研究部の事業

- 1 基礎調査研究係
- 2 教育経営係
- 3 教科等教育係
- 4 ふるさと教育係
- 5 生涯学習係
- 6 教育資料・広報係



ひのっ子教育21開発委員会研究



教育センター資料室

1 基礎調査研究係 ― 教育課程（カリキュラム）研究 ―

1. 研究領域

「幼稚園・小学校・中学校教育の円滑な接続・一貫性の在り方」

2. 調査研究内容

- (1) 就学前教育と義務教育の円滑な接続・一貫性を図るための、幼稚園・小学校の教育内容・方法等の在り方について研究する。
- (2) 小学校教育と中学校教育の円滑な接続、特に中学校入学時の学習や生活への円滑な移行を図るための、小・中学校の教育内容・方法等の在り方について研究する。
- (3) 教育内容については主として『読解力』を取り上げて研究する。

3. 本課題（研究領域）を取り上げた背景

(1) 幼・小連携教育について

幼児の自発的な活動としての遊びを通しての指導から、教科等を中心とする指導へと移行する小学校入学の頃に、その生活の激変に戸惑う子どもたちが多い。ほとんどの子どもたちは、自身もっている適応能力によってしばらくすると小学校生活に順応していくが、中には規律が求められる小学校生活になかなか慣れずに問題行動を起こす子どももいる。この「小1プロブレム」を未然に防ぎ、子ども達がスムーズに適応できるよう幼稚園と小学校の教育の進め方を工夫することが求められている。

また、昨年度の研究の過程でも、子どもたちを指導する幼稚園・小学校の教員自身がそれぞれの教育活動への認識・理解が薄く、日野市の教員に行ったアンケートからも相互の教育内容を知らなかったり誤解したりしている点が多く見られた。このギャップの解消を図るために教育内容・方法を検討し、幼稚園と小学校を滑らかに接続させることの必要性が背景にある。

日野市では、幼・小連携教育について5段階のステップを設定し、交流活動だけに留まらない高次のステップの連携教育に取り組むよう各幼稚園と小学校に求めていることも本研究推進の背景にある。

なお、幼児の就学前教育には幼稚園や保育所などの教育・保育があり、それぞれでの異なった内容や生活を経験してきた幼児が、小学校入学直後、一斉に同様の小学校生活に移行してしまうという大きな課題はあるが、本年度研究では、幼稚園にしぼって取り上げることにした。

(2) 小・中連携教育について

小学校と中学校では、教科等を中心として指導する点では同じであっても、学習内容の質・量の大幅な増大、教科担任制、教科選択、子ども扱いから大人扱いへ移行する生徒に対する見方や扱い方などに戸惑う子どもたちも多い。このギャップを乗り越えられない生徒たちやギャップを感じていないように見えても潜在的な不適応要素を抱えている生徒たちがいる。この「中1ギャップ」などの課題に対応するために小・中連携教育の必要性が問われており、中には小・中の垣根を取り外した教育課程に基づく小・中一貫校の実践が各地で行われてもいる。

また、小・中教員がそれぞれの教育内容や教育指導の進め方について認識していなかったり、理解の仕方が薄かったりする場面も多い。また、お互いが誤解したりしている現実も多い。すべての小学校と中学校の教員が相互の教育内容を知り合い、理解し合い、それぞれの指導法を

学び合うことが、今、求められている。

(3) 『読解力』を取り上げて研究することについて

昨年度の幼・小・中連携教育の研究では、算数・数学を窓口にして各校種間に生じていた段差の解消を目指し、学びの連続性を図る方策について検討を進めた。その過程で異校種の教員同士の相互認識・相互理解が確実に進み、学習内容のつながりや指導方法について工夫する方策を探ることができた。算数・数学に関わる異校種間のつながりを検討していく過程で、読む力を高める必要性が指摘された。算数・数学に限らず、すべての「学び」の中で基盤となる「読む力」「読みとる力」「読みとく力」の育成の重要性を鑑みて、本年度は『読解力』に関わる教育接続の研究を進めることとした。

また、OECDによる国際学力調査（PISA）では我が国の「読解力不足」が指摘され、学力低下の大きな要因と考えられるようになった。PISAのとらえる読解力は国語科の読解力を越える広範囲な能力としてとらえているが、この読解力を通じた異校種間の教育接続・一貫性を課題とした検討の必要性が学力問題と絡んだ背景としてある。

4. 研究組織

(1) 研究協力園・校

日野市立第二幼稚園・日野市立日野第二小学校・日野市立七生中学校

(2) 研究委員会の設置

本研究を推進するにあたり教育課程（カリキュラム）研究委員会を組織し、研究全体会のほかに「幼・小分科会」と「小・中分科会」の2分科会を組織した。

5. 研究の方法

- (1) 連携教育のあり方について明らかにし、日野市の連携教育が各園・各校でどのように進められているかを把握する。その上で、連携教育をどのような方向で進めていけばより効果的であるか、学校間の段差を乗り越えるために各校でどのように教育課程に位置づけ教育活動を進めていくかを考察することとした。
- (2) 異校種間の接続期における教育活動の接続・一貫性を図るために、幼・小では幼稚園教育要領と小学校学習指導要領、また、小・中では小学校学習指導要領と中学校学習指導要領のつながりを吟味し、それぞれの共通の到達目標を明確にしながら学びの連続性を明らかにすることとした。
- (3) 各校種の指導方法には違いがあるが、接続期にできるところは一部分でも共通化することによって、子どもたちの戸惑いや違和感を減らす工夫を探ることとした。
- (4) 日々の保育や授業の中で学びの連続性の視点を明確に意識し、教育内容や方法の接続・一貫性を意図的に展開する実践活動を行うこととした。

6. 連携教育について

(1) 連携教育と交流活動

幼稚園・小学校、小学校・中学校の連携教育を考える際、連携教育と交流活動とは、「並列、イコールでは結ばれないこと」を **あえて** 認識することから始めなければ、真の連携教育、そして、日野市教育委員会の求めているステップには立てないと考える。現時点では、両者を区別して教育課程を編成していかなければ小1プロブレム・中1ギャップを未然に防止したり、幼・小間、小・中間の段差を解消し（減らし）たりする「学びの連続性」を確保した「確かな

学力」を身につけさせる教育は見えてこない。「連携と交流」について明確にするために、大胆に2つの視点で定義づけたい。

交流活動とは、運動会・音楽発表会などの学校行事や生活科学習※などへの参加、学校見学、給食、遊び、各種イベント、ボランティア活動……での幼児・児童、児童・生徒の交流である。子どもたち同士と一緒に活動することで、近來少なくなってきた子どもたちの縦社会を構築しながら、親近感や安心感・思いやりなどの人間的な繋がりを図る活動である。

連携教育とは、幼稚園・小学校・中学校の教育内容や方法を滑らかに接続させ、一貫性を図ることである。幼・小、小・中の教育要領・学習指導要領の繋がりを吟味し、各要領に沿いながらも子どもたちの状況を加味し、柔軟にカリキュラムを構成して教育活動を展開していくことと考えたい。この観点に立ったとき、幼・小・中の教員が互いの授業（保育）を参観したり、学習内容の系統性や指導方法の違いを吟味したりしながら「教育内容のつながりや指導のあり方を再構築していく作業」が大切である。幼・小・中の教員が相互の教育内容・指導方法を認識し合い、共通理解を図りながら「指導観を共有化」していくことが連携教育の基盤となる。幼稚園の保育・小学校の学習指導・中学校の学習指導という縦の視点を持ちながら、日々の教育活動を継続的に取り組んでこそ、子どもたちに確かな学力を身につけさせることが期待できる。

即ち、幼稚園・小学校・中学校のそれぞれの教員が幼稚園内の教育活動、小学校内の教育活動、中学校内の教育活動の内容の研究や指導法の研究という枠の中での視点だけでなく、子どもの成長に関わる教育活動全体の流れの中で教育を進めるという観点が必要である。幼・小・中それぞれの指導にあたる教員個々の他校種に対する意図的・意識的な視点のもち方が、今、求められている。

この観点に立った幼・小、小・中の教育接続・一貫性を目指す連携教育を困難にしている状況は確かに存在している。目の前の状況をクリアするだけで手いっぱい、時間的余裕がない……等々、様々な要因が内在している現実はある。しかし、日々の教材研究の工夫、校内研究会の工夫などによっては、校種間の段差を埋める指導は可能であり、より確かな指導を目指すことができるものと考ええる。

※ 生活科学習などで展開されている幼稚園と小学校の同じ（似た）ような活動の繰り返しは、単なる交流としての価値としてとらえる認識観が欲しい。幼・小教員が保育内容・教育内容を検討し合い、そのつながりや発展性を吟味・検討する作業があって教育接続・一貫性が保たれる。

(2) 教育課程への位置づけ

（一部「平成18年度特色ある学校・園一覧／日野市教育委員会学校課」より抜粋）

計画～実践を明確化するために、連携（教育接続）と交流活動を分け、教育接続を具体的に（下記*のように計画・実践）位置づけたい。交流活動は連携の二次的な価値としてとらえていきたい。

* 学びの基礎（小学校の就学）のつながりを意識したカリキュラム作成の取り組み・実践、小学校指導要領との連続性（遊びの中で小学校の学習の基礎となる心情や意欲・興味や関心をもつ態度を育てそれらに関わる感覚を大切にしたりした環境を構成する）。

* 小中連携による子どもの力を伸ばすための指導方法の工夫・改善（9年間を見通した教育課

程づくりと指導の実践)。

- * 授業を参観したり学習指導要領や教科書を検討したりすることを通して、教科の窓口から幼稚園の保育にいかすカリキュラムを作成する。
- * 他校種の教員との共同研修を通して接続期のカリキュラムを作成する。
- * 異校種との接続期における架け橋学習を教育課程に位置づけ、各教科の接続期特別カリキュラムを作成する。

7. 読解力を通してつなぐ幼・小連携、小・中連携

(1) 読解力とは

国語科における読解は、かつて、詳細な読解に偏りがちな指導であった。現在の学習指導要領では、「意見を述べる能力」、「表現する能力」、「読み取る能力」、「読書に親しむ態度」を重視している。読解力とは、物語文や説明文、生活文、手紙文、記事などの文章の内容を読み取る力、読み取ったことの感想や意見をもつ力である。

(2) 文部科学省「読解力向上プログラム」について

OECD調査 (PISA) により読解力不足が指摘され、そのため文部科学省では読解力向上に向けた方策を「読解力向上プログラム」として打ち出した。ここでいうPISA型「読解力」とは、従来とらえられていた国語科における文章の単なる読み取る力だけではなく、読み取ったことを活かしていける力のことをいう。

読解力の課題

{ 読解力の向上のために教育活動全体 (国語・各教科・総合等) で〈考える力〉を核に「読む力」「書く力」を高めること } に加えて、{ 読書活動によって読解力を支えること } である。

PISA型「読解力」の定義

「読解力」とは、文章や資料から「情報を取り出す」ことに加えて、「解釈」「熟考・評価」「論述」することを含むものである。

PISA型「読解力」の特徴

- ① テキストに書かれた「情報の取り出し」だけではなく、「理解・評価」(解釈・熟考) も含んでいること。
- ② テキストを単に「読む」だけではなく、テキストを利用したり、テキストに基づいて自分の意見を論じたりするなどの「活用」も含んでいること。
- ③ テキストの「内容」だけではなく、構造・形式や表現法も、評価すべき対象となること。
- ④ テキストには、文学的文章や説明的文章などの「連続型テキスト」だけでなく、図、グラフ、表などの「非連続型テキスト」を含んでいること。

各学校で求められる改善の具体的な方向—3つの重点目標—

- ① 読むことと書くことを連動させて読む力を高める。
- ② 考えを書いてまとめる授業を工夫し、読む書くプロセスを確立して読む力を高める。
- ③ 多様な読み物による読書活動から、意見を述べたり書いたりすることを意図的につくって読む力を高める。

(3) 幼・小接続カリキュラム（言葉・国語科「読むこと」）について

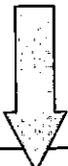
〈1〉基本的な考え方

- ア。「読む力」を育むために、幼稚園と小学校1年生の滑らかな接続を目指す。
- イ。現行幼稚園教育要領・小学校学習指導要領の範囲内で、幼・小接続学年の系統性を明確にする。
- ウ。「聞く」楽しみ、「読む」楽しみの中から幼・小を滑らかに接続させ、「読む力の基礎」を育む。

〈2〉活動や教科の目標

教育要領・学習指導要領に示されている目標		滑らかな接続に向けて
幼稚園	小学校1・2年生	
日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、	書かれている事柄の <u>順序</u> や <u>場面の様子</u> などに気付きながら読むことができるようにするとともに、	お話の内容を捉えながら楽しく聞いたり読んだりできるようにする
絵本や物語などに <u>親しみ</u> 、先生や友達と心を通わせる	<u>楽しんで読書</u> しようとする態度を育てる	

〈3〉到達目標

教育要領・学習指導要領に示されている目標		滑らかな接続に向けて
幼稚園	小学校1・2年生	
<p>言葉</p> <p>1 ねらい</p> <p>(1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</p> <p>(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。</p> <p>(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 先生や友達の話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。</p> <p>(2) したこと、見たこと、聞いたこと、感じたことなどを自分なりに言葉で表現する。</p>	<p>ア <u>易しい読み物に興味をもち</u>、読むこと。</p> <p>イ <u>時間的な順序、事柄の順序</u>などを考えながら内容の大体を読むこと。</p> <p>ウ <u>場面の様子</u>などについて、<u>想像を広げ</u>ながら読むこと。</p> <p>エ 語や文としてのまとまりや内容、響きなどについて考えながら<u>声に出して</u>読むこと。</p> <p>〔言語事項〕</p> <p>(1) ア 発音・発声に関する事項</p> <p> (ア) 姿勢、口形などに注意して、<u>はっきりした発音</u>で話すこと。</p> <p> イ 文字に関する事項</p> <p> (ア) 平仮名及び片仮名を読み、書くこと。また、片仮名で書く語を文や文章の中で使うこと。</p>	<p>幼稚園年長組</p> <p>絵本や物語などの読み聞かせを聞く</p> <p>①自分の経験と結び付ける</p> <p>②内容を想像する</p> <p>③内容の順序を掴む</p> <p>④お話を復唱したり、好きな場面を音声化する</p> 

- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常のあいさつをする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう

3 内容の取扱い

言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児とかかわることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。

- (1) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりする楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (2) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

- (ウ) 第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、第2学年に配当されている漢字を漸次書くようにすること。

3 内容の取扱い

- (1) 指導は、例えば次のような言語活動を通して指導するものとする。
「C読むこと」
昔話や童話などの読み聞かせを聞くこと、絵や写真などを見て想像を膨らませながら読むこと、自分の読みたい本を探して読むことなど
- (2) 第1学年において2の内容を指導するに当たっては、入門期であることを考慮し、当該学年にふさわしい指導を行うこと。その際、(1)の言語活動のうち、尋ねたり応答したりすること、絵に言葉を入れること、昔話や童話などの読み聞かせを聞くこと、絵や写真などを見て想像を膨らませながら読むことなどを主として取り上げるよう配慮すること。

小学校入門期

- (1) 昔話や童話などの読み聞かせを聞く
- (2) 自分で読む

- ①時間や事柄の順序を掴む
- ②想像を膨らませる
- ③声に出して読む
- ④読みたい本を探す

(4) 小・中接続カリキュラム（国語科「読む」）について

〈1〉 基本的な考え方

- ア. 国語科「読む力」を育むために、小学校6年生と中学校1年生の滑らかな接続を目指す。
- イ. 現行学習指導要領の範囲内で、小・中接続学年の系統性を明確にする。
- ウ. 「読む」「書く」の相関関係に基づいた「読む力」を育む繋がりを明らかにする。

〈2〉 教科の目標

学習指導要領に示されている目標		滑らかな接続に向けて
小学校5・6年生	中学校1年生	
目的や意図に応じ、 考えた事 などを筋道を立てて文章に書くことができるようにするとともに、	必要な材料を基にして 自分の考え をまとめ、的確に書き表す能力を高めるとともに、	(能力) 文章の内容を的確に理解する能力を高める。また、文章の内容や要旨を書き表すことにより読む力を深める。
効果的に表現しようとする態度を育てる。 (書く)	進んで書き表そうとする態度を育てる。 (書く)	(態度) 読書に親しみ ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。
目的に応じ、 内容や要旨を把握 しながら読むことができるようにするとともに、	様々な種類の文章を読み 内容を的確に理解 する能力を高めるとともに、	
読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる。 (読む)	読書に親しみものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。 (読む)	

〈3〉到達目標

	学習指導要領に示されている目標		滑らかな接続に向けて
	小学校5・6年生	中学校1年生	
語句の捉え方	<p>・語句に関する類別の理解</p> <p>・語句の構成・変化の理解</p> <p>[言語事項(1)-ウ-(ア)(イ)]</p>	<p>ア 文脈の中における語句の意味を正確にとらえ、理解すること。</p>	<p>語句の意味をとらえながら語句の構成や変化を理解し、文章の中で語句の意味を正確に理解する。</p>
内容把握	<p>イ 目的や意図などに応じて、文章の内容を的確に押さえながら要旨をとらえること。</p>	<p>イ 文章の展開に即して内容をとらえ、目的や必要に応じて要約すること。</p>	<p>内容を読み取り、要約する。要旨の書きまとめを継続する。</p>
構成	<p>エ 書かれている内容について事象と感想、意見の関係を押さえ、(自分の考えを明確にしながら読むこと。)</p>	<p>ウ 文章の中心の部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分けて、文章の構成や展開を正確にとらえ、内容の理解に役立てること。</p>	<p>「事象」と「感想や意見」、また、「中心」と「付加」を区別して文章の構成をとらえる。</p>
見方考え方	<p>エ (書かれている内容について事象と感想、意見の関係を押さえ、) 自分の考えを明確にしながら読むこと。</p>	<p>オ 文章に表れているものの見方や考え方を理解し、自分のものの見方や考え方を広くすること。</p>	<p>「筆者」と「自分」のものの見方や考え方を比べることで発見力や判断力をつける。</p>
主題要旨	<p>ウ 登場人物の心情や場面についての描写など、優れた叙述を味わいながら読むこと。</p>	<p>エ 文章の展開を確かめながら主題を考えたり要旨をとらえたりすること。</p>	<p>文学的文章では、人物像を表現や叙述に関係付けて多面的にとらえる。説明的文章では、段落関係や論の展開をおさえる。</p>
読書・情報の活用	<p>ア 自分の考えを広げたり深めたりするために、必要な図書資料を選んで読むこと。</p> <p>オ 必要な情報を得るために、効果的な読み方を工夫すること。</p>	<p>カ 様々な種類の文章から必要な情報を集めるための読み方を身に付けること。</p>	<p>図書資料に関する知識を身につけ、また、読み方の質を高める。幅広い読書により考えを広げ深め、知識・情報を獲得する読み方を身につける。</p>

8. 指導方法の工夫

(1) 指導（保育）過程の作成 ※（例1～～2幼下川教諭の指導案を下敷きで作成）

接続期指導の観点を明確にした指導（保育）過程の工夫

→ 接続期指導の観点を明確にし、保育や指導の流れをおさえた指導（保育）過程を工夫して教員の指導視点・ポイントを意識化させる。

(2) 学習指導（保育）指導案の工夫 ※（例2～～2幼下川教諭の指導案に追加して作成）

指導案に学習内容の接続の指導視点を記述した「独立した項目や吹き出し」を設定し、指導する際、意図的・意識的に子どもたちに働きかけるポイントを計画しておく。

(3) 場の設定

友だちと意見交流や意見交換することによって、自分の考えに自信をもったり、深めたり、また、考えを広げたりすることができるような場が授業の中ですぐ構成できる学習展開パターンを設定しておく。

- ① 小グループ討議の場 隣り同士、近隣同士（4名程度）で自分の考えを交換することで、自信をもって全体の場で発表したり、自分とは違う考え方と比べ合わせたりして理解が深まる。
- ② 交流コーナーの場 教室の前の方や後ろの方の空間に、配膳台や机を利用したコーナーを設定し、「意見交換」や「考えヘルプ」の場所を常設しておく。

(4) 書く作業の工夫（小・中接続期）

読む力を育むためには、書く作業を取り入れることによってその効果は大きい。書くことによって学習の理解を助け、深め、確かめ、定着を図ることができる。読むことと書くことは表裏一体の関係にある。しかし、従来から多く行われている板書の書き写し、教科書の抜き書きなどは単なる作業であって、読む力を深める効果は薄い。書き写しノート・抜き書きノートを見直すノートの作り方を工夫することによって、子どもたちが主体的に学習し理解を深める工夫をする必要がある。

① ノートの工夫

一単位時間の授業におけるノートの作り方の形式を決め、習熟させる。その際、めあて（学習のねらい）をはっきりさせることと、まとめの中で自分の考えと友だちの考えが述べられるように訓練していくことが大切である。

② ワークシートの工夫

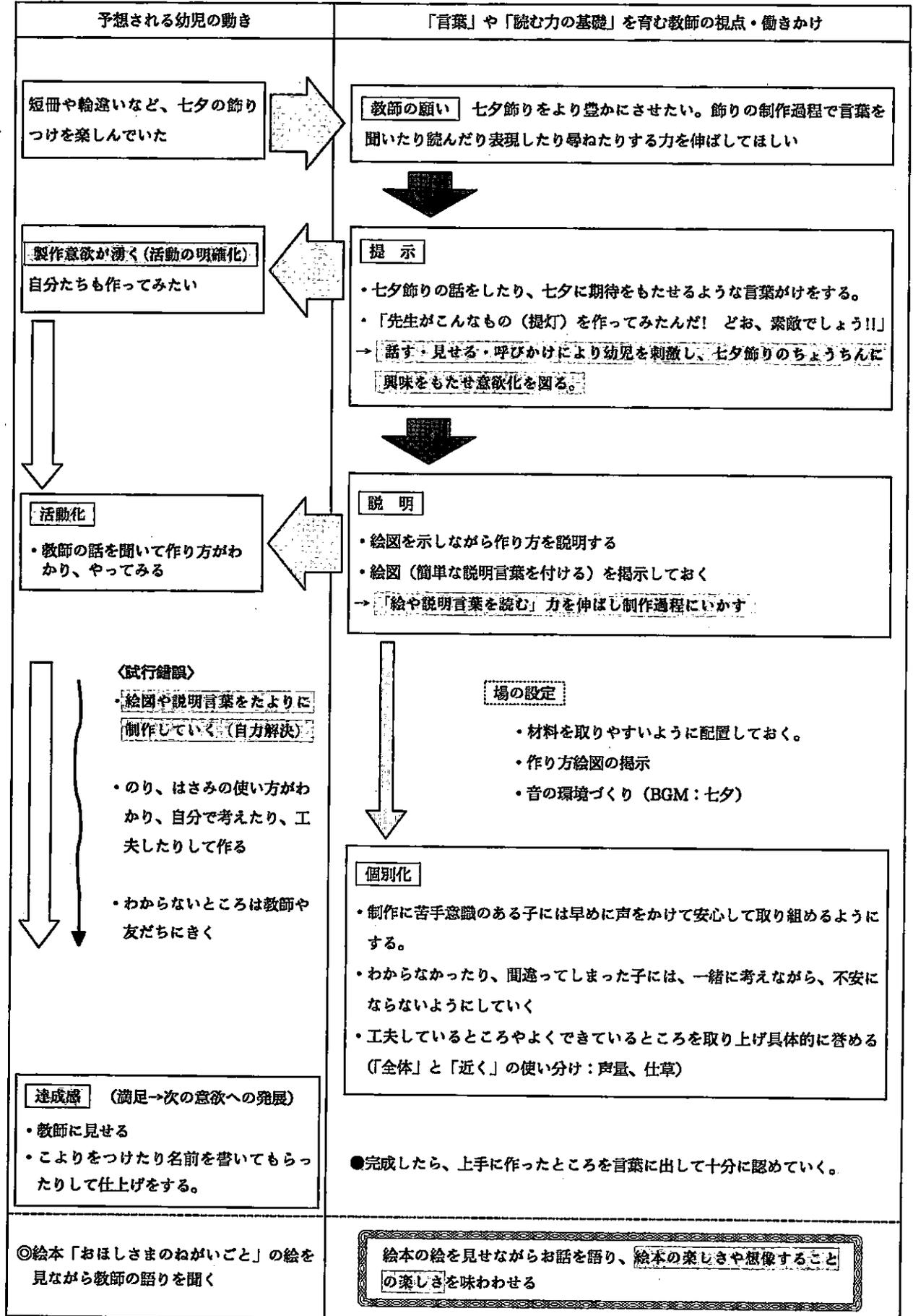
時には、教材を吟味した自作のワークシートで授業を展開することも効果的である。ワークブックや教科書指導書、展開例の参考書などのワークシートを使うとしてもそのまま使うのではなく、自身の授業の展開に基づいた、また、子どもの実態に即した自作ワークシートを作成して授業に臨むべきである。

(5) デジタル教科書の利用

- ① 学習情報を共有化できる（教科書紙面の投影、朗読→音読）
- ② 視覚的に見せることができる（アニメーション、動画）
- ③ 書き込みができる（吹き出し、段落記号、文字の塗りつぶし）
- ④ プリントアウトができる（ワークシート化）

(6) 書画カメラなどICTを活用した授業の工夫

※(例1) 言葉を育み、読む力の基礎を育む視点を明確にした幼稚園保育過程 「七夕飾り／提灯づくり」



※(例2) 2年保育五歳児指導案〈本時のねらい〉・七夕に興味をもち、ちょうちんの作り方を理解しながら制作する。

時間	活動内容	教師の援助環境構成・予想される幼児の姿	「言葉」や「読む力の基礎」を育む視点
9:00	登園する ・所持品の始末 栽培物水やり、観察 鳴子踊りをする 笹に飾りをつける ・好きな遊びをする 〈戸外〉 ・固定遊具、一本下駄 ・わらべ歌遊び ・サッカーごっこ 〈室内〉 ・折り紙、七夕制作など	<p>〈鳴子踊り〉夕涼み会に向けて音楽に合わせて鳴子を使い踊りをしている。</p> <p>手足の動かし方など細かい動きを伝えてリズムにのって踊れるようにする。</p> <p>〈笹に飾りをつける〉七夕に関心をもったり飾り付けを楽しんだりする。</p> <p>〈好きな遊び〉・友達とのつながりを感じながら、個々に試したり、工夫しながら遊ぶ。</p> <p>個々に課題をもったり、友達同士認め合っている姿などを受け止め、子どもの中の力関係なども調整して行く。</p>	<p>教師の援助</p> <p>こよりの結び方がわかるように教師が個々にかかわってこつがつかめるようにする。</p> <p>〈教師の願い〉七夕への関心を深め、七夕飾りをより豊かにさせるとともに、飾りの制作過程で言葉を聞いたり読んだり表現したり尋ねたりする力を伸ばしてほしい。</p>
10:20			<p>↓</p> <p>〈提示〉「先生がこんなもの(提灯)を作ってみたんだ! どお、素敵でしょう!!」</p> <p>活動の明確化</p> <p>→話す・見せる・呼びかけにより幼児を刺激し、七夕飾りの提灯に興味をもたせ意欲化を図る</p>
11:10	飼育物の世話をする 七夕飾り「ちょうちん」制作	<p>〈ちょうちん制作〉・教師の話聞いて作り方がわかり、やってみようとする。 ・のり、はさみの使い方がわかり、自分で考えたり、工夫したりして作る。 ・ちょうちん作りの手順がわかり、やってみようとする。 ・わからないところは教師や友達にきく。 ・ちょうちんができたら、こよりをつけたり名前を書いてもらったりして仕上げをする。 ・教師に見せて飾っておく。 ・片付けをする。</p>	<p>〈説明〉絵図(簡単な説明言葉入り)を示しながら作り方を説明する</p> <p>→「絵図や説明言葉を読む」力を伸ばし制作過程にいかす 活動化</p> <p>↓</p> <p>達成感</p>
12:00	片付ける お弁当の準備をする		
12:30	お弁当を食べる 好きな遊びをする 本日の活動についての話 歌「たなばたさま」を歌う 絵本「おほしさまのねがいごと」をみる	<p>・七夕飾りの話をしたり、七夕に期待をもたせるような言葉がけをする。 ・七夕飾りのちょうちんに興味をもたせる。 ・全体に作り方を説明して、細かい指導は個別で伝えていく。 ・制作に苦手意識のある子には早めに声をかけて安心して取り組めるようにする。 ・わからなかったり、間違ってしまった子には、一緒に考えながら、不安にならないようにしていく。 ・材料を取りやすいように配置しておく。 ・完成したら、上手に作ったところを言葉に出して十分に認めていく。 ・自分の道具の片付けやテーブルの片付けが自分たちでできるようにする。</p>	<p>絵を見せながらお話を語り、絵本の楽しさや想像することの楽しさを味わわせる→想像・音声</p>
14:00	降園する		

〈評価〉・七夕に興味をもち、ちょうちんの作り方がわかり、ちょうちんを完成させていたか?
・教師の話聞き、理解したりわからないところは教師などに聞いたりしているか?

9. 幼・小分科会の実践

～本年度各幼稚園、小・中学校配布冊子『幼・小 Q&A』参照～

(1) 指導法の工夫 ～ 幼・小の共有を目指して

幼・小分科会では、教育の連続性を確かめるために保育や授業の参観や話し合いを幾度も重ねてきた。その中で、「楽しく活動しながら色々な物事に興味をもち、のびのびと自分を表現する子どもをそだてたい」「基本的な生活習慣を十分に身に付けさせたい」という願いのもと、幼・小がそれぞれに様々な指導をしていることに気付いた。

そこで、指導上の工夫を集めてQ&A方式でまとめた冊子を作成した。子どもたちの興味を瞬時に引き付け活動や学習への期待感をもたせたり（項目3：「子どもたちに向かって話をする時に先生たちはどのような配慮をしているのですか？」）、気持ちよく発言させたりするための工夫などを8項目にわたってまとめた。

幼稚園（前期）→（後期）→ 小学校（入学時）と並べてみると、発達段階ごとの指導の工夫が大変よくわかった。中には、小学校でも引き続き用いたい工夫もあった。

この冊子作りを通して、幼稚園・小学校の双方で子どもたちが安心して生活したり、自信をもって活動したりできるよう指導方法を絶えず工夫していくことが幼・小連携教育の第一歩であることを実感した。

(2) 教科を窓口にしてつなぐ ～ 幼・小連携カリキュラムの作成

学びのつながりを意識し、幼稚園では国語科の〈話す・聞く〉に着目したカリキュラムを作成した。子どもたちの内なる言葉を増やし、感じたこと・考えたことを楽しみながら表現できるよう、発達段階に応じた課題を設定した。

読み聞かせの際にも言葉遊びの本を紹介し、言葉がより身近に感じられるような環境づくりを目指した。

このカリキュラムをもとに、2年保育の5歳児を対象とした〈言葉遊び〉の指導案を考え保育を行った。事前に「ことばあつめ」をして、カルタのような絵入りカードを作り教室に掲示した。その中から好きな言葉を選び、二人組みでお話を考え発表していった。一方、小学校でもこの〈言葉遊び〉に続く指導案を作成し、学びのつながりを比較・検討した。

幼稚園の活動は、小学校国語科「お話を考えよう」の単元につながり、「……が、……する」のように主語と述語を意識した文作りへと発展する。想像してイメージを膨らませたり人前で話したりする経験は、小学校入学後の学習の素地となり豊かな学びを生み出すことになる。

幼・小が互いの指導内容を熟考し指導方法を共有することで、子どもが育ってきた背景や育っていく未来を見据えて教育にあたる姿勢をもつことができた。今後も、教師同士が授業を見合い、様々な切り口から連携教育を目指していきたいと考えている。



10. 小・中分科会の実践

〈小学校の視点から〉

(1) 指導過程の作成

基礎基本である「確かに読む」ことを踏まえた上で「豊かに読む」ことを目指し、「意欲をもって」・「主体に」・「読みを広げて」の3つの視点をもとに指導過程を工夫した。

(2) 指導案の工夫

「要旨を踏まえ、文章にふさわしい題名をつける」学習では、題名を考える上で、「文章全体に関わる言葉は何か」を考えさせる活動を行い、指導案には具体的な言葉でそれを明記した。言葉に着目した読解力向上の視点を指導案に入れることで、読解力向上のための具体的なポイントを明確にすることができた。

(3) 場の設定の工夫

自分の読みを小グループで交流する活動を取り入れた。事前に自分の読みのイメージをもたせその上で友だちと交流したことで文章をより深く読むことができ、書かれていることに対する自分の意見をもちやすくすることができた。

(4) 書く作業の工夫

「読み」を深めさせるためにワークシートを工夫した。教科書を書き写すだけでなく、自分の考えや意見を書くようにさせ、その読みの根拠も明らかにさせた。

こうした小学校での基礎基本をしっかりと身につけるための指導の工夫や児童が主体的に文章に関わる姿勢は、中学校での学習につながっていくと考える。

〈中学校の視点から〉

中学校側から見ると、小・中接続時には学習規律が身に付いていない、発達段階として人前で自分の考えを表現することや間違えることを嫌がる、読解力に大きな差がある、定期考査や評価、高校入試という現実の壁に直面する。この解決のために次の取り組みも大切である。

(1) 指導案の工夫 ～ 導入では、漢字相撲という漢字テストをゲーム形式で行い、楽しんで参加できる設定をしておく。展開では、ノートを見れば思い出せる質問で復習することから入り、授業の中心部では情景や心情の表れた語句に注目して読み取らせる。じっくり考えさせる発問をしたり、ノートやワークシートに考えを書かせたりして、表現することを嫌がる生徒も取り組めるように配慮する。他の生徒の意見を聞き読みを深めさせる場も設定しておくことも大切である。

(2) 書く作業の工夫 ～ 場面が次々と変わったり難解な文章では、イラストなどで視覚的に理解を助けるワークシートの工夫も大切である。会話の多い教材では、会話に注目して文章の内容を正しく読み取る練習をさせたり、また、文末の形を指定したり、自分の考えやストーリーを書いたりすることから、読み取ったことを自分の言葉で表現するようなワークシートの工夫も大切である。

(3) テストの工夫 ～ 中学校のテストは、小学校での随時やるテストと違い各教科一斉実施の定期考査であり、戸惑いを感じることも生徒も多い。中学校入学最初の定期考査では、小学校で多く使われる形式をとったり、設問量を抑えたり、解答用紙見やすいように工夫して生徒の戸惑いを減らす工夫も大切である。

11. まとめ

- (1) 連携教育を異校種間の単なる交流活動としてのとらえ方だけでなく、学びを連続させ滑らかに接続させる教育課程上の実践を進める幼稚園・小学校・中学校が出てきている。2年にわたる教育接続研究が、異校種間の段差を低くするための取り組みとして広がってきているきっかけの一つととらえている。
- (2) 幼稚園教育要領「言葉」や小学校学習指導要領・中学校学習指導要領「国語科／読むこと」における各校園種間のつながりを検討していく中から、接続期の指導の観点を明らかにすることができた。各校園種間の学習内容は同じ土俵でつながっており、その系統性と発展性を明らかにして指導することによって各校園種間に横たわる段差を低くできることがわかった。
- (3) 各校種における指導法は、大きな相違が存在していることを本年度の研究からもあらためて認識した。保育・授業参観や保育・授業交流により幼稚園・小学校・中学校の教員がこの違いを認識することだけでも意義あることがわかった。この認識の上に立って幼稚園や学校では日常の学習指導のあり方を工夫していくことが大切である。幼稚園・小学校・中学校に厳然としてある指導法の違いを、相互の教員同士の学び合い、よりよい指導法の追究により克服していく作業が今後も課題となっていく。

★★教育課程（カリキュラム）研究委員会構成員★★

NO	役職	分科会	所 属	職	氏 名
1	委員長	幼小、小中	日野市立日野第二小学校	校長	京 極 澄 子
2	副委員長	幼・小	日野市立第二幼稚園	園長	前 川 恵 子
3	副委員長	小・中	日野市立七生中学校	校長	奥 原 京 子
4	委員	幼小、小中	日野市立日野第二小学校	副校長	加 藤 敏 行
5	委員	小・中	日野市立七生中学校	副校長	田 島 弘 之
6	委員	幼・小	日野市立第二幼稚園	教諭	強 矢 るり子
7	委員	幼・小	日野市立第二幼稚園	教諭	下 川 和 子
8	委員	幼・小	日野市立第二幼稚園	教諭	永 関 知 美
9	委員	幼・小	日野市立日野第二小学校	主幹	山 口 由布子
10	委員	幼・小	日野市立日野第二小学校	教諭	上 村 香 織
11	委員	幼・小	日野市立日野第二小学校	教諭	関 口 佳 美
12	委員	小・中	日野市立日野第二小学校	教諭	青 木 裕 子
13	委員	小・中	日野市立日野第二小学校	教諭	清 家 未寿貴
14	委員	小・中	日野市立七生中学校	教諭	風 間 玲 子
15	委員	幼小、小中	日野市教育委員会	指導主事	梶 野 明 信
16	委員	幼小、小中	日野市立教育センター	所員	井 内 幹 雄
17	委員	幼小、小中	日野市立教育センター	所員	丘 博 光

2 教育経営係 — ICTの活用に関する研究 (ICT活用研究委員会) —

はじめに

ICT活用研究委員会委員長

夢が丘小学校長 河野和昌

日野市、日野市教育委員会は、この2年間、今日の教育におけるICT活用の意義を最大限に生かすために全国的にも際立つ財政的・人的な施策を実行した。これらにより、小学校ではネットワーク（インターネット）で結ばれたコンピュータがどの学校も相当数設置され、授業だけではなく学校運営の校務遂行のために活用されてきている。中学校においても校務支援用コンピュータの組織的な活用が始まっており、来年度の授業支援用コンピュータの配布によってインターネットによるコンテンツ利用だけでなくICT活用によるさらなる授業改善の動きが予測される。また、各学校のホームページは児童生徒の学校での姿をその日のうちに伝えるなどかつてなかった広報活動が展開されつつある。

このような授業・校務のICT活用の推進の中心軸は新たに設置されたICT活用教育推進室であるが、日野市立教育センターのもとで調査研究事業の一つとして設置された本委員会は推進室業務や学校のICT活用推進の基盤づくりの役割を果たしてきた。

本委員会は、「環境整備策定」「ICT活用推進」「教員研修」「ICT活用実践」の各部会で活動してきたが、本年度は、最終の目的である教育活動への活用の実践に向けた研究が活発に行われ、市全体の授業改善の質の向上に貢献した。この報告は、教育センターの研究紀要であり、本委員会の成果のエッセンスであるが本委員会所属の方々の努力の結晶である。

今後、この成果をもとに、18年度の「ICT活用教育元年」から、来19年度を「充実の年」となるように今後も研究を積み重ねたい。

本委員会の研究推進や環境整備にあたり、信州大学教育学部附属教育総合実践センター東原義訓教授には公私の時間を問わず大変熱心にご指導いただき、質の高いICT活用が実現しつつある。改めて感謝申し上げる。

1 研究の目的

本研究委員会は、日野市の教育の重要課題である「ICT活用教育の推進」の使命を受け、名称をICT活用研究委員会として活動2年目となった。

平成18年度は、ICT教育環境の整備とICT活用教育の実施に向け推進してきた。

その目的は、“ひのっ子の学力向上” “情報活用能力の育成”にある。

2 研究の概要

※研究内容及び概要は次ページ平成18年度ICT活用研究会全体構想図を参照

ICT活用研究委員会は、教育センターで行う定例会と信州大学で開発した信州大学教育部地域連携LMSにICT活用研究委員会サイトにて日常的に意見交換及び情報交換を行う二通りの方法で共通理解を図りながら研究を深めた。

平成18年度 ICT活用研究委員会全体構想図

関係法規等
 ・学習指導要領
 ・文部科学省の方針
 ・東京都教育委員会の方針
 ・社会や時代の要請

ひのっ子教育21
 - 基本と先進の教育 -
ICT活用教育の推進・充実・発展
 ひのっ子の学力向上、情報活用能力の育成をめざして

日野市教育委員会目標
 - 日野市ICT戦略 -
 日野市教委委員会
 日野市情報システム課
 信州大学教授 東原義訓先生

日野市ICT活用教育の可能性

○ICT活用によるわかる授業、魅力ある授業の実現（子ども）
 映像や視聴覚的な教材が増え、楽しく分かりやすい授業
 インターネットの最新情報を活用した問題解決学習
 マルチメディアを利用して表現
 インターネットを通じた交流学习によるコミュニケーション・学び合い（協調学習）
 webCAIによる個に応じた指導の充実

○校務支援システムの活用による校務の効率化と情報の共有化（教師）
 校務支援システムで校務の効率化
 運用ルールを守り個人情報等のデータもサーバーで管理
 事前の情報共有により会議が短縮
 一人一人の子どものよさや指導を要する事項を全員で共有
 インターネットで、最新情報やリアルタイムのデータも教材化

教員研修部会
 メディアコーディネーター派遣
**ICT活用授業支援
 機器活用支援**

ICT活用実践部会
モデル校による研究発表
 潤徳小学校「ICTを活用して授業の工夫・改善」
 夢が丘小学校「ICTを活用した楽しい学習の研究」
 日野第三中学校「校務支援システムの活用」
モデル校の役割
 情報教育に係る学習活動の具体的展開
 ☆ 教育の情報化の推進
 ☆ 情報モラルの推進
 ☆ ICT授業実践・校務支援システム実践
 ☆ ICT効果の提言・普及

教員研修部会
 コンピュータ操作ができる
 教員100%ICTを授業で活用
 できる教員100%全教職員に
 セキュリティ意識を高める
 ICT活用研修会の実施
 ・操作研修
 ・活用研修
 ・情報安全教育研修
 ・個人情報保護に関する研修

ICT活用推進部会
 ◇ 日野市情報セキュリティ実施手順（学校版）作成
 ◇ セキュリティポリシーの策定

環境整備策定部会
 小学校・中学校のICT環境整備
 ◇ICT環境整備のための企画から敷設に関する事業
 ◇ 校内LAN
 ◇ 授業支援用PCシステム
 ◇ 校務支援システム
 ◇ セキュリティ対策
 ◇ CMS導入

日野市立 小学校・中学校のICT活用教育への提言・普及
 モデル校による研究発表会、ICT活用教育推進室ホームページ、ICT活用NEWS、校長会
 広報「ひのっ子きょういく」、教育センターだより、教育センター調査研究中間報告会及び調査研究発表会、教育センター紀要
 いつでも
 どこでも
 だれとでも
 - ICT活用教育の日常化 -
 授業の工夫・改善、校務支援システムの活用

—各部会の活動の成果と課題—

I. ICT環境整備策定部会

ICT教育環境整備計画に基づき、学校のICT環境の整備について検討し、実施した。実施した3事業の概要は以下のとおりである。

(1) 校内LANの敷設

① 小学校

ア 規模

既設2校を除く16校の校内全域において利用可能となるよう構築。

イ 形態 無線LAN（認証技術及び暗号化技術を採用）

② 中学校

ア 規模

全8校の校長室、職員室（心障職員室含む）、事務室及び保健室において利用可能となるよう構築。

イ 形態 有線LAN

(2) ICT機器の設置

① パーソナルコンピュータ

ア 教職員用ノート型PC 697台

全正規教職員に配布。

イ 授業支援用ノート型PC 379台

全小学校（既設2校を除く）において、全普通教室に各1台、特別教室用に各校6台（心障学級保有校にあっては7台）を設置。

② 周辺機器

ア プリンタ 89台

全校の校長室、職員室（心障職員室含む）及び保健室に各1台ずつ設置。

イ 授業支援用機器

i) プロジェクタ・スクリーン・スピーカ・移動用カート 146組

全小学校（既設2校を除く）において、普通教室用として2室に1組、特別教室用として1校に1組をそれぞれ設置。

ii) 書画カメラ・e-黒板 108組

全小学校において、6組を設置。

ウ その他

認証用ICカード及び暗号化USBメモリを全正規職員相当数配布。

(3) 校務支援システムの導入

ア 規模 全学校及び教育委員会事務局に導入した。

イ 選定方法 選定委員会を設置し、総合評価により選定した。

Ⅱ. ICT活用推進部会

(1) 情報セキュリティ実施手順の策定

ICT環境の整備を目前に控え、学校の情報セキュリティを確保することが急務となったことから、上位規程であるが概念的であるポリシーの策定より、より実効性の高い実施手順の策定を優先し、検討を開始した。

検討に当たっては、市長部局において既に十分な運用実績のある「日野市情報セキュリティ共通実施手順」を基とし、修正を加えることとした。主要な修正点は以下4点である。

- ① 配布した暗号化USBメモリの運用方法について、追加した。
- ② 教職員用PCの起動時等に用いる認証用ICカードの運用方法について、追加した。
- ③ ICT環境の整備に伴い整備された多種のデータ保存手段について、運用上の混乱を回避すべく、整理し、運用方法について追加した。
- ④ その他、学校の特殊性を考慮し、所要の修正を加えた。

(2) 情報セキュリティ実施手順の研修の実施

(1)で策定した情報セキュリティ実施手順について、管理者を含む各校代表者を対象とした研修（「ICT導入研修」（平成18年9月22日、於：教育センター講堂）の一環として）を実施し、周知した。

(3) 情報セキュリティポリシーの検討

基本方針及び対策基準について、市長部局の規程「日野市情報セキュリティ基本方針」、「日野市情報セキュリティ対策基準」を基に、それぞれ平成19年4月1日施行を目途に検討中である。

対策基準において、市長部局の規程と比較し大きな修正となる内容としては、以下を予定している。

- ① 情報セキュリティに係る組織体制について、統括責任者以下、教育委員会に市長部局と独立して組織するものとする。
- ② 市長部局の規程との適用範囲区分については、情報資産の観点から区分するものとする。従って、扱う情報資産が学校及び本庁部局両方にわたる職員については、両規程の適用を受けることとなる。
- ③ 情報資産の分類を3分類とし、最重要情報については、より厳格な取扱いを求めるものとする。
- ④ 規程違反が懲戒処分等の対象となる旨明記する。
- ⑤ ネットワークの改変の禁止について明記する。
- ⑥ ホームページの作成に関する運用を規定する。
- ⑦ 実施手順同様、2.(1)①～③に掲げる修正を加える。

Ⅲ. 教員研修部会 —ICT活用教育の推進—

(1) 今年度のICT活用研修の概要

① 夏季研修について

ア. ねらい

日野市の全ての学校の全ての教員が、コンピュータの操作およびICTを活用した指導ができるようにする。

イ. 研修概要と成果

授業での活用方法を中心に、16講座の研修会を22日間にわたって実施した。研修会はメディアコーディネータが運営した。受講者数は214名（のべ377名）。市内の約3分の1の教員がICTの研修を受講した。

② 教員のセキュリティ意識を高めるための研修

ア. ねらい

全教職員に一人1台のコンピュータを導入するにあたり、全教職員のセキュリティ意識を高めるため、今年度中に一人3回の研修を行う。

イ. 研修概要と成果

A校内研修（9月）：『学校の情報セキュリティ対策について、情報セキュリティ実施手順（学校版）について』。管理職と代表教員が受講したICT導入研修の内容を、校内の全教職員に伝達。

B一斉研修（10月）：『情報安全教育（子どもたちが加害者にも被害者にもならないために）』。4名の著名な先生による講義（堀田龍也先生、井口磯夫先生、小田和美先生、東原義訓先生）。受講者数 534名、11月に実施した。

4回のフォロー研修の受講者数 108名、12月に実施したフォロー研修の受講者数 4名、合計646名修了（全教員修了）。

C個人研修（2月～3月）：e-Learning研修『教師のための個人情報保護（入門）』。8グループに分け、標準実施期間を2週間として2月1日より実施中。3月12日までに全員修了予定。（e-Learningは昨年度に引き続き2回目。昨年度の内容は「教師のための著作権入門」で、教員569名と事務職員等57名の、計626名が修了）

③ CMS導入研修

ア. ねらい

学校ホームページにCMSを導入し、保護者や地域社会などに「見える学校」を目指し、学校の取組を積極的に発信できるようにする。

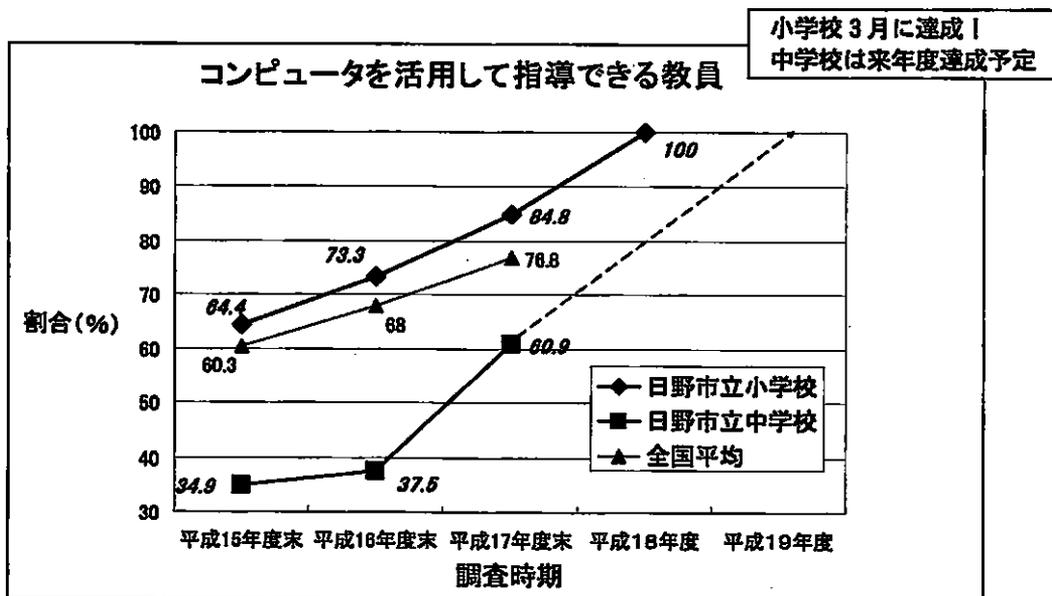
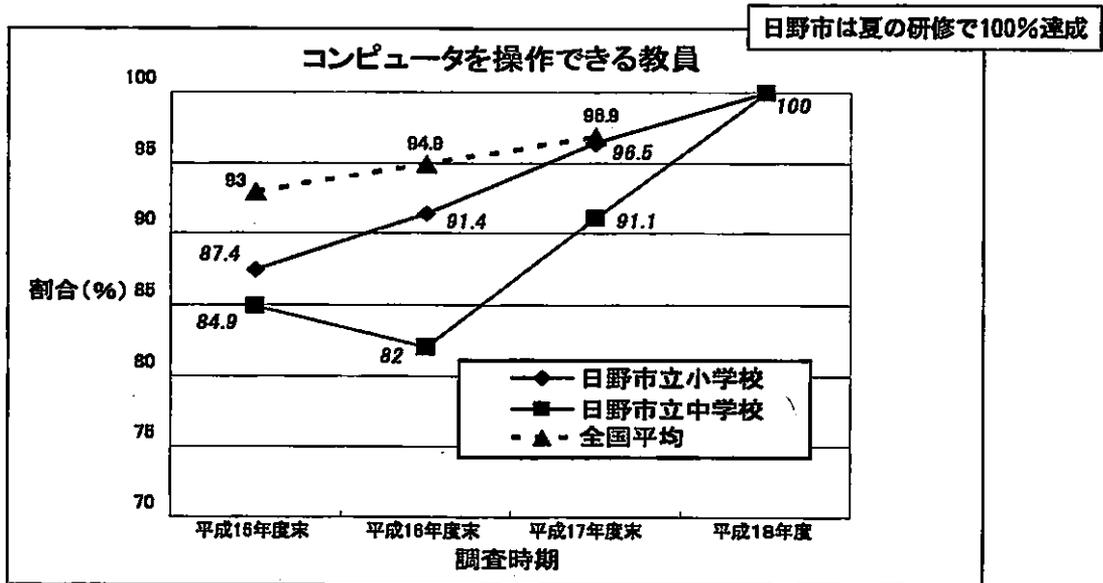
イ. 研修概要と成果

初期設定の完了した学校から、校長（副校長）を対象とした少人数研修を実施。簡単な「校長室だより」を発信できるように練習する機会を設けると同時に、Webサイトの管理責任、発信の許諾者が学校長にあることを自覚してもらい、今後の学校Webサイト管理の基礎となる経験をつんでもらう。

2月中に全校導入研修終了。今後、来年度にかけて、学校からの希望に応じて、より

充実したWebサイト構築のために、技術レベルが比較的高い担当者のためのユーザIDを発行し、研修会を開催する。

(2) 日野市の教員の実態について (平成17年度 教育の情報化実態調査より)



小学校においては、今年度（平成18年度）中の目標としたこれまでの文部科学省の基準である「コンピュータを使って教科指導ができる教員」100%を3月に成し遂げ目標が達成した。2月の調査結果から、3月には、目標を達成するためのメディコーディネータ派遣も行った。

IV. ICT活用実践部会

潤徳小学校

日野市のICTモデル校の指定を受けて本校では、テーマを「ICTを活用した授業の工夫・改善」として、わかる授業、魅力ある授業を実現するために、研修・研究を始めた。

本格的に環境整備されて間もない時期の発表となったが、発表会後も、以下の4点をふまえて、日々の実践に取り組んでいるところである。

1. 児童がICTに慣れ、親しみ、学習に活用できるようにすること。
2. 児童の各教科における学力向上および、情報活用能力の育成のために、ICTがその有効な手だての一部として活用されること。
3. 授業改善のために教職員が無理なく効果的に情報機器が活用できるように技術を高めること。
4. 校務の情報化、効率化をはかること。

〈授業実践紹介〉

① 1年 国語 単元名「じどう車くらべ」

実践環境	プロジェクタ・デジタル教科書
活用の工夫	教科書の拡大提示
活用のポイント	<p>今までは、教科書のどこを学習しているのか一斉に理解させることが難しかったが、教科書の画面がそのまま拡大され、見やすく映し出されることで、子どもにとって大変わかりやすい。</p> <p>また、デジタル教科書の機能を用いることで、漢字の筆順のアニメーション表示や、挿絵の拡大なども自由にでき、視覚的に学習理解を大いに助ける。教師は、子どもに向き合って、画面操作ができることで、表情を読み取りながら、学習を進めることができる。</p>

② 2年 算数 単元名「かけ算(1)」

実践環境	パソコン室・インタラクティブスタディソフト・プロジェクタ
活用の工夫	習熟をはかるための個別学習
活用のポイント	<p>今までの学習方法では、個に応じた学習には限界があった。インタラクティブスタディを活用することにより、子どもは自分のペースに合わせて学習を進め、指導者側は授業中に一人一人の学習状況を把握し、誤答に応じて適切な指導をすることが可能になる。</p> <p>また、授業後の学習状況が個人でも集団でもわかり、児童の理解状況を分析し振り返ることができる。</p> <p>集団での共通理解が必要な場面では、プロジェクタを活用することによりわかりやすく提示できる。</p>

③ 3年 総合 単元名「あさかわたからばこ」

実践環境	パソコン室・スタディノート
活用の工夫	浅川で見つけた“たから”をデータベース上に紹介。 浅川の“たから”の紹介を、友だちとの意見交換を生かしてさらにわかりやすいものに修正する
活用のポイント	今までの学習法では、紙で紹介する方法が主流で、全員が意見を交換することは難しかったがスタディノートを活用することで、お互いの紹介内容をじっくりと吟味し、十分な意見をもらって自らの学習を振り返ることができる。

④ 4年 算数 単元名「角の大きさ」

実践環境	ノートパソコン・プロジェクター・e-黒板・自作Flash
活用の工夫	角度の測定方法の手順をわかりやすく説明する教材提示
活用のポイント	プロジェクタで映像を映して授業を進めると、教師は操作のためにいちいちパソコンに戻る必要があったが、ユニットを使用することで黒板を直接クリックしたり、書き込んだりすることができるため、教師の立ち位置や目線の幅が広がり、子ども達一人一人の学習状況を把握することができる。

⑤ 5年 理科 単元名「天気と情報～秋の天気の変化と台風～」

実践環境	パソコン（9台）・プロジェクター（2台）・書画カメラ
活用の工夫	天気の予測に必要なリアルタイムな情報を得るために、インターネットを活用する。また、子どものワークシートを書画カメラで投影して発表する。
活用のポイント	今までの学習法では、観察している空の様子と天気図に時間的なずれがあったが、インターネットを活用することにより、最新の天気図、雲画像、ライブカメラの映像が得られ、外の天気と結びつけた学習ができる。書画カメラでの投影は、子どもの発表が言葉だけでなく、手軽に視覚にうつたえることができ効果的。

⑥ 6年 総合 単元名「高幡プロジェクト」

実践環境	教室・パソコン（10台）・スタディノートソフト・プロジェクター
活用の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 計画や活動をスタディノートに書き、データベースに載せて、学習し合う。 学校ホームページにupし、学習の様子を地域に発信する。 web掲示板を活用し、地域の方や学習協力者からの情報を得る。 スタディノートの画面をプロジェクターで提示し、発表や、一斉指導に活用する。
活用のポイント	<p>スタディノート、Web掲示板を活用することで、時間・空間を超えた学び合いが可能になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画や活動をスタディノートのデータベースに載せ、子情報として意見を入れ合うことで、クラスを超えた友だちと、学び合うことが出来る。また、意見や指導をもとに修正し、内容を高めることが出来る。 Web掲示板を活用することで、スタディノートでまとめた学習内容を地域の方や学習協力者に発信することができる。また、感想やアドバイスをもらいながら学習を進めることが出来る。

⑦ 5年 家庭科 単元名「ぬって！使って！楽しい生活」

実践環境	プロジェクター・書画カメラ・教科書拡大画像
活用の工夫	ミシンの仕組みやミシン縫いのよさをわかりやすく説明するために、書画カメラを活用して拡大投影する。
活用のポイントと成果	今までは、ミシンのまわりに集めて操作を説明していたが、子ども達には見えにくく、わかりづらかった。書画カメラを活用して実物や教科書画像を拡大提示することで、見やすくなり、児童の理解を深め、効果的な学習をすることができる。

〈成果と課題〉

成 果

- ・書画カメラ、e-黒板、プロジェクターの活用、種々のソフトの使い方等、個々の教師が操作を研修し、その効果的な活用方法を工夫し、常に日々の授業改善に生かそうとしている。
- ・ICT機器の活用で、教材提示の面では、短時間で、よりわかりやすい授業の準備ができるようになった。
- ・インターネットの利用で、リアルタイムの情報を得たり、調べ学習において児童の情報選択の力を高めたり、WEBコンテンツを授業に利用したりすることで、授業の幅が広がった。
- ・スタディノートの活用により、児童の表現力、発表力、考察力、学習を深め合う力等がついてきている。また、WEB掲示板の活用をきっかけに、学習サポーターの地域・保護者と直接接する機会が増え、つながりを深めた。
- ・インタラクティブスタディの活用は学習の習熟を図ることに効果をあげた。効率的に、個々のつまづきを見出すことができ、つまづきを児童自身が解決して学習を進められることも多く、本当に手立ての必要な児童へ時間の確保ができる。

課 題

- ・児童のPCスキル、情報安全教育の指導計画を整備すること。
- ・PC教室の利用計画の整備。
- ・授業の質をより高め合うための日々の交流。

1. 研究主題

「ICTを活用した楽しい学習活動の研究」(基礎的な学力の向上・表現力・コミュニケーション能力の向上・分かる授業・振り返り・情報モラル)

2. 研究主題設定の理由

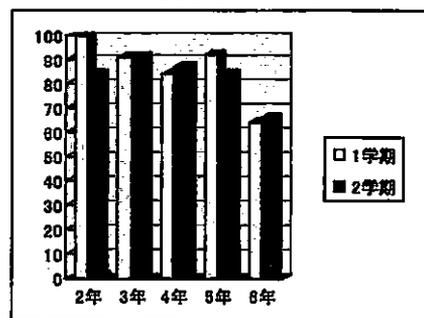
本校はICT活用教育のモデル校として、整備されたICT環境を活用した授業改善の研究をおこなった。具体的には、「児童にとって魅力のある授業を実現し、学習が楽しいと感ずることができるようになること」を目指して、研究を進めてきた。

3. 成果

i 基礎的な学力の向上

履歴ドリルやインタラクティブスタディ使った学習などで、計算が好きになった児童が増えている。また、市および、本校で実施したCRT学力調査や、都の学力調査においても、算数の表現処理に関する正答率はどの学年も全国平均より3ポイント以上高く、ICTを使っただけの個別学習は、技能・知識の定着に役立ち、基礎学力の向上において、成果があったといえる。本校では、授業だけでなく水曜日5校時の補習や夏期補習でも、集中して取り組む姿が見られた。

パソコンを使って学習し、わかるようになりました



ii 表現力・コミュニケーション能力の向上

グループウェアソフト(マルチメディア機能対応)を活用しての表現活動は、みんなの前で発表することの不得手な児童にとっても、気軽に書くことができ、また、電子掲示板に貼り付けて互いの作品を見合うことで意見交換し、友達の良さを発見し、共感による人間関係も生まれたり、深まったりした。さらに、他クラスや他校と、交流の広がりが期待できる。

iii わかる授業をめざして意識の変化

実践を重ねていく中で、ICTを使うことが目的でなく、その授業のねらいを明確にし、ねらいを達成するために、より効果的にICTを活用しようと教師の意識の変化が見られるようになった。

iv 振り返り〈デジタルポートフォリオを活用した学習〉

文字や絵・写真を作品として残してきたので、変化や成長が確認できた。自分の話し方(録音)を振り返ってもう一度挑戦することで成長が見られた。また、動画を見ながら振り返ることで、自分の成長・変化にも気づけた。また、もっとうまくやるにはと意欲が生まれ、次への課題・目標へとつなげることができた。

4. 実践の内容

i グループウェアソフト(スタディノートを使って)

- ・1年生の生活科「ともだちいっぱい」で、日野四小との交流により、友達のことを考えたノートの書き方を学び、他校と交流することの楽しさがわかった。
- ・2年生の生活科「1年生に教えてあげよう」で、1年生に1年間であったことを知らせるノートをお互いに見て、アドバイスを書いた。1年生に知らせるためという視点で、よりよいノート作りをするための表現力がついた。

- ・3年生の総合「私のお気に入りの場所・遊び」で、地域のクイズを作って友達同士感想を送りあった。相手に読みやすく伝えるために、ワード機能を活用し、普段はコミュニケーションをしない友人同士でも交流することができた。
 - ・4年生の図工「わたしの分身ちゃん」で、作品を掲示板に載せた。児童の表現方法の一つとして、また、鑑賞の手段として活用した。材料や道具を自ら選び取り、表現していく態度を育てることができた。
 - ・5年生の国語「本は友達」で、音ボタンを使った録音再生による音読の学習を行った。自分の音読を振り返る・アドバイスを送り合うことで、自分で考え音読の練習を行うことができた。
 - ・5年生の家庭「くふうしよう！かしこい生活」では、ゴミを減らす標語をマップ機能を使って表示した。標語を考えたり選んだりすることで、3つのRをくらしに生かそうとする態度を育てることができた。
 - ・6年生の総合「『日光思い出アルバム』を作ろう」で、アルバムを作成した。映像の入ったノートを作り、データベース上でマップに表した。文章だけでは伝えられない感動を友達と共感でき、普段話をあまりしない友達ともコミュニケーションの充実が図られた。
- ii WebCAIソフト（インタラクティブスタディ・e-ライブラリ）を使って
- ・1年生の算数「ひきざん」「たしざんとひきざん」（インタラクティブスタディ）で、個人の進度による支援の仕方を考え、個に応じた指導を行うことで、習熟させた。「ひきざん」では、平均点が学習前より6点上がり、基礎学力が向上した。
 - ・2年生の算数「たしざんの筆算」（インタラクティブスタディ）で、児童は自分のペースに合わせて学習を進められた。そして、指導者は授業中に一人一人の学習状況を把握し、つまずきに応じて適切な指導をすることができた。
 - ・3年生の算数「あまりのあるわり算」（インタラクティブスタディ）では、計算と確かめ算の習熟を図った。早く問題が解ける児童にはさらに習熟の問題を、少し時間のかかる児童には個別指導をスムーズに対応することができた。
- iii デジタルコンテンツ（Webコンテンツ）を使って
- ・4年生の総合「パソコンの達人になろう（メール編）」で、すくーるおんらいん「はむはむのおんらいん教室」キッズパトロール（警視庁）という2つwebサイトの教材を活用し、メールの疑似体験及びメールについて学習した。インターネットの目に見えない構造や仕組みの問題点が学習教材（アニメによる動画）を使用することにより、分かりやすく理解することができる。
 - ・6年生の体育「マット運動」で、Webページ「インターネットで体育の学習」（<http://www.31.ocn.ne.jp/~taiiku/kodomo.html>）を提示した。自分が取り組む技をコマ送りで見たり、技のポイントを確かめたりすることで、マット運動に取り組む意欲や技の正確性が向上した。また、自分の技をデジカメの動画モードで撮影し、その場で見たり、近くで見ていた友達から助言をもらったりすることで、今までより、正確にマットの技をできるようになってきた。
- iv デジタル教科書を使って
- ・1年の国語で児童に教科書を分かりやすく示すために、挿し絵を拡大した。これにより、教科書の文章が挿し絵のどの部分を指しているのか、どんな様子のことを説明しているのかがより分かりやすく理解することができた。

- ・4年生の国語で画数の多い漢字学習に、筆順のアニメーション表示を使った。注意をしてほしいというところでは一時停止やスロー再生を行い、集中して学習できた。

v ハイビジョンカメラを使って

- ・2年生の国語で植物の細かいところまで写すことで、見たい部分を拡大して映すことができるため、問いや関心が高まり、ふだん気づかなかったことに気づき、驚きや感動が得られた。そして、作文を詳しく書くことができた。

vi 実物投影機・書画カメラを使って

- ・3年生の理科「じしゃくのふしぎをしらべよう」、4年生の国語「言葉遊び発表会」では、書画カメラでワークシートを投影した。聞くだけでなく視覚に訴え、より集中し、理解を深めること、お互いの知識を共有することができた。
- ・5年生の家庭「ボタンの付け方」で、プロジェクトで投影して学習した。写真や絵の説明と違い、大きく写し、実際にやっている場面を提示することで、一斉にボタンの付け方を身につけることができた。

vii パワーポイントを使って

- ・5年生の音楽「声について」で資料を提示した。NHK「変声期」のテープと併用することで変声期について興味を持って理解できるようになった。
- ・5年生の図工「藍の生葉染め」で、藍染めの生産工程や効能を、パワーポイントや映像を使って提示した。口頭の説明だけでは難易な部分を深く理解し、生活に役立つものを自分の手で作りだすことを学ぶことができた。
- ・3年生の算数「長い物のはかり方」で、パワーポイントを活用して提示した。巻き尺の使い方を、習得させるための指導法として、教科書の拡大コピーを使って説明というのが多かったが、色が付き、多少動きをつけた本時のパワーポイント教材は、児童の興味関心が高まり、意欲的に取り組むことができた。また、必要に応じて教師の側から説明することで、基本的な知識の定着を図ることにおいても有効であった。

viii KAWAI 音楽帳を使って

- ・6年生の音楽「日本のふし」で、初めて取り組む合奏譜を「KAWAI 音楽帳」で作成しプロジェクトで拡大した。リコーダーパートのふし、リズムを確認しながら練習し、だいたい演奏出来るようになったところで楽譜の音を出し、進度に合わせてテンポを調整しながらそれに合わせて練習した。実際自分達が演奏する楽譜の音に合わせた練習は合奏が完成した時のイメージがつかめ意欲的に取り組めた。

5. 研究発表会

1月26日に研究発表会を開き、上記の成果を発表した。信州大学教授 東原義訓先生に、「日野市におけるICTのどこが優れているか」の演題で講演していただいた。2年間の総括にふさわしいお話をいただき、今後のICTの活用の道筋をつけていただいた。

東原先生には、2年間本校の研究及び機器の導入へのアドバイス、メディアコーディネータをはじめとする人的支援、及び他校との交流学习の橋渡し、共同学習及び信州大学のサーバーを使用した実証実験、研修の受け入れ、Webページの構築等々、全面的な支援をいただいた。

信州大学教授 東原義訓先生、日野市教育委員会、教育センター、日野市情報システム課をはじめ多くの先生方、関係企業の方、講演・指導をいただいた皆様に感謝する。

はじめに

本校では今年度ICT活用教育推進モデル校として、下半期より取り組み始めた。特に、校務支援システムの活用に重点を置いて実践してきた。

—ICT活用教育を推進するための3つの目標—

1. 授業改善に役立てる。
2. 校務の効率化を図る。
3. 職務の意欲向上を図る。

これまで、研修委員会やコンピュータ委員会を中心に試行錯誤しながら、手探りの状態から校務支援システムの活用実践を深めてきた。これから導入される成績管理ソフトの活用実践、さらにはICTを授業に取り入れた授業改善を推進していきたいと考えている。

さて、これまでの実践を通して、さらに重要なことが見えてきた。それは、セキュリティ対策である。つまり、セキュリティに関する管理の徹底である。

セキュリティ管理は、二つに大別できると考える。一つは、セキュリティカードやUSBなどの記録媒体を管理する個人管理、もう一つは学校という組織体の中でシステムを機能させて管理する組織的な管理である。

本校では、校務支援システムの実践と平行して、この組織的な管理に取り組んでいるところである。本教職員は日野市並びに教育委員会のセキュリティポリシーに従い、学校実施手順によりICTを活用するための管理システムを構築しつつある。(出勤時に全教職員がセキュリティカードの受け取りから退勤時の返却、USB等の使用簿の徹底など)

個人管理においては、ルールとマナーを守るという基本を前提に据え、教育委員会主催の研修会やe-ラーニング研修、校内研修等を通して、個々の管理能力が高められてきた。

また、セキュリティを優先しながらも「いかに学校現場においてICTの活用を深めることが出来るか」という課題を残す。

今後、ICT活用教育推進、充実を図るためには、セキュリティ管理は欠かせない。学校現場には多くの個人情報が集積されており、このことをしっかりと自覚し、個人及び組織でセキュリティ管理を徹底し、先にあげた目標に向かって実践を深めて行きたいと考えている。

1. 研究テーマ

「校務支援システムの実践報告と次年度に向けて」

2. 主たる研究内容

- ア 全教員のコンピュータ技能の実態把握
- イ 校内共有サーバの構築
- ウ 校務支援ソフトのグループウェアの実践的活用
- エ 校務支援ソフトの主要機能の実践的活用
- オ 情報セキュリティ対策としての教職員用PC及び周辺機器等の管理と運用
- カ 次年度に向けて

3. 研究の成果と課題 ー上記②の「主たる研究内容」にそってー

ア 全教員のコンピュータ技能の実態把握について

教員（含管理職）に対してアンケートを実施した。その結果、コンピュータの基本的操作の出来ない教員はいない反面、精通している教員がほとんどいない実態を捉えることが出来た。

イ 校内共有サーバの構築について

〈成果等〉

- a 各校務分掌・校内委員会・学年等を単位として18のフォルダを設置
- b 上記aのフォルダ内に平成17年度から3年度分のフォルダを設置
- c 各フォルダの責任者を決定 ー基本的には各主任ー
- d フォルダ内のレイアウトは、各責任者に一任

〈課題等〉

- a 紙ベースのデータ等古いデータを移動するのにかなりの時間が必要
- b 校務支援ソフトの文書庫機能との役割分担等の検討の必要
- c アクセス権限の設置についての検討が必要
- d 校内共有サーバ及び校務支援ソフトの文書庫機能を有効に活用するためには、従来の資料保存のあり方そのものの検討が必要
- e 以上のことから校内共有サーバの構築については、今後も検討が必要

ウ 校務支援ソフトのグループウェアの実践的活用について

〈成果等〉

- a 掲示板を活用した朝の打ち合わせの実施による成果
 - ・打ち合わせ時間が短縮され、学年打ち合わせの時間等が増加
 - ・打ち合わせ内容の精選
 - ・すべての教員が毎日パソコンを活用することでスキルアップ
 - ・教員のセキュリティカード管理意識の向上
- b メール機能を活用したアンケートの実施で回収率向上
- c 回覧板機能を活用した伝達で紙ベースの減少化

〈課題等〉

- a 掲示板・メール・回覧板機能はその役割が似ているところがあり、それぞれの活用のあり方をさらに検討し、各機能の最も有効な活用方法を確立していく必要
- b 施設予約機能を活用する場合、講師の先生に校務支援用パソコンが無いために校務支援システムの施設予約機能だけでの実施は不可能
- c グループウェアを活用する際、講師の先生や用務の方々に校務支援用パソコンが無いため紙ベースに依存

エ 校務支援ソフトの主要機能の実践的活用について

〈成果等〉

a 健康管理機能を活用した成果

- ・欠席状況等を迅速かつ正確に把握
- ・その他利用したデータの統計等が迅速にできた。

〈課題等〉

a 健康管理機能を活用しての課題

データの入力方法が固定されているため、設定等の工夫が必要

- ・エクセルでの情報の共有化

b 主要機能を活用できるようになったのが、1月になってからであったため保健管理機能の一部についてしか実践・検討できなかった。

成績管理、ひのっ子宝箱等については、3学期に試行をして次年度検討

オ 情報セキュリティ対策としての教職員用PC及び周辺機器等の管理と運用について

〈成果等〉

a セキュリティカード・校務支援用パソコンのUSBメモリ及び外付け機器の使用及び管理について学校独自の実施手順を確立

b セキュリティカード・校務支援用パソコンのUSBメモリ及び外付け機器の収納ケースを学校独自に作成して紛失等を防ぎ同時に可用性を向上

c 市の伝達講習の実施、独自の校内研修会、掲示板等を活用した連絡、学校独自の実施手順の実践による教職員の情報セキュリティ意識の向上

〈課題等〉

a 教職員の校務上の事務処理時間の確保

b 校務を円滑に遂行しつつ、個人情報保護等セキュリティをより確かなものとするための方策の工夫

c セキュリティの確実なチェック機能の確立

d 教職員の情報セキュリティ意識を維持・向上させる方策の確立

カ 次年度に向けて

上記の〈課題等〉に記載した内容が、次年度に向けての提案になる。

校務支援ソフトの主要機能については、そのほとんどが1月から活用可能となった。これらの機能については、今年度、グループウェアを活用したのと同様に次年度において試行し、より良い活用方法が確立できると考える。

4. 研究の経過

月	日	曜	研 究 計 画
5	16	火	「教員のパソコン技能についてのアンケート」実施
	23	火	ICT校内推進者会議 (1) 「研究内容及び計画等の検討」
6	16	金	ICT校内推進者会議 (2) 「研究内容及び計画等の検討」
7	18	火	ICT校内自主研修会「授業におけるパソコンの活用」(放課後)
	25	火	ICT校内研修会 (1) 「校務支援ソフト (体験版)、セキュリティの基本」
8	29	火	ICT校内研修会 (2) 「校務支援ソフトグループウェアの基本操作」
10	2	月	ICT校内研修会 (3) 「日野市伝達研修」
	16	月	・ICT校内研修会 (4) 「教職員用PC導入研修」 ・ICT校内推進者会議 (3) 「教職員用PCの管理と運用について」
	31	火	ICT校内推進者会議 (4) 「教職員用PCの管理と運用について」
11	7	火	「ICTセキュリティカードの運用について (ver.1.0)」 「電子データの保存方法について (ver.1.0)」 の伝達と資料配布
	13	月	・「ICTセキュリティカードとICTセキュリティカード個人情報 (A5版)」 の管理の方法及び教職員用PCの外付け機器の使用について指示 (朝の打ち合わせ) ・ICT校内研修会 (5) 「教職員用PCの起動方法及び注意事項」
	15	水	ネットワークドライブの校内共有サーバーについて提案 (朝の打ち合わせ及び職員会議)
	16	木	ICT校内推進者研修会「校務支援システム -グループウェア」 (放課後)
	29	水	ICT校内研修会 (6) 「校務支援システム -グループウェア」 の組織的活用について及び教職員用PC運用上の確認
12	4	月	「校務支援システム -グループウェア」 を使った朝の打ち合わせ開始
	12	火	ICT校内推進者会議 (5) 「今後の校内研修の進め方と研究のまとめ方等について」
	20	水	ICT校内研修会 (7) 「今までの研究の総括と今後の方向性について」
1	9	火	・「校務支援システム -健康診断の記録機能他- 」の活用開始
	18	木	ICT校内推進者会議 (6) 「今後の研修と研究のまとめ方等について」
3	22	木	ICT校内研修会 (9) 「次年度に向けて」

5. おわりに

日野市ICT活用教育モデル校として、今年度導入される校務支援システムについて研究を進めてきた。その導入時期が他校とほとんど変わらない時期の研究であったが、本校の研究成果が今後、各校が実践等について意見交流していくきっかけになれば幸いと考えている。

おわりに

ICT活用研究委員会副委員長
潤徳小学校副校長 有賀 康美

「日本一の学校ICT教育を目指した学校ICT教育の実施」として始まった日野市のICT教育の推進の中核となる本委員会の活動も2年目が終わろうとしている。

巨額の公費を投入したICT機器の整備も有効に活用されればその意義は大きい。そこでICT活用教育モデル校として、10月に潤徳小学校で各種機器のデモンストレーションを兼ねた授業を公開し、各学校に配備された機器の具体的で効果的な使用方法を紹介した。さらに1月には、夢が丘小学校で、より一層ICT機器を効果的に取り入れた楽しい授業とはどういうものかを提案していただいた。また、日野第三中学校では、校務の能率化、省資源化、情報セキュリティの確立を図ることを目指した校務支援システムの運用を研究していただいた。以上の3校にはICT活用教育の実践を先進的に行い、市内に広めてくれたことに改めて感謝するとともに、全国に誇れる日野市のICT活用教育のために、ご指導くださった信州大学教育学部附属教育実践総合センター教授東原義訓先生には遠方にもかかわらず日野まで足を運んでいただき感謝をしている。

来年度はいよいよ市内全校でICT機器を効果的に活用した教育が本格的に始まる。平成19年度を「ICT活用教育充実の年」にするべく本委員会はさらに活動を続けていきたいと思う。

ICT活用研究委員会 研究委員

学識経験者	東原 義訓	信州大学教育学部附属教育実践総合センター教授
委員長	河野 和昌	日野市立夢が丘小学校長
副委員長	河本 清澄	日野市立潤徳小学校副校長（4月～8月）
	有賀 康美	日野市立潤徳小学校副校長（9月～）
委員	村田 哲也	総務部情報システム課長
	長谷川 正	総務部情報システム課
	青木奈保子	教育部庶務課係長
	山口 俊浩	日野第三中学校長
	恩曾 徳一	夢が丘小学校研究主任
	五十嵐俊子	ICT活用教育推進室長
	梶野 明信	日野市教育委員会学校課指導主事
	圓谷雅之助	教育センター所員
	関戸 寿憲	総務部情報システム課
	服部 裕和	教育部庶務課長補佐
	上野 浩司	教育部庶務課
	辰巳 恵子	日野第三中学校主幹
	茂木 典子	潤徳小学校副研究主任
	松井健太郎	ICT活用教育推進室主査
	下山 栄子	教育センター所員

3 教科等教育係 一ひのっ子教育21開発委員会一

1 はじめに

ひのっ子教育21開発委員会は、平成17年度まで設けられていたひのっ子教育21研究会を発展的に解消し、今年度新たに発足した。この開発委員会は日野市教育委員会の教育課題の解決のために設けられた組織である。

今年度は、平成18年4月から一年間かけて下記の内容の研究を深め、その成果を日野市の公立小・中学校に還元することをめざし、研究を進めてきた。

今年度の成果は、ICT教育推進室のホームページに載せ、各校での活用を図っていくと共により充実した教材へと改善しつつ授業改善に役立てていく。



《作成した教材の検討会》

2 研究のねらい

日野市教育委員会として今年度から「日本一のICT教育」を目指し、本格的に始まったICTを活用した教育活動の充実化を図るために「教育用コンテンツの開発及びインターネット上に有る教材研究にもとづく授業実践」を通して研究する。

- ① 学力向上のために、ICTを活用した教材を開発し、市内の学校に提供する。
- ② 目標の達成状況の把握及び補助教材の作成を通して、個に応じた指導方法の向上を図る。
- ③ インターネット上にある教科及び情報モラルについての効果的な教材について吟味し、それを活用した授業実践を行う。

本研究は、次のページの研究構想図のように進めた。

3 組 織 (小・中学校部会の所属は、小学校、中学校の所属ごと)

指導講師：信州大学教育学部附属教育実践総合センター教授 東原 義訓先生

委員長：矢野 優 (百草台小学校長)

副委員長：尾形 斉 (三沢中学校長)

委員：橋本 忠明 (日野第四小学校副校長)	青木 裕子 (日野第二小学校教諭)
土産田千寿子 (日野第四小学校主幹)	菊川 民雄 (日野第四小学校教諭)
立川 琴子 (潤徳小学校教諭)	有水 洋一 (滝合小学校教諭)
木部 美行 (南平小学校教諭)	高野 淳美 (三沢台小学校教諭)
木村竜太郎 (仲田小学校主幹)	金藤 正湖 (夢が丘小学校教諭)
萩野 正隆 (日野第一中学校主幹)	有水 理頭 (三沢中学校教諭)
直江 哲也 (三沢中学校教諭)	

事務局：日野市教育委員会

ICT教育推進室室長 (統括指導主事)	五十嵐俊子
学校課指導主事	梶野 明信
日野市立教育センター所員	大澤 真人

平成18年度 ひのっ子教育21開発委員会 研究構想図

ひのっ子教育21 基本と先進の教育

日野市ICT戦略

《ICT活用教育の推進》

日野市教育委員会

(学校課・ICT活用教育推進室・教育センター)

信州大学 東原義訓教授

ICT活用による授業改善とひのっ子の基礎学力向上

主旨

教育用コンテンツの開発およびインターネット上にある教材研究に基づく授業実践

目的

- (1) 学力向上のためにICTを活用した教材を開発し、市内の学校に提供する
- (2) 目標の達成状況の把握及び補充教材の作成を通して、個に応じた指導方法の向上を図る
- (3) インターネット上にある教科及び情報モラルについての効果的な教材について吟味し、それを活用した授業実践を行う

小学校部会

◇算数科のコンテンツの作成

- ・目標分析（学習指導要領分析・教科書分析）
- ・実態把握（誤答傾向やつまずきの原因分析）
- ・教材目標設定
- ・応答カテゴリー（誤答パターン）設定
- ・教材全体構造設定
- ・画面展開設計

◇作成したコンテンツを用いた授業実践

- ・評価情報から一人一人の子どもの学習状況を即時に見取り、指導に生かす

中学校部会

◇各教科のインターネット上の教材の吟味

- ◇インターネット上の教材を活用した授業実践
(指導案への位置づけ)

活用化

ICTを活用した授業改善

(わかる授業・個に応じた授業・魅力ある授業の実現)

◆ICT活用による教師の授業力の向上

【目標分析・子どもの実態把握・教材分析・教材作成・授業設計・個に応じた指導・評価】

◆ICT活用による児童・生徒の学習意欲・基礎学力の向上

- ・得られた成果を各学校に広める。ICT活用教育推進室のホームページ等で紹介し、日野市内各校での活用を促す。
- ・次年度以降のICT活用の充実にに向けた研修に役立てる。(教材活用・教材作成)

4 研究の内容

① 小学校部会

研究教科を算数科とし、小学校1学年から6学年までの算数科のコンテンツを作成する。教材開発ソフト「スタディーライター」を用いて教材の作成と授業研究を進めた。

*今年度開発した算数科コンテンツ

《学 年：開発コンテンツ名》

第一学年：たしざんとひきざん

第二学年：図を使って考えよう

かけ算～ばいとかけ算

第三学年：あまりのあるわりざん

第四学年：直角で数える

1 直角は90度

180° より小さい角

180° より大きい角

三角定規の角

第五学年：計算のきまりを見なおそう

第六学年：比べ方を考えよう（百分率とグラフ）

速さの表し方



〈開発した教材での学習〉

*コンテンツ作成に必要な分析内容等

コンテンツを開発するために、下記の項目・内容についての分析等が必要であり、この作業により、授業実践のところで述べる、学習履歴の活用化を図ることができる。

- ・目標分析（学習指導要領分析・教科書分析）
- ・実態把握（誤答傾向やつまずきの原因分析）
- ・教材目標設定
- ・応答カテゴリー（誤答パターン）設定
- ・教材全体構造設定
- ・画面展開設計

*作成したコンテンツを用いて、評価をリアルタイムで指導に生かす

開発されたソフトには、一人一人の子ども及び全体の学習履歴が学習の進展と共に、教師用コンピュータに蓄積されリアルタイムで把握することが出来る機能を備えている。

学習履歴から個別に目標達成状況が把握でき、併せてどの子がつまずいているか、あるいは、十分考えずに進んでいるかなどの状況を学習の進行と共に指導者が瞬時に知ることが出来る。そのため評価情報から一人一人の子どもの学習状況を即時に見取り、一人一人の指導に生かす事が可能になり、これまで経験と勘に頼っていた子どもの学習を看取り指導する教師の個に応じた指導の視点が明確になると共に、教師の適切な援助が可能となると共に、教師の指導力の向上が図ることができる。

この研究の結果、ICTを活用した授業改善を進めることにより、子どもの個に応じた学習の充実に加え、「指導と評価の一体化」が、コンピュータの活用により素早く正確に把握でき即時に指導に活かすことができ、教師の授業力の向上のために役立てることが出来ることがわかった。

② 中学校部会

*インターネット上のコンテンツの収集

インターネット上のコンテンツの収集と、書籍等に収録された資料の把握と活用化に向けて収集整理を行った。この収集整理の時の視点は、平成19年度から、授業支援用のコンピュータ及び周辺機器の配備に伴い一般教室での利用を積極的に進める事が出来ることをめざした。そのために、誰もが利用しやすいコンテンツ集を作成し、授業の途中に短時間、挿入して気軽に利用できるようにした。このコンテンツ集は、活用しやすくするために、「タイトル・アドレス・概要・全教科・国語～技術科・総合・特別活動」の項目を付記し、教科等の中でどの教科等に該当するかを○印で表示し、活用しやすい一覧表に表した。収集したコンテンツは、現在総数114余を数えている。(なお、このコンテンツ集は、今後も随時更新していくことを前提とした)

*授業研究を通して活用化の研究を深めた

指導案の中にこの利用を位置づけた理科の授業案の作成と、授業研究を通して活用化の研究を深めた。その結果、コンテンツを活用した授業を展開することにより、子ども達の学習意欲の向上を図ることが出来るなど活用することにより学習効果を上げることが出来ることがわかった。併せて、今後日野市内の各学校に広めるために、ICT活用教育推進室のホームページ等で紹介するなど、各学校での活用化を促す。

さらに、次年度以降の更なるICT活用の充実に向け、教材の活用や・教材作成能力の向上に役立てていく。

5 成果と課題

① 成果

第一年次の研究として、次のような成果を得ることが出来た。

- ・小学校算数科のICTを活用した教材（コンテンツ）の開発
開発したコンテンツを今後、日野市教育委員会ICT活用教育推進室のホームページに載せ、活用化を図る。
- ・中学校のインターネット上のコンテンツの教材研究により、現状で活用できるコンテンツについて把握することができた。
- ・授業実践を通して、日常の学習活動の中でICTを活用することにより、児童・生徒の学習意欲・基礎学力の向上を図ることが可能であることがわかった。
- ・ICT活用による教師の授業力の向上に向け、活用化を図ることができた。
教材開発に当たって、目標分析・子どもの実態把握・教材分析・教材作成・授業設計・個に応じた指導・評価などの視点で教材を検討することにより、開発委員の指導力が向上し、ICT活用に向けてリーダーとしての資質が養われた。

② 課題

- ・開発された教材は、現時点ではまだ不十分である。今後、授業で活用等と通し、より良質な教材に改良し、日野市発の良質なコンテンツとして発信できるところまで進める必要がある。
- ・開発した教材等を活用し、コンピュータから得られる評価データを活用し、教師の授業力の向上を図る研修を進める事が必要。
- ・インターネット上のコンテンツの検討とより多くの教科での実践を進める事が大事である。

4 ふるさと教育係 一郷土教育推進研究一

日野の自然・歴史・文化に光をあてる

〈はじめに〉

一「郷土日野」指導事例第2集作成の目的一

他地域から転入する住民の増加率が著しい日野市において、「ふるさと日野」を語るイベントの開催や、郷土資料の発掘・整備等が行われている意義は大きく、学校教育においても、児童生徒に郷土日野の意識を涵養し、日野に親しみをもち、日野を愛する心を育てることが求められている。

昨年末成立した改正教育基本法では、これからの教育の役割に、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にすることを継承すべき価値として、育まれていかななくてはならないことが条文として掲げられた。今後、具体的な取り組みが進められていくところである。

こうした動きの中で、身近な地域の社会的事象や自然と、人々の働き・関わり・願いを学ぶ郷土教育の実践は、すでに第1集でも述べているが、ますます重要になっていくものと考えられる。学校においては、身近にある郷土教材を自校の教育課程に積極的に導入し、児童生徒の心の拠り所となる「郷土日野」の意識を育む学習活動の展開を積み重ねていくことにある。

そこで、本年度は昨年作成した「指導事例 第1集」の反省と課題、並びにその活用状況に関する実態調査の集計・考察をふまえて研究を行い、その成果を『「郷土日野」指導事例』第2集にまとめた。指導事例第1集と第2集とを併せて授業に生かすことが、郷土日野に対する誇りと自信と愛着をもつ「ひのっ子」の育成をより確かにするものである。第2集作成にあたっては

1. 環境に自ら働きかける児童生徒の育成を目指した授業実践例を提示し、郷土教育によって育まれることが期待される児童生徒像を打出す。
2. 第1集で行った郷土教材の収集・開発からさらに地域を広げ、それぞれの学区を中心としながら授業に使える郷土教材を収集・開発する。
3. 郷土資料館、図書館、小学校・中学校、教育センターの協働による研究から、資料館や図書館を活用した学習活動のあり方の具体事例を作成・提示する。

を重点とし、学校現場の郷土教育推進に寄与し、日野の教育に郷土教育を根づかせていく。

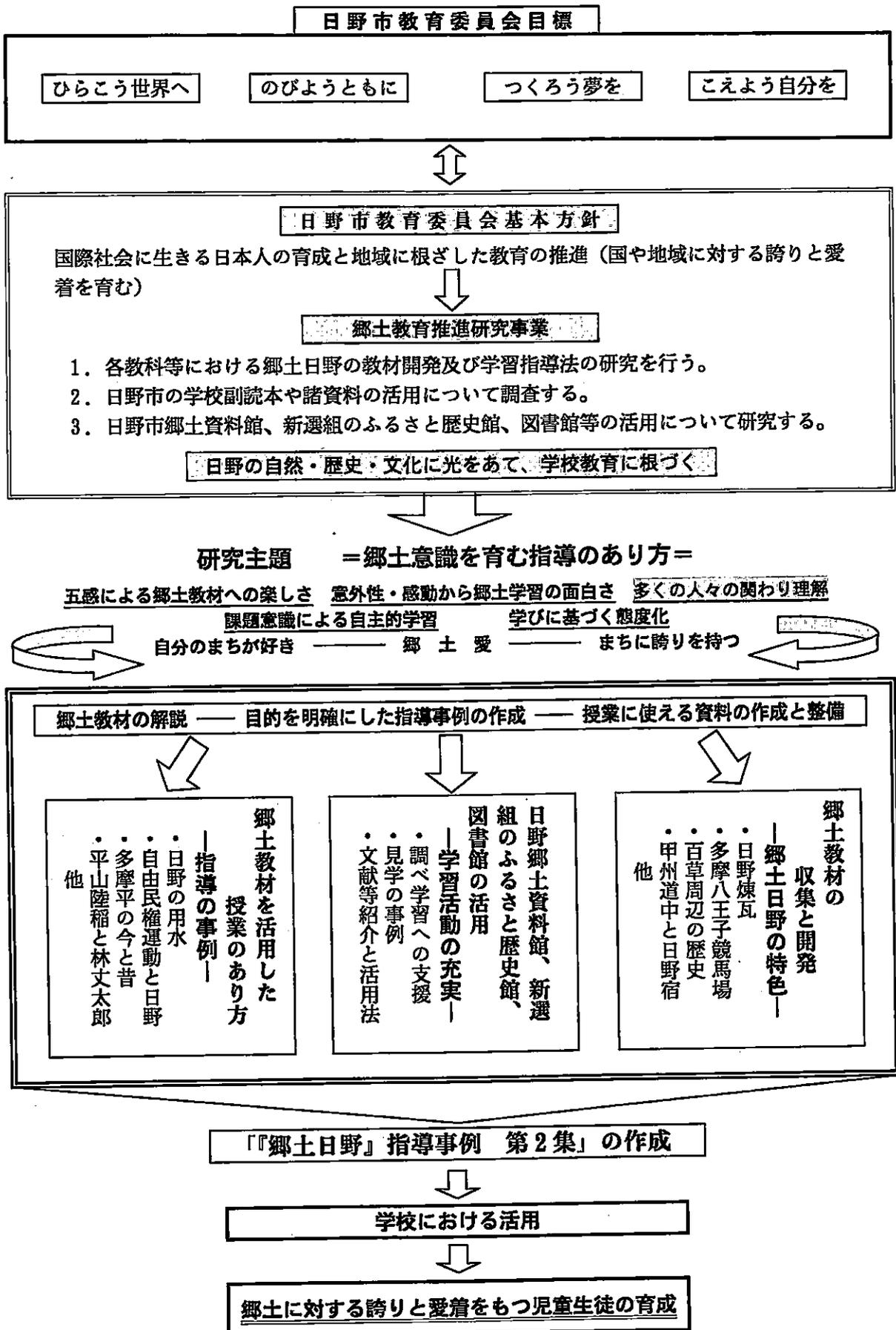
〈 研究主題 郷土意識を育む指導のあり方 〉

一郷土と人々との関わりを理解をとおして一

1. 主題設定理由

2年目となる本年度は、平成17年度の研究主題「郷土意識を育む指導のあり方」を継続し、日野の子どもたちが郷土日野に一層の愛着をもつよう学校教育に根づくための郷土教育推進の研究をする。そこで、本年度は副主題「郷土と人々との関わりを理解をとおして」を設定し「郷土日野」の自然、歴史、文化を築いてきた先人の業績や努力、さらには、現在郷土を育て発展させようと力を尽くしている人々がいることをどのように教材化するか、そして、これらを共感的に理解する指導のあり方について、学校、郷土資料館、図書館、教育センターとの協働による研究を行う。

2. 研究の構想図



3. 本年度の研究経過

月	委員会開催	研究内容	備考
5月	第1回郷土教育推進研究委員会	・組織、研究日程、研究主題並びに 取り組みの内容	
6月	第2回郷土教育推進研究委員会	・郷土資料収集、開発の視点 ・育成の目的と副主題設定	
7月		・「我が地域が誇る郷土教材」となる 資料の収集と開発作業に入る ・「第1集」活用状況の実態調査を 各学校に依頼	各委員の学区を中心 とした収集と開発
8月	第3回郷土教育推進研究委員会 第4回郷土教育推進研究委員会	・三鷹市立教育センター視察とフイ ルドワーク（野川、湧水群、新車 他） ・郷土教材を活用した授業の展開例 の検討、開発教材の提示	8月1日（火） 訪問
9月	第5回郷土教育推進研究委員会	・中間まとめと報告会準備、指導事 例第2集のプロット検討 ・実態調査集計結果考察	中間報告骨子と報 告者
10月	第6回郷土教育推進研究委員会	・授業実践計画と指導案の形式検討 ・授業実践	中間報告会終了後 開催
11月	第7回郷土教育推進研究委員会	・授業実践案検討、第2集プロット 確認 ・授業実践	
12月		・授業実践	
1月	第8回郷土教育推進研究委員会	・授業実践まとめと成果、課題 ・第2集の原稿確認と検討	
2月	第9回郷土教育推進研究委員会	・発表会準備、原稿検討	発表の内容と方法
3月		・印刷業者に入稿	3月初旬

4. 研究の内容（詳細は「郷土日野」指導事例第2集を是非ご覧下さい）

(1) 「郷土日野」指導事例第1集の活用状況に関する調査を行う。

- ① 調査の目的
 - ・第1集の活用への関心が高まることを期待する。
 - ・第1集の活用状況並びに活用後の意見・感想を第2集作成に生かす。
- ② 調査対象者
 - ・市内公立小学校 3、4、5、6年の学年主任 回答者 72名
 - ・市内公立中学校 1、2、3年の社会科担当 回答者 21名
- ③ 集計と考察
 - ・郷土教材を児童生徒の育成に必要な教材であるとする先生は97.8%と、関心は高い。しかし、授業で郷土教材を使っている先生の割合は低い。使わない理由としては、地域を知るゆとりがない、教材化が難しい、教科等の配当時数では教科書の内容を指導するのが精一杯であるといった感想が多い。

※考察 i 教材化可能な資料を収集開発し、できるだけ多くの郷土教材並びに授業実践

に基づいた展開例を掲載する。

「日野に対する誇りや、愛着を育む」市の特色を打ち出した教育課程の編成を検討することも推進研究の視野に入れる必要がある。

- ・第1集について知らない、あることを知っているが内容を見たことがないという回答が50%に達している。

※考察ii 学校並びに関係機関の方々に、よく理解されよく知ってもらえるように働きかけていく。(事例集の増刷、事例集にそった資料の整備や提供のあり方)

- ・最近、授業で使った郷土教材名についてはたくさんの回答が寄せられた。回答を集約すると、それぞれの学校の地域のなりたちや特色を表していることがわかる。

※考察iii 郷土教材を使った授業の事例(指導案等)を教育センターで収集保管し、各学校相互に活用できるようにしたい。

単独で作成された資料については個人のところで留めてしまわないよう、各学校には校内で学年、教科等が扱う郷土教材一覧作成を勧めたい。

- ・「事例 第1集の内容を概観した」「関心あるところを読んだ」「今後活用したい」を合計すると、回答者の半数が事例集に関心を寄せている。

※考察iv 第2集に一層の理解と関心の高まることを期待して作成する。

- ・教育センター、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館、図書館への希望や意見については、できるところで努めていきたい。

(2) 授業に使える郷土教材の収集・開発事例

- | | | |
|---------------|------------|------------|
| ①日野の用水 | ②日野煉瓦 | ③甲州道中と日野宿 |
| ④黒川清流公園と多摩平の森 | | ⑤多摩平団地の今と昔 |
| ⑥百草周辺の歴史 | ⑦多摩八王子競馬場 | ⑧中世の武士 |
| ⑨坂西横穴墓群 | ⑩平山陸稲と林丈太郎 | ⑪自由民権運動と日野 |

(3) 郷土資料館・新選組のふるさと歴史館・図書館にある郷土資料活用と活用の事例

- ①郷土資料館では(復原住居、生活用具・農具、日野を知るための参考文献)
- ②新選組のふるさと歴史館、日野宿本陣では(内容と活用法)
- ③図書館では(よく尋ねられる質問に答える)

(4) 「郷土意識を育むー郷土と人々の関わりを理解するー」授業の展開例

- | | | |
|------------|------------|-------------------|
| ①日野の用水 | ②平山陸稲と林丈太郎 | ③これがわが町!百草の歴史! |
| ④自由民権運動と日野 | ⑤だいすき郷土 | ⑥昭和35年頃の旭が丘地域のようす |
| ⑦多摩平団地の今と昔 | ⑧坂西横穴墓群 | ⑨多摩動物公園 |

(5) 周年記念誌にみられる郷土教材の一覧

5. まとめと課題

(1) 郷土意識を育む 一郷土と人々との関わりを理解をとおして一

○人々の願い・働きかけ・地域の暮らしとの関係に重きをおいて、郷土教材を学習展開することで、その時々の人々の思い、努力や協力等、人の生き方を学び、自分たちの地域を大切にしていこうとする態度が育まれていっていることを表情や言動、記録からとらえられた。

〈児童生徒の声〉“周りの地域にはこんな歴史のつまった財産がたくさんあり、また、こんなにすごいものが昔から今まで残っているのはありがたい。”“長い年月がたってもなくなっていないのには驚いた、周りの人たちの残したいという思いで残ったんだと思う。”“自分が大人になったときにもこのまま残せたらいいなと思った。”

(2) 授業に使える郷土教材の収集と開発を行う 一学区を中心に範囲を広げる一

○郷土の素材を教材化の視点で見直し、学校周辺の郷土教材・文化財について指導者自身が学んだことは、より子どもにその文化財の価値を伝えたいという思いを強くした。

(3) 事例集を活用する 一学校教育に根づく一

○第2集は教材収集・開発の地域をさらに広げたので、指導者は利用しやすくなってきている。郷土教材を活用した授業は時数の上から難しいとする5・6年生や中学校でも、学習の過程で郷土の話をしてもらい、郷土に関心のもてる児童生徒を育成したい。

(4) 資料館・図書館・歴史館との協働で学習活動をつくる一連携による協働学習のあり方一

○体験をする、実物にふれる、専門的立場の人からの説明を聞く学習によって、感動や学びの楽しさを実感させた。多くの指導者による学びは理解を深めるだけではなく、インターネット上にはない人への信頼・感謝の心の芽の成長があった。こうした協働による学習活動の継続が将来に向けて良好な人間関係を育てていくものと考えている。

◎研究の時間が確保しにくく、検証授業は充分ではなかった。しかし、郷土教材を活かした学習の継続こそが、郷土への意識を高め、郷土を理解し、着実に郷土を大切にしたいと思う心を育むことを確信した。そして、様々な学習への意欲や、地域の一員であることを自覚していく児童生徒の成長をみることができた。

◎次への課題 ①各学校においてより実践化しやすい郷土を知る計画の具体化

②郷土学習の展開を容易にする教材の作成と収集・開発の推進

③郷土学習の興味関心の高揚の普及

〈郷土教育推進研究委員会研究委員〉

<u>委員長</u>	小杉 博	第一小学校校長	<u>副委員長</u>	秋山 譲児	第四中学校校長
<u>委員</u>	近藤 晴子	潤徳小学校教諭		小坂 克信	日野第四小学校教諭
	鎌田 博志	平山小学校教諭		横田 富信	百草台小学校教諭
	山形 慎一	日野第七小学校教諭		高橋 清吾	日野第二中学校教諭
	益田 俊隆	大坂上中学校教諭		清水 敬造	日野第四中学校教諭
	金野 啓史	文化スポーツ課学芸員		峰岸 未来	郷土資料館学芸員
	猪俣 恵子	中央図書館司書		会田 満	学識経験者
	古家 新一	教育委員会指導主事		鈴木 基	教育委員会指導主事
	吉野美智子	教育センター所員			

5 生涯学習係 一地域教育推進研究一

1 地域教育推進研究の主旨と目的

学校週五日制になって子どもたちは、地域で過ごす時間が増大している。学校と地域・家庭が同じステージに立って子どもたちの学びや豊かな人間関係を育む地域教育の充実が求められている。文部科学省が提案している子どもの居場所づくりプランが平成16年度より3年計画で進められている。また、第5期東京都生涯学習審議会答申『地域教育プラットフォーム』構想が発表され、各地域で動きだしている。本市でも「ひのっ子」から「日野人」への育成というキーワードの中で今年度から子どもの居場所づくりプランが進められており、地域教育リーダーの養成が期待されている。

そこで、教育センターでは、この課題を取り上げて、地域教育の充実を目指す地域教育リーダーを増やすための方策の研究を進めてきた。

2 経過

地域教育推進委員会が発足して3年目になった。1年目は、パネルディスカッションとアンケートから日野市の実態をさぐった。2年目は、課題を明確にし、その解決についてさぐった。

その課題とは、①地域の教育リーダーがかなり不足している②教育リーダー同士のネットワークがとれていない。(地域教育推進協議会を立ち上げる必要があるのではないか。)そこで、4つの分科会に分かれて研究した。

そして、地域の中で子どもたちの居場所をつくるリーダー養成を3回実施した。

3 今年度の研究の方向

① 昨年度の成果

ア 講座に参加した人々にとって、地域での活動をするにあたってしっかりとした理論づけになり大変参考になったのではないか。

イ リーダーを養成する取り組みは初めてなので、新鮮であった。

② 今年度の研究の方向

ア 地域教育リーダー養成講座を5回開設する。

イ 地域教育推進協議会の設置については、リーダーを養成していくなかで情報交換が可能になるのではないか。

ウ 活動への参加をもっと増やすためには、保護者や児童生徒のニーズを把握することが必要である。

エ どんな活動をして土曜日を過ごしているか。どんな活動なら進んで参加できるか等の実態調査をする。

4 今年度の具体的な研究の内容と活動

① 実態調査(質問の項目) 小学校1校中学校1校回収44名

1. あなたの地域には、遊ぶだけでなく学び中心の地域活動がありますか。
2. あなたのご家庭では子どもが地域の活動に参加していますか。

3. どのような活動だったら参加しますか。
4. 児童・生徒にとっては、どんな活動があったらよいと思いますか。
5. また、そのような活動があった時、保護者として協力できますか。
6. 地域の活動はあなたのお子様の子育て上必要だと思いますか。

② 調査の考察

- 遊びだけでなく継続的で自らが創り出す活動、人とのふれあいがある活動を希望していると推察できる。
- 今時の児童・生徒にかかわる問題を真剣に考えており、協力は惜しまないという保護者もいる。
- 放課後、気軽に勉強を教えてくれるところがあるといい（寺子屋またはたまり場のようなもの）と考えている保護者がいる。
- 課題を追究し、協力して創り上げる活動を希望している保護者がいる。
- 学びを取り入れた地域活動はないと答えている保護者が多い。

③ 他地区の様子の情報収集・・・地域教育力再生プランの情報を収集をした。

④ 市内で児童生徒が、継続的に、かつ体験しながら学ぶ活動の有無の調査

- 継続して活動しているもの（注）当委員会で把握したものだけ掲載した。
 - ・五日制対応創作ダンス・子供囲碁・将棋・子供のための異文化交流…公民館
 - ・水辺の学校（潤徳小）・なお「土曜の広場」遊学会・どろんこの国……地域
 - ・雑木林探検隊・エコクラブ…… 郷土資料館
 - ・理科教室・青少年五日制事業・五日制対応科学コース……文化スポーツ課
 - ・秋の文化祭……実践女子大
- 1回ごとに完結するもの
 - ・8つの育成会の行事
 - ・各学校PTA地域子供向け行事
 - ・子ども会・自治会行事

5 地域教育リーダー養成講座の計画

どんな講座が必要か 回数 日 日にち・時間帯の設定 テーマの検討 講師 PRの方法
等研究した結果、以下のように講座を開設した。

(1) 第1回「今、なぜ地域教育が必要なのか」 10月18日（水）、

第3回「地域教育リーダーにとって何が必要か」11月8日（水）

—情報発信の技術と活用—

講師 聖徳大学教授 西村 美東士

① 子どもにとっての地域、居場所の意義—「癒しから社会化へ」

クドバスの手法により地域のニーズを把握する。

② クドバスの概要

クドバス (CUDBAS=CURriculum Development Method Based on Ability Structure)は1990年に開発されたカリキュラム開発手法

である。教育内容項目を具体的な行動目標として能率的に記述し、カリキュラムもしくは教育計画を立案することができる。



③ クドバス法によるワークショップ

職業能力開発の手法「クドバス」に従い、私たちが獲得目標とする能力を書き上げる。

④ 全体ワーク＝「必要能力リスト」の作成

⑤ 全体討議＝必要能力リストから見た講座の設定をする。

⑥ まとめ

説教や押しつけでは、青少年の居場所をつくったり、青少年の自立を支援したりすることはできない。かといって、能力獲得目標がはっきりしないイベントや居場所の提供だけでは、大きな効果は期待できない。

これに対して、クドバスを活用して作成した必要能力リストは、それぞれの事業が、地域教育リーダーにも、青少年の側にもはっきり見えるものになっている（「見える化」）。そのため、地域教育リーダーの追求すべき社会化効果を、よりいっそう明確にすることができる。また、これに基づいた青少年支援は、青少年自身の納得のもとに行われることになる。

(2) 第2回リーダー養成講座 10月25日(水)

「地域の教育力をいかに活性化するか」市政懇談会

会長 木下正次

1. 豊かな地域づくりをしたい

昭和47年に造成された新興住宅地であり、大多数の人々は、終の棲家として移住している。

2. 豊かな人間関係の構築のために

① 住民の信頼の獲得

自治会の立ち上げ、アンケート実施、行政に対する要望等を誠実に実行した

② 住民のつながりを模索する……サークル活動の活発化

③ 異世代活動の支援

④ 古里づくり……三沢台納涼まつり

⑤ 自治会ニュースの発行

⑥ 文集の発行



3. 「この地より泣く子を出すまい」の合言葉で学校との連携を深める。

① パトロール隊員……212名（学校ボランティア、自治会、老人会、勝手連）

腕章をつけ、登校時と下校時に見回りをする。

② 児童との交流「挨拶の行き交う街に事故はなし。今日も元気だ三沢の子供は」

4. 学校と地域の連携から融合へ

① 児童から元気をもらい、共同作業など愛着一杯を会員が共有している。

② 積極的に子供たちの教育に関わっていきたい。

5. おわりに

人間関係の希薄化に伴って子供を取り巻く痛ましく悲しい事故があとをたたない。未来を担うこどもたちが健やかに成長するために地域として何が出来るかをいつも考えている。

(3) 第4回リーダー養成講座 11月18日(土)

「現代の青少年の理解とそれを生かした地域教育の推進」

心理カウンセラー 和田 由利子

今の時代、子育てに不安や迷いを感じている人はたくさんいる。それも親の立場から、教育現場の立場から、それ以外



の人の立場から、それぞれの立場なりに、考え込んでしまうのです。色々な事件や出来事があり、手遅れだと思う方もおられるかもしれない。

でも、複雑怪奇に見える現状をしっかりと見極めれば、どういう対処をすれば良いかが見えてくる。そして、私たち大人のできることに、まだまだたくさんあることもわかる。

〈今日のポイント〉

① どうしてこうなるの？ 青少年の現状 → 思春期が長く辛くなっている

- ・コミュニケーションがうまくできない、自己表現ができない → 「キレル」
- ・人間関係に飢えているのに、お互いにとても警戒している → いじめ
- ・情報、選択肢が多すぎ、自己評価、自尊感情が極端に低く、常にストレスをもっている。
- ・大人への不信感、大人になること、将来に希望を持ってない
- ・身体的に早く大人になり、精神的には幼い → 感情の制御が不得意である。

② どうしたらいいのか？ — 具体的な対策

*子どもはたちの大半は認めてほしい、分かってほしい、希望を持ちたい、安心したい、自分と人を信じたいと思っている。大人が生きることを楽しむ（夢、希望、安心）こと、大人同士が良い人間関係を作り、支え合っている姿を子どもに見せることである。

*子どもと良いコミュニケーションをする。

- ・「生まれてきてくれたことだけで充分嬉しい」と、何度でも、伝える。
- ・子どもをありのまま受け止める。とにかく「聴く」正論は逆効果。
- ・子どもの長所、できているところに目を向け、それを伝える。
- ・子どもが充分自己表現できるようなコミュニケーション能力を育てる。

③ 傾聴受容・交渉の実践（ロールプレイ）

★傾聴受容は、これまであまり行われてこなかったコミュニケーション方法なので、意識的にトレーニングする必要がある。一度身に付けると、世界が変わるほどの素晴らしい効果がある。

① まずは相手の良さを分かること。

- ・あいづち、うなずき・相手の言ったことをそのまま繰り返す。—ここまで来ると、色々なことを話す。
- ・応援してくれる人には心を開く、その人に言うことには素直に耳を傾ける。

② 交渉—上記までが十分に出来たときに、初めて良い交渉が出来る。②まではひたすら相手の話を聴く。（正論は最も逆効果）

★傾聴受容の手法は、現代の子どもたちに（大人たちにも）是非身に付けてほしい、幸せに生きる知恵である。

(4) 第5回地域教育リーダー養成講座 12月2日（土）

「地域の教育力を生かすプランニング—水辺の楽校を例に一」

元市環境共生部長 笹木延吉

① “水辺の楽校”ってなに？

- ・「身近にある川やその周辺の水辺を、地域の子供たちの自然体験や学習の場に活用するという、国の河川プロジェクト計画のひとつである。
- ・現在、全国で249の「水辺の楽校」が登録されており、小・中学校



の総合学習の指導や支援活動なども行っている。

- ・「水辺の楽校」を運営しているのは、地域の人たち、ボランティア団体・NPO・学校・自治体などで構成する運営協議会である。みんなボランティアとして頑張っている。

② 潤徳小と水辺の楽校のかかわり

潤徳小は全国水辺の楽校の発祥地である。

- ・「浅川潤徳水辺の楽校推進協議会」は平成16年10月に発足した。
- ・潤徳小や地域の人たち、市役所、環境問題を学ぶ市民グループなどのメンバーを中心に協議会を構成して運営している。
- ・京王線高幡不動駅北側を流れる東西約1.2キロを活動場所に、月1度、浅川や環境保全への理解を深める活動を地域や地域の子どもたちを対象に展開している。

③ おわりに

今年約2ヶ月間、ワーキングホリデーでイギリスのナショナルトラストに参加した。これは1895年に歴史的建造物や自然・環境を破壊や乱開発から守る目的で設立された民間組織で、イギリス最大の自然保護団体であり、250万人の会員で組織されている。様々な国からボランティアの人々が参加している。ボランティアの精神は、自分のためにすることが前提である。また、この地球を守るためには、子どもを変えることで大人の意識が変わっていくと考える。

6 まとめ（成果と課題）

(1) 今年度の成果

- ① 参加人数は20人以下と少なかったが、有意義な講座だった。
- ② クドバス法は地域に戻って実行してみたが、地域のニーズを汲み取る点で大変効果があった。いまどきの子どもの心を開かせる手法も大変役に立った。

(2) 今後の課題

- ① 5回連続で参加している方に集まっていただき、種々の方面で活躍しているリーダーの地域教育推進協議会を定期的開催することが必要である。
- ② 各活動団体間の連絡を密にして整理統合をして活動や日程のダブりをなくすコーディネーターをおくことを検討していただきたい。

7 本研究委員

委員長

荻野 治雄 日野市社会教育委員

副委員長

垣内 成剛 日野市立東光寺小学校校長

委員

正留 久巳	日野市立平山中学校校長	若松 寅夫	ななお「土曜のひろば」遊学会会長
奥住日出男	大坂上中地区育成会会長	高橋 圀夫	日野市資料館館長
白尾 美佳	実践女子短期大学助教授	徳田 雅信	文化スポーツ課長
濱屋 浩	日野市PTA協議会会長	梶野 明信	指導主事
齋藤 秀明	日野市中央公民館館長	齋藤 正子	教育センター所員

6 教育資料広報係

1 教育資料の収集及びその活用

本年度、具体的活動として次の事項を実施した。

- ・教育図書、DVDソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出し
- ・研究資料等の収集、整理、及びその紹介と提供
- ・採択見本教科用図書及び保存教科用図書の閲覧、展示、整理
- ・学校図書館、教育センター、市立図書館の連携システム導入に向けて、関係諸機関との情報交換並びに他地区先進取り組み教育センター等の視察

① 教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出しに関すること

本年度の図書の選定、購入に当たっては、予算の有効活用を図るために、次の観点で所員から購入希望図書を募り、選定、購入した。

- ・今日的教育課題に対応して、教職員の資質向上に役立つもの
- ・学習指導要領の解説に準拠した指導に関するもの
- ・教職員の実践や研修に役立つもの
- ・幼稚園・小学校・中学校と偏りなく選定する方向で配慮する。
- ・蔵書数の少ない教科、領域に配慮する。

教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの整理、紹介については、これまでの教職員研究室購入図書原簿を引継ぎ、「教育センター購入図書原簿」として記載するとともに、「教育センター購入図書一覧簿」「教育センタービデオDVDソフト一覧簿」に継続記載し、それぞれフロッピー化し保存した。

また、教育センターだよりを通して、今年度購入の「図書」並びに「ビデオ・DVDソフト一覧」の紹介・貸し出し方法を知らせ、その利用度を高めるよう努力した。

② 研究資料の収集、整理、及びその紹介と提供に関すること

教育資料の収集、整理に当たっては、文部科学省、東京都教育委員会、日野市教育委員会、日野市公立幼・小・中学校、各種教育研究団体の教育資料の内容（経営、教育研修、研究、学習教材、資料、その他）に関する分類記号に基づき収集し、整理している。

本年度収集、整理した研究資料関係は、継続購読誌等を除いて、日野市公立小・中学校研究発表記録、同幼稚園・小学校教育研究会紀要、同中学校教育研究会紀要、同校長会研究シリーズ、同教頭会研究収録、同小・中学校教育要覧、同特別支援教育要覧、都内他市・区教育研究所・センター研究紀要及び要覧等、提供された資料である。市内公立小・中学校道徳授業公開講座の資料、同周年行事に関わる冊子等も受け入れている。

③ 保存教科用図書の整理、展示に関すること

小学校（昭和61年～平成17年）、中学校（昭和56年～平成17年）の教科用図書を記載された「教育センター保存教科書一覧簿」とそれをフロッピー化したものを整理保存し、すべての教科書を展示し、閲覧可能としている。

④ 学校図書館・教育センター・市立図書館連携システム導入に関すること

市立図書館の図書データの活用及び市内小・中学校と教育センターの図書が相互に検索（予約）出来るようなシステム（ネットワーク機能）の構築に向けて、諸機関との打合せ並びに諸準備を進めている。なお、連携システム機能は平成19年度前半が導入開発、平成19年度後半又は平成20年度が導入開始予定となっている。

2 平成18年度 購入図書

No.	図 書 名	編・著者名	出版社
2881	心の臨床家のための精神医学ハンドブック	小比木 啓吾 他	創元社
2882	教育ルネッサンス 教師力	よみうりプロジェクト	中央公論新社
2883	ニッポンの算数	入子 祐三	東洋館出版社
2884	LD・ADHDへのソーシャルスキルトレーニング	小貫 悟	日本文化科学社
2885	軽度発達障害の心理 アセスメントWISCⅢの上手な利用と事例	上野 一彦 他	日本文化科学社
2886	アスペルガー症候群「高機能自閉症」のおともだち	安倍 陽子 諏訪 利明	ミネルヴァ書房
2887	心理療法の基本	村瀬 嘉代子 他	金剛出版
2888	日本の産業と地域再発見（上） —工業と環境はどう変わったか—	豊田 薫	地歴社
2889	日本の産業と地域再発見（中） —第三次産業と暮らしはどう変わったか—	豊田 薫	地歴社
2890	日本の産業と地域再発見（下） —農林水産業と食生活はどう変わったか—	豊田 薫	地歴社
2891	小学校理科学力向上大作戦	日置 光久	東洋館出版社
2892	小学校体育 見通しがもてる全単元・全時間のすべて（1年）	藤咲 敬	東洋館出版社
2893	小学校体育 見通しがもてる全単元・全時間のすべて（2年）	藤咲 敬	東洋館出版社
2894	小学校体育 見通しがもてる全単元・全時間のすべて（3年）	藤咲 敬	東洋館出版社
2895	展望日本型理科教育	日置 光久	東洋館出版社
2896	21世紀の小学校理科カリキュラム	都小学校理科研究会	東洋館出版社
2897	未来を展望する理科教育	理科教育研究会	東洋館出版社
2898	ワクワク理科タイム	日本化学会 監修	東洋館出版社
2899	エンカウンターで学級が変わる 小学校編	園分 康孝 他	図書文化社
2900	教室でできる特別支援教育のアイデア172 （小学校編）	月森 久江（編）	図書文化社
2901	峯 陽作品集 ①ライオンの歌	峯 陽	音楽センター
2902	峯 陽作品集 ②オバケなんてないさ	峯 陽	音楽センター

3 「教育センターだより」の企画・編集・発行

「教育センターだより」の企画、編集、発行に当たっては、編集委員会を経て、次の内容で、年間3回発行し、市内公立幼・小・中学校全教職員と市内外関係諸機関に配布した。

- ・調査研究課題、活動計画、及びそれに関する活動状況・成果の紹介
- ・学校・社会（地域）教育関係者の利用を促すもの、活動の仕方や利用・参加方法等のPR

平成18年度「教育センターだより」発行内容

	第9号 6月 (8ページ)	第10号 11月 (10ページ)	第11号 3月 (8ページ)
表紙 写真 (案内)	・教育センター前景 (春)	・教育センター前景 (秋) ・調査研究事業中間報告会	・教育センター前景 (冬) ・調査研究事業発表会
巻頭言	『新たな教育課題や市民のニーズに応える活動を目指して』 日野市立教育センター 所長 篠原 昭雄	『小学校の英語教育問題についての一考察』 日野市教育委員会 教育委員 渡辺 博	『ひのっ子の豊かな成長に向けて』 日野市教育委員会 指導主事 梶野 明信
P-1	事業内容 調査研究部 ●基礎調査研究係 「教育課程（カリキュラム）研究」 ●教育経営係 「ICT活用に関する研究」	調査研究事業の活動の状況 ●教育課程研究委員会 「教育課程（カリキュラム）の研究」	今年度の活動の成果と課題 ●教育課程研究委員会 「教育課程（カリキュラム）の研究」
P-2	●教科等教育係 「ひのっ子教育21開発委員会研究」の研究 ●ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」	●ICTの活用に関する研究委員会 「ICTの活用に関する研究」	●ICTの活用に関する研究委員会 「ICTの活用に関する研究」

P-3	●生涯学習係 「地域教育推進研究」等	●ひのっ子教育21開発委員会 「教育用コンテンツの開発 及びインターネット上 にある教材研究に基づく授 業実践」の研究	●ひのっ子教育21開発委員会 「1年間の取り組み及び成 果と課題」
P-4	研修部 ●教職員研修係 「教育センター研修」 「日野市教育委員会研修」 実施計画	●郷土教育推進委員会 「郷土教育推進の研究―郷 土教育の特色をいかした 指導事例集の作成―」	●郷土教育推進委員会 「郷土教育推進の研究―郷 土教育の特色をいかした 指導事例集の作成―」
P-5	相談部 ●一般教育相談係 「一般教育相談」事業内容・ 計画	●地域教育推進委員会 「地域教育推進の研究」	●地域教育推進委員会 「地域教育推進の研究」
P-6	●学校生活相談係 「学校生活相談」 ―不登校の児童・生徒と 適応指導教室「わかば教 室」の支援―	研修部 ●日野市教育委員会主催研 修会参加状況	研修部 ●日野市教育委員会主催研 修会参加状況
P-7	調査研究部 ●教育資料広報係 「教育センター組織図」	一般教育相談係 ●「子どもこころの電話相 談」について	一般教育相談係 ●「一般教育相談」
P-8	●教育資料広報係 教育用図書・VTR各種・ 資料等利用案内	学校生活相談係 ●「健全育成担当」の活動	学校生活相談係 わかば教室
P-9		教育資料広報係 ●平成18年度 購入図書案 内	
P-10		●日野市教育センター関連 の研究発表・報告会のお 知らせ	

4 18年度 教育広報「ひのっ子きょういく」

(1) 教育広報「ひのっ子きょういく」の目的

- ① 日野市教育委員会としての施策や最新情報を各幼・小・中学校及び保護者や市民に広く豊かに伝える。
現在教育が国や都また市としても重要課題であるため、読み手である市民や保護者に豊かな視点で分かりやすく伝えていく。そのためにも、課題であった「紙面の工夫」を取り組んでいく。
- ② 教育委員会の「展望や目標」を教育委員会管轄下のみではなく、市長部局および各課にも伝えていく。又今迄の通り、都及び各区市にも「情報交流」の上でも広く伝える。上記の意味で、今後教育委員会の「ホームページ」が有効であると思われる。
- ③ 日野市の子どもたちの一人一人の生き生きした様子や（ひのっ子ががんばっています）、学校の様子（特色ある学校活動・選択性を考慮した学校の窓）を保護者や市民に伝える。

(2) 発行内容

- ① 発行機関 日野市教育委員会
- ② 発行広報名 「ひのっ子きょういく」
- ③ 発行部数 18年度12,907部程度
- ④ 配付対象 本市各課・教育委員等、教育関係機関（都・区・市町村）、教育委員会市内教職員等、幼稚園・小中学校全保護者、教育センター、日野市地区育成会、市政図書館（図書館）、中央公民館、郷土資料館、ふるさと歴史館、民生委員等
※（18年度は市長部局の部・課長にも配布）
- ⑤ 発行回数 18年度は例年通りで49号～54号の6回
- ⑥ 発行月 5月・7月・9月・11月・1月・3月

(3) 編集関係

- ① 編集会議 6回（4月・6月・8月・10月・12月・3月）
- ② 編集委員 青木奈保子（庶務課）阿井 康之（文化・スポーツ課 4月～9月）
清野 利明（文化・スポーツ課10月～3月）
高橋 稔（学校課）真島 均（学校課）
梶野 明信（学校課）許斐 文代（学校課・教育センター）
- ③ 編集会議の内容及び方針
 - ・編集のあり方および内容等について
 - ・教育委員会および教育委員会事務局としての広報
 - ・各部や課の施策発表（含む園・学校）及び各部課長からの特別広報
 - ・文字・記号・図表・写真・ネーミング等の工夫
 - ・保護者や市民が読みたいと思える情報と分かりやすい表現

(4) 18年度の記事内容

- 49号 ◎ 表紙写真「新たな改革の年度に」 田口康之参事
(5月) ○ 教育委員会教育目標・基本方針・推進施策 (庶務課)
↓ ○ 教育予算のあらまし (庶務課)
p 8 ○ ICT活用教育推進 (ICT推進室)
○ ICT活用教育推進室・「ひのっ子ががんばっています」(ICT・学校課)
○ 子ども読書活動推進計画 (日野市立図書館)
○ 日野市文化財紹介 (文化スポーツ課)
○ 日野三小学校紹介「伝統・文化」 (1/2 学校課)
地元の学校への農業支援 (日本の農業賞) (1/2 文化スポーツ課)
- 50号 ◎ 表紙図版「ひのっ子を守ります！地域のご協力もお願いします！」(庶務課)
(7月) (不審者情報メール配信サービスの登録方法)
↓ ○ CRT (教研式標準学力検査) 及び東京都学力調査の結果 (1/2 学校課)
p 4 「ひのっ子ががんばっています」 (1/2 学校課)
○ 夏休み中の子どもへのすすめ (7月) (1/2 教育センター相談部)
〈教育センターの案内 (教育相談等) 〉
「ひのっ子ががんばっています」 (1/2 学校課)
○ 学校プール開放案内 「学校プールで遊ぼう」!! (文化・スポーツ課)
- 51号 ◎ 表紙写真「子どもたちのためにがんばっています！」 (ICT推進室)
(9月) 〈がんばる先生を支えるメディアコーディネータ〉
↓ ○ 特色ある学校活動 (学校課)
p 8 (新聞づくりで育む「読む力」「書く力」) (1/2 第2小)
(音楽家との出会い・「演奏を聴いて」) (1/2 第7小)
○ 「ひのっ子ががんばっています」 (学校課)
○ 中学校の窓 (全中学校の紹介⇒2 ページ使用) (学校課)
学校選択に向けての保護者への全中学校ピアーール
○ 日野市文化財紹介 (高幡山金剛寺所蔵「二つの弁才天十五童子像」)
(文化スポーツ課)
○ 子ども体験塾プログラム・ひの薪能・さいちはる「ピアノコンサート等」
(文化スポーツ課)
- 〈内容を11月を8 ページに、1月は発行を急ぐため4 ページにする。昨年度の意見から〉
- 52号 ◎ 表紙写真「ICT活用教育の推進」 (学校課)
(11月) ~子どもがたちが安全にネットワークを活用し、被害者にも加害者にも
↓ ならないようにするために~
p 8 ○ 日野市の教育がこう変わる (学校課)
11月からICT環境が整備 (授業がこう変わる)
○ 〈小学校の窓〉 (学校課)
~学校選択性を鑑みながらの小・中学校の窓~
今回は3 ページに渡り、小学校18校掲示
○ 〈ひのっ子ががんばっています〉 (学校課)
子ども一人ひとりの活躍する姿を紹介

- 特色ある学校紹介 〈百草台小合唱団〉 (1/2 百草台小)
 ～NHK全国学校音楽コンクール東京予選大会金賞校～
 〈地域教育リーダー養成講座の紹介〉 (1/2 教育センター)
 ～日野市立教育センター・地域教育推進研究委員会主催～
- 日野市文化財紹介 (日野市指定天然記念物) (文化スポーツ課)
 〈金剛寺のサンシュユ・日本に根付いた江戸時代の渡米植物〉

- 53号 ◎ 表紙写真 「年頭所感」 (庶務課)
- (1月) 〈熱いボール〉 加島俊雄 教育長
- ↓ ○ いじめ撲滅に向けて (学校課)
- p 4 田口康之 教育部参事
- 「ひのっ子ががんばっています」 (学校課)
- 特色ある学校紹介
 〈日野宿の日野学校(日野第一小学校)〉 (学校課)

- 54号 ◎ 表紙図版「特別支援教育」 (学校課)
- (3月) ○ 統合協議会の発足(百草台小・三沢台小) (庶務課)
- ↓ 校庭開放(土曜日の午前中) (文化スポーツ課)
- 〈ひのっ子ががんばっています〉 (学校課)
- p 4 ○ 学校給食「大豆から豆腐へ」 (1/2 仲田小校長・学校課)
 福祉教育の実践 (1/2 学校課)

(5) 19年度の取り組み予定

- 55号 ◎ 表紙図版「日野の教育へのとりくみ」 (庶務課)
- 日野市教育委員会の教育目標・基本方針・主な推進施策 (庶務課)
 - 平成19年度「予算のあらまし」 (庶務課)
 - 学校紹介(小・中・幼稚園) (学校課)
 - ひのっ子ががんばっています (学校課)
 - 日野市の文化財紹介 (文化スポーツ課)

☆読み手(市民や保護者等)に豊かな視点で分かりやすく伝える、課題の「紙面の工夫」を取り組む。

例 タブロイド版・2色刷り(裏表の1枚)
 別紙の通り

5 教育センター紀要

○ 紀要の作成に当たって

本市の設置条例に基づき日野市立教育センターが平成16年度4月に開設され、今回の「教育センター紀要」は「第3集」となる。

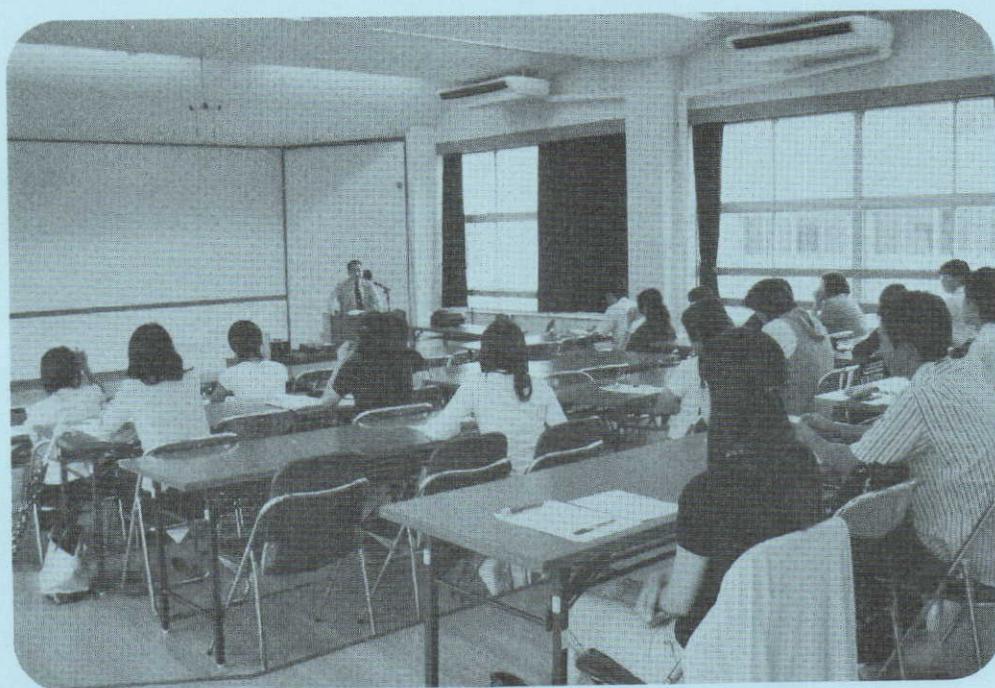
教育センター編集委員会の編集方針は、昨年度の紀要内容の趣旨を生かしつつ、今年度取り組んだ調査・研究課題について、その方法・内容と成果を更に充実して掲載されるようにしたことである。各部・各担当は、その方向で取り組んできた。

○ 紀要の発刊に当たって

教育センター紀要「第3集」の発刊に当たっては、P2とP3の「あいさつ」文を参照。

Ⅱ 研修部の事業

1 教職員研修係



教育相談研修会

1 教職員研修係

(1) 教育委員会教員研修年間実施一覧

月	日(曜)	研修会名	内 容	出席人数
4	20(木)	学校組織マネージメントⅢ	主幹への期待とその職責	39名
5	2(火) 17(水) 25(木)	学校組織マネージメントⅢ 幼児教育研修 学校組織マネージメントⅠ	学校の活性化と組織マネージメント 小学校教育につながる就学前教育推進 個人情報保護について	35名 25名 23名
6	14(水) 15(木) 27(火)	幼児教育研修 中学校授業改善研修 学校組織マネージメントⅡ	義務教育へつなげる就学前教育 授業研究(中学校国語科1年) 副校長に期待すること	22名 5名 26名
7	21(金) 24(月) 25(火) 26(水) 27(木) 27(木) 31(月)	全体講演会(全日) 午前の部Ⅰ部 午後の部Ⅱ部・Ⅲ部 教育相談研修 教育相談研修 郷土教育研修会 学校組織マネージメントⅠ 学校組織マネージメントⅡ 生命尊重教育	「二学期からの授業改善に向けて」 「宇宙に現場から、先生たちへのメッセージ」 「子どものやる気を引き出す先生をめざして」 構成的グループエンカウンターの演習 ロールプレイングの実際 黒川清流公園、多摩平の森 学校における接遇の在り方 学校における接遇の在り方 学校飼育動物研修〔講義観察・実習〕	536名 531名 20名 25名 27名 23名 24名 15名
8	1(火) 2(水) 10(木) 11(金) 30(水)	生命尊重教育 環境教育研修 小学校英語活動研修 小学校英語活動研修 学校組織マネージメントⅢ	学校飼育動物研修〔講義観察・実習〕 浅川を活用した環境学習 学校における接遇の在り方	15名 24名 25名 19名 30名
9	12(火) 13(水) 15(金)	心の教育研修 幼児教育研修 中学校授業改善研修	道徳研究授業 中学校 1年 小学校生活科交流活動 少人数・習熟度別指導中学校数学2年	21名 24名 4名
10	3(火) 18(水) 27(金)	学校組織マネージメントⅢ 幼児教育研修 小学校英語活動研修	教員の能力育成 幼小連携の推進 授業研究 英語活動 6年	35名 21名 25名
11	13(月) 15(水)	中学校授業改善研修 幼児教育研修	授業研究 中学校理科 1年 幼小連携の推進	8名 20名
1	15(月)	学校組織マネージメントⅢ	主幹としての1年を振り返って	35名

(2) 研修会別一覧

学校組織マネジメント研修Ⅰ（校長研修）

No.	主 題	会 場	講 師
1	個人情報の保護について	市役所504	東京学芸大学附属中学校 成田喜一郎 副校長
2	学校における接遇の在り方	市役所504	JAL ACADEMY

学校組織マネジメント研修Ⅱ（副校長研修）

No.	主 題	会 場	講 師
1	副校長に期待すること	市役所505	府中市立第二中学校 堀米 孝尚 校長
2	学校における接遇の在り方	市役所504	JAL ACADEMY

学校組織マネジメント研修Ⅲ（主幹研修）

No.	主 題	会 場	講 師
1	主幹への期待とその職責	教育センター	日野市教育委員会 梶野 明信 指導主事
2	学校の活性化と組織マネジメント	教育センター	多摩事務所 谷合しのぶ 統括主導主事
3	学校における接遇の在り方	市役所505	やる気ファシリテータ 井坂美和子 氏
4	教員の能力育成	市役所505	百草台小学校 内田 清 副校長 旭が丘小学校 高橋 大造 副校長
5	主幹としての1年を振り返って	教育センター	都教職員研修センター 建守 紀子 教授

教育課題研修 全体会・講演会

No.	主 題	会 場	講 師
1	「授業研究と教師の成長を結ぶ ～授業研究の新しいパラダイム～」 「宇宙といのち」 「心を育てる教師の役割」	市民ホール	藤沢市教育文化センター 目黒 悟 主任研究員 宇宙航空研究開発機構 宇宙教育センター 的川 泰宣 所長 明治大学 諸富 祥彦 教授
2	心の教育（道徳主任会と合同開催）	平山中学校	
3	郷土教育 黒川清流公園、多摩平の森		日野第一小学校 小杉 博司 校長
4	国際理解教育（小学校の英語活動）	教育センター	文京学院大学 渡辺 寛治 教授
5	生命尊重教育学校飼育動物研修	多摩動物公園	石田 飼育課長 他

幼児教育研修

No.	主 題	会 場	講 師
1	小学校教育につながる就学前教育	市役所504	日野市教育委員会 五十嵐俊子 統括指導主事
2	義務教育へつなげる就学前教育	第二幼稚園	白梅学園大学 無藤 隆 学長
3	授業研究（小学校生活科）	日野六小	大妻女子大学 柴崎 正行 教授
4	幼小連携の推進	第七幼稚園	大妻女子大学 柴崎 正行 教授
5	幼小連携の推進	第四幼稚園	東京学芸大学 岩立 京子 教授

(3) 研修会参加感想

多摩動物公園において7月31日(月) 8月1日(火)の2日間、生命尊重教育(動物飼育研修を通して)が開催されました。カリキュラムは、講義(演習)と現場研修でした。

研修目的は、次の通りです。

文明の進化は、人間と自然との関係を疎遠へと導いてきました。そして人間は「人間としての信頼や愛情」を薄れさせていき、現在学校現場でも様々な悲しい事件・事故を多発させているように思えます。このような希薄となった人間関係を修復しつつ、学校教育として『生命尊重教育』を推進していく重要性があります。そこで、「多摩動物公園」の協力を得て、学校飼育動物に対する知識と実践力の向上、地域の施設の活用及び専門家との連携をねらいとして、「動物飼育研修」が計画されました。

研修内容は、次の通りです。

第1日目	講義1	「動物園の現状と未来像、教育普及活動」	教育普及課長
	講義2	「動物園の飼育と展示」	飼育展示課長
	演習①	「児童観察プログラム」園内動物観察	動物解説委員
	演習②	「児童観察プログラム」ニホンザルの行動観察	教育普及係職員
第2日目	演習③	「飼育実習」「施設見学」	飼育展示・教育普及係職員
	演習④	「モルモットふれあい実習」	教育普及係職員
	演習⑤	「炭焼き袋詰め」等	教育普及係職員



演習②(ニホンザル行動観察) 2006.7.31



演習④(モルモット飼育実習) 2006.8.1

研修を終えて

『動物の飼育は、人間にとって本能ともいえる』とされています。子ども達が動物を飼育することにより、動物への愛情がわき、「生命尊重への基」となっていくと思われれます。また、飼育は、一日も休むことができないし、間違った飼育方法は、動物そのものの命に係わります。飼育活動を学校生活の中で行えば、飼育係りとして分担と責任を負います。このことは、社会生活をしていく上での実践教育になります。この研修の重要性を顧みるとき、ご指導とご協力頂いた「多摩動物公園」の所員の方々に深く感謝いたします。

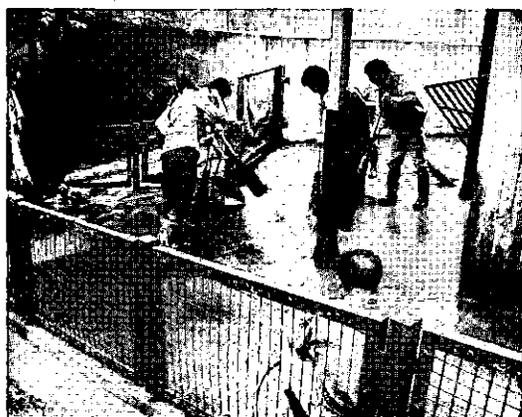
18年度の研修会を振り返って

本年度実施の市内教職員対象の研修は、企画から各研修の実施内容、実施方法について主として市教委学校課が計画して行われた。したがって、教育センター研修担当は、研修の運営への協力という形で関与した。

教育センターが直接関わった研修は、学校管理職等の経営力の向上を図るため、職層に応じた研修（研修Ⅰ）、教員のライフステージに応じた資質・能力を育成するため、現職経験に応じた研修（研修Ⅱ）、今日的な教育課題解決のための教育課題研修（研修Ⅲ）、幼児教育研修（研修Ⅳ）である。

また、中学校授業改善研修・夏期休業中に行われた全体講演会・郷土教育研修・環境教育研修・小学校英語活動研修などがあり、その運営の協力をした。詳細は表を参照していただきたい。

特に、多摩動物公園施設で行われた研修には早朝より酷暑の中を、教員は集合し、講義の受講と飼育実習を行った。昨年度は実習内容が周知徹底されなかったために参加教員の戸惑いもあったようであるが、その点は今年度解決され、虫さされ予防の服装や、履物などの準備が徹底されていた点は良かった。以下にその実習現場の写真を掲載する。



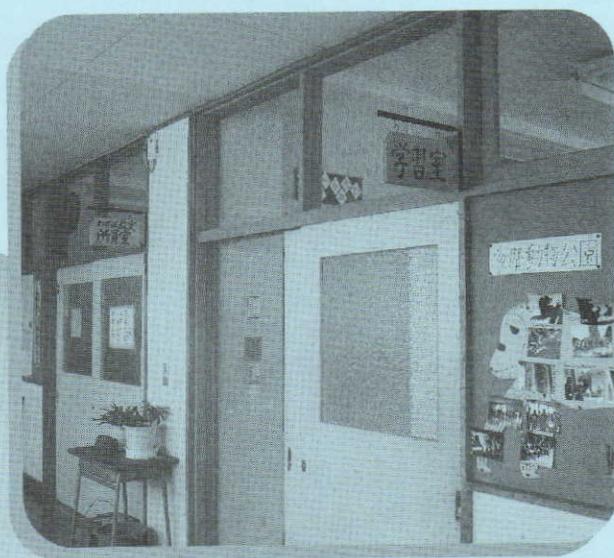
Ⅲ 相談部の事業

1 一般教育相談係

2 学校生活相談係



教育相談室



わかば教室

1 一般教育相談係

1. 一般教育相談の本年度の活動

本年度の一般教育相談をまとめると次のとおりである。

(1) スクールカウンセラーとの連携

スクールカウンセラーとの連携は電話での連絡情報交換が中心となった。ケースの状態が進展していくために必要な連携を取ることが出来た。時には学校からの依頼が心理検査や知能検査だけの場合もあり相談室としての機能を見直す課題となった。検査に関しては出来るだけ正確性を期したり、発達の特性を出したりしていくには検査だけでの判断には限度を感じている。そのため、相談室としては、検査依頼の場合でも検査の必要性の有無を検討し、必要性に応じて行動観察を行った上で検査を実施している。相談室に学校を通さず直接電話相談をしてくるケースの場合でも、各校の実情に配慮しつつ担任やスクールカウンセラーに一回は相談に行くことを勧めている。その結果として、スクールカウンセラーと共有できることが多くなりより深く連携できた。しかし、一部の学校では、電話等の連絡が中心となり細部にわたっての意思の確認等が完全でないことも多少感じているところである。今後、学校訪問等もスクールカウンセラーの勤務日等に配慮して行いたい。スクールカウンセラー連絡会等に相談室からの参加が少ないので勤務の日時や、時間等を調整し参加の方法に配慮し相談員が複数参加できるように配慮したい。

(2) 電話相談の体制について

本年度、電話担当を常時おくことが出来ず、勤務者が少ないときは相談者に不便を掛けてしまう結果となった。来室相談には保護者と対象児の2人の来室がほぼ定着しており1ケース2人体制となっている。勤務者の増員も行って相談時間内は空室となることを避けていきたい。

(3) 他機関との連携

例年通り、都の教育相談センターとの協力として、教育相談担当者会議に参加し研修や情報交換等を通して相談の課題解決や認識を日野市の教育相談に応用した。

南多摩保健所主催の日野・多摩・稲城市の相談担当連絡会や障害者ネットワーク連絡会に参加し、社会の変化に伴う課題がより明確になり医療等との連携等について協議や情報交換をした。

日野市子ども部子ども支援センターと連携協力して、日野市子育て支援ネットワーク連絡会において教育相談で出来るることについて模索し協力をした。また、学童クラブへの巡回相談を要請され障害児のための巡回相談として協力した。

他には、東京都公共相談所連盟に参加し、相談所間の連携の強化や課題研修等で相談員の識見や技能等を学んだ。

(4) 特別支援教育への協力

特別支援教育在り方検討委員会に参加し、今後、特別支援教育が完全実施されることを想定して、協力出来る可能性を模索した。来年度からの本格的実施に向けて相談室の出来る協力内容の検討を行い、相談員の増強は必要となるが、各校への巡回相談、専門委員会への参加、検

査等への協力、個別ケースの相談等の協力が出来ることを確認した。今後、就学相談に関してもどのような連携・協力をすることがよりスムーズな就学相談が出来るか検討をしていきたい。

(5) スーパーバイザーの交代

本年度は、スーパーバイザー 3 人中 1 人の交代があった。3 人の先生には、月一度のケースカンファレンスに順番に参加していただき相談の進行や方向性、困難な課題についての助言、解説等実のある研究・研修の機会となった。特に深刻なケースで方向性を見極めるのに電話での相談を数多くさせていただいた。

(6) 学校訪問

今年度は、学校との連携強化ということで学校を相談員が訪問して単に、担任だけでなく養護教諭、スクールカウンセラーや校長・副校長等との連携の密度を高めるよう努力した。また、健全育成系の学校訪問に同行してわかば教室および教育相談室の理解と運営に関して説明を通して理解を求めることが出来た。

緊急時対応が必要となったケースが発生し、相談員を当該校へ派遣して緊急な対応に協力できた。また、沈黙化傾向の折にも常に対応できる協力関係を持つことができた。

今年度は、小学校の校内研修会に要請され相談員を専門的な見地からの講師として派遣した。さらに、指導上困難なケースに対して訪問観察後の見解を求められることもあり専門性を通しての協力を貢献できた。

2. 今年度の具体的な活動

① 教育相談

ア 電話相談での申し込み

イ 受理会議

ウ 継続相談

来室相談は、面接、プレイセラピー、検査等を適宜行っている。子どもの面接はプレイセラピーを中心にしている。その内容は箱庭療法やバウムテスト、ロールプレイその他を使っている。時には特性や相談の方向性を探るため保護者の承諾を得て検査を行うこともある。

エ 他機関協力連携

医療機関、学校等と連携のため各施設を訪問し情報収集・交換を行い相談に役だてる。

オ 終結

② 電話相談

相談内容としては、性格・行動・進路・余暇・しつけ・性の問題等を扱う。

③ 子どもこころの電話相談

幼児・児童・生徒、保護者、学校関係者などの様々なことへの電話相談に応じる。

④ 就学相談のための予備相談

⑤ 研修会の実施

ケースカンファレンス 年間 8 回

⑥ 他相談機関との連携

- ア 都相談者担当者会議
- イ 公立教育相談所連盟（公相連）
- ウ 日野市スクールカウンセラー連絡会
- エ 3市（多摩、稲城、日野）教育相談担当者会（南多摩保健所）
- ⑦ 他機関とのネットワーク
 - ア 子育てネットワーク（日野市子ども部）
 - イ 障害児ネットワーク連絡会（南多摩保健所）

3. 教育相談室の今年度の具体的な活動内容

- 4月
 - ・緊急対応要請（学校課）
 - ・ケースカンファレンス
寺島 吉彦 先生 「小2男子ファンタジーと症状の意味について」
— 養育不全を背景に —
 - ・学校訪問及び見学
- 5月
 - ・ケースカンファレンス
永井 徹 先生 「虐待による発達停滞が疑われる中1男子とのプレイセラピー」
 - ・教育相談担当者会（東京都就学相談室）
 - ・日野市特別支援教育在り方検討委員会（1）
 - ・学校訪問及び見学
 - ・スクールカウンセラー連絡会（1）
- 6月
 - ・公立教育相談所等連絡協議会 第1回教育相談担当者会議
 - ・ケースカンファレンス
寺島 吉彦 先生 「アスペルガーと診断された中学生女子とのプレイセラピー」
 - ・就学相談委員会
 - ・日野市特別支援教育在り方検討委員会（2）
 - ・日野市学童クラブ障害児巡回相談
 - ・子育て支援ネットワーク会議
 - ・学校訪問（健全育成）
 - ・八王子東養護学校 第1回理解推進教育連絡会
- 7月
 - ・ケースカンファレンス
海野真理子 医師 「自閉症スペクトグラム」の講義及び
「発達障害が疑われるケースの見立てに必要な面接の仕方」
 - ・3市教育相談担当者会（南多摩保健所）
 - ・特別支援教育コーディネーター研修会（講師参加）
- 8月
 - ・教員10年次研修会（24日）

講師 田窪 章子 講話と事例研究「学校現場での事例をとりあげて」
 講師 望月 桂 講話 「児童・生徒と関わる時に役立つ“気づき”」
 講師 小川 雅代 実技 「学校現場での事例をとりあげて」
 アシスタント 山田 莉沙

- ・児童非行研修会
- ・公立教育相談所等連絡協議会 第2回教育相談担当者会議

- 9月
- ・ケースカンファレンス
寺島 吉彦 先生
「赤ちゃんのような甘えと思春期の様な乱暴さを持つ小2男子との面接」
 - ・第1回就学相談及び判定会（日野市教育委員会学校課）

- 10月
- ・ケースカンファレンス
永井 徹 先生 「軽度発達障害が疑われる小1女兒とのプレイセラピー」
 - ・学校訪問
 - ・日野市特別支援教育在り方検討委員会（3）
 - ・第2回就学相談及び判定会（日野市教育委員会学校課）

- 11月
- ・ケースカンファレンス
海野眞理子 医師（わかば教室）
「双極性感情障害を抱える中3女兒への対応」
「ボーダーラインの中3男児とその家族へのサポートについて」
 - ・小学校 校内研修会講師派遣
 - ・日野市学童クラブ障害児巡回相談
 - ・八王子東養護学校 第2回理解推進教育連絡会
 - ・子育て支援ネットワーク会議
 - ・第3回就学相談及び判定会（日野市教育委員会学校課）

- 12月
- ・公立相談連盟研究協議会
 - ・日野市特別支援教育在り方検討委員会（4）

- 1月
- ・公立教育相談所等連絡協議会 第3回教育相談担当者会議
 - ・地域ネットワーク会議（子どもネット）
 - ・ケースカンファレンス
寺島 吉彦 先生
「社会での生きづらさの中で一涙の代わりにいらだちと不満を流す小6 A君」
 - ・第4回就学相談及び判定会（日野市教育委員会学校課）

- 2月
- ・ケースカンファレンス

永井 徹 先生 「登校渋り・繊細で傷つきやすい小5女兒のケース」

～子ども・親の面接から～

・第2回障害児ネットワーク連絡会議（南多摩保健所）

3月 ・就学相談委員会

・日野市立教育センター紀要および研究紀要の発行

・日野市特別支援教育在り方検討委員会

4. 今年度の活動のまとめと今後の課題

① 適応指導教室（わかば教室）との連携強化

今年度も定期的に連絡を取り合い打ち合わせを密に取り合った。ケースの進行に従い、不登校や登校しぶり、わかば学級での課題、生活指導上の課題等相互が共通するケースについて、わかば教室・教育相談相互の特性を活用・連携してきた。そのため双方のセラピストの打合せ会を定期的に関き、共有しているケースの情報交換をしたことは意義があった。さらに相互の活動内容や学校訪問等共同で行うことができた。また、今後も継続していくことが求められる。

② スクールカウンセラーとの連携

連絡会は学校課主催として今年度は2回開催された。そこへ教育センター（相談室）からも参加する形で行われた。相談室に來所してくるケースで学校を訪問することが難しいケースもあり、この機会を捉え学校での様子等必要な情報を交換できた。普段の学校での様子を知り來所相談等に活用し内容の充実を図るために大切な場となった。スクールカウンセラーとの対面することにより電話連絡等を気安くできるようになった。今後も参加していく必要がある。

また、相談室への機能的な要望や利用方法連携等について理解されたことは意義が深い。

③ 他機関との連携

教育相談を推進していくためには関係の機関との協力が欠かせない。適切な相談を進めるために各専門分野との協力が大いに必要となる。小児を対象としたクリニックを始め医療機関、保健所、ケースに応じて児童相談所や日野市の子ども家庭支援センター、様々な専門的な分野や診察・相談曜日等の関係で大学や都の相談室等の連携は今年度も行った。

日野市の特別支援教育への提言や専門委員会での講師として参加、都相談者担当者会議、公立教育相談所連盟（公相連）、10年次研修教育相談研修の運営講義等、各研修会及び校内研修会講師等への参加、学童クラブ等への支援、子育てネットワーク、障害児ネットワーク連絡会、養護学校の理解教育推進連絡会等協力できうることに参加して、様々な制度や方針等の情報の入手には非常に役立っている。

④ IT化の促進

Eメールのアドレスも設定し活用の検討もしたが、セキュリティーの確保ができず、未だメール相談までは活用されていない。スーパーバイザーとの連絡や他機関との連絡等の活用に止まった。来年度は日野市のICT教育の充実に伴いセキュリティーの安全性やICT教育のランの附設等で教育相談内容の充実・発展のために活用したい。さらに、学校等の連絡等に活用できることを期待している。

⑤ ケース資料等の整理および情報保持

日野市の個人情報保護への対応は必要が無くなった時は速やかに処分をする、となっている。今年度も昨年同様の内規の下に個人情報として確保した。終結後3年間は保管し次の3月末日に資料の廃棄をする。また、終結に関しても本人や保護者に終結を伝達した日から6ヶ月過ぎたものとした。さらに、様々な経過で中断しているものについては中断後約6ヶ月を経過し、保護者本人と連絡を取り終結を伝達するようにした。

今年度は相談資料の確保の上から、保管庫に施錠をしているが、さらに、資料室入り口に鍵をつけ施錠することで資料の厳重な管理を徹底した。

⑥ 面接時間の確保

今年度は、ケース検討を室会で行った。特に、来室期間の長期に亘るケースについては慎重に検討を加え吟味し、進め方に対して第三者的な意見を出し合い今後の進め方について検討をした。また、依然として相談予約は多く全てに十分対応できたとは言い難い。相談依頼に対しては初回相談（インテーク）は出来るだけ早く実施し、緊急度の高いケースや他機関等が望ましいもの、その他に分け、それぞれに対応をした。ウェイティングリストも用意し掲載者には担当を決めて、空いている時間を活用して定期的にはならないまでも連絡を取った。

⑦ 相談業務

今年度は、2学期に入り「いじめによる自殺」が社会現象になり、市教委からの緊急な対応の仕方について連携が求められた。相談室としては要求のあったケースについては緊急対応をすることを話しあった。さらに校内での事故は必然的に緊急対応の要請もあり、校内待機というケースもあったが相談には至らなかった。

来所相談に関しては昨年度と同様利用の件数が多く、十分に要望に応えられないこともあった。今後とも、より効率的、且つ、効果的な相談を実施していく方法を考えていきたい。

電話相談に関しては、時期や時間等で頻度の変化はあるが、今年度も様々な年齢層から様々なジャンルの相談があった。本来の電話での教育相談の内容よりは各方面への相談窓口としての機能にもなっていると感じた。教育に関するだけでなく子育てや家族関係等の相談は当然として道しるべ的な機能も果たしていかなければならないと考える。

子どもこころの電話相談は、いじめや自殺といったことから変化し、友達関係や学校での不満等も入ってきている。

5. 本年度の統計資料

表1 年度別継続・受付・面接延べ回数

	前年度より継続	当年度受付	累計	面接延べ回数
平成14年度	43	83	126	1096
平成15年度	88	74	162	1360
平成16年度	87	67	154	1497
平成17年度	90	48	138	1847
平成18年度	85	52	137	2195

対象となるケース数である。前年度からのケース数に応じて当年度の受付件数が制限されている。また、面接回数はかなりの増加であり一人あたりのケースに関わる時間が多く必要となってきたと言える。

表2 平成18年度月別活動件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談(こころ)	5	2	6	1	2	6	3	7	1	5	3	1	42
電話相談(一般)	18	15	19	19	1	16	19	18	15	10	10	7	167
面接 子ども相談	52	50	60	61	68	63	59	75	68	61	59	78	754
面接 親 相 談	56	49	64	79	60	79	66	80	72	70	68	73	816
電話相談(ケース)	39	36	30	21	22	36	28	45	27	37	28	39	388
その他相談(担任等面接)						6	4	6	6	2	1	2	27
就学相談								1					1
計	170	152	179	181	153	206	179	231	189	183	169	200	2195

出張・学校訪問等	6	7	10	1	4	1	10	7	3		2	2	53
----------	---	---	----	---	---	---	----	---	---	--	---	---	----

本年度は全体的に増加傾向となった。月別で見ると5月、8月、10月が来室数が減少している。このことは祝日や学校の休業日が多いときは来室するのが少なくなる傾向にある。担任との相談が2学期頃に集中している。このことは来室している子どもの傾向や方針を確認して行くのに必要な時間が2学期に集中していると思われる。子どもの相談より保護者の相談件数が多くなったのは時間的なこと、保護者の課題に関する意識が子どものせいにするだけでなく、親自身も子どもの行動に理解を示し自身も子供と共に課題に対して正面から対応しているという気持ちの表れと考える。今年度は就学相談の予備相談が少なかった。

表3 平成18年度 来室相談の主訴別変遷

	男	女	計	就学前	小1~3	小4~6	中学生	高校生	計
(1) 性格行動									
不登校	8	7	15	1	4	3	7		13
非行	1		1				1		1
集団逸脱		2	2	2					2
おちつき無し	5	1	6	1	3	1	1		6
情緒不安定	1	5	6	1	2	2	1		6
緘黙	1		1		1				1
性格上の問題その他	2		2		1	1			2
(2) 精神症状									
神経症疑い	1		1				1		1
神経性習癖		1	1		1				1
(3) 心身障害									
軽度発達障害(LD, ADHD、高機能自閉、スペルガー)	5		5		2	2	1		5
(4) 学校生活									
学業不振	7	1	8		5	3			8
(5) 学校選択進路		1	1				1		1
(6) 家庭生活									
発達に関すること	1	1	2	1	1				2
友人関係	1		1			1			1
(7) 学校から									
(8) 他機関から									
合計(件数) 受付件数	33	19	52	6	20	13	13	0	52

件数的には不登校が多くなっている。また、学業不振、軽度発達障害及び落ち着きなしの子どもの相談が続いている。この4つの主訴で60%近いことは、学校生活に適応しにくい子どもが多いことを現している。来年度から始まる、特別支援教育のばでもこういった状況をふまえた様々な対策が必要とされてのではないだろうか。男女別に関しては今年度は、軽度発達障害、学業不振が男子に優位の傾向が大きく出た。全体にも3分の2が男子であった。年齢段階においては小学校低学年で課題がでていることがわかる。また、就学前の相談が増えてきている。学校教師への不満は卒業間近になり、それまでの学校・教師の対応等への相談だった。

表4 平成18年度 電話相談主訴別、性別、年齢段階

	性別				年齢段階						計
	男	女	不明	計	就学前	小1~3	小4~6	中学生	高校生	その他	
(1) 性格行動]											
不登校	12	13	1	26	1	8	3	11	2	1	26
非行	1	1		2					2		2
いじめ	2	2	2	6		2	3	1			6
家庭内暴力	1		1	2					1	1	2
反抗的		1		1			1				1
集団逸脱	4	1		5	3	2					5
おちつき無し	5			5	1	1	3				5
情緒不安定	4	4		8		5	1	1	1		8
内気	1			1		1					1
緘黙		1		1		1					1
性格上の問題その他		2		2			2				2
(2) 精神症状											
神経症疑い	1			1				1			1
神経性習癖	1	2		3		3					3
(3) 心身障害											
言語障害	1			1		1					1
軽度発達障害(LD, ADHD, 高機能自閉、スペルガー)	8	1	1	10	2	2	3	2	1		10
(4) 学校生活											
学業不振	11	2	2	15		9	5			1	15
学校・教師との関係	3			3		1	1	1			3
学校・教師への苦情	4		4	8		2		2	1	3	8
その他		1	2	3		2			1		3
(5) 学校選択進路											
学校問い合わせ		1		1		1					1
転校編入			2	2				2			2
学校選択	1	1	1	3		1	2				3
就学相談	3		1	4	2		2				4
(6) 家庭生活											
しつけ・育て方	1	3		4		3	1				4
発育に関すること	2		2	4	4						4
家族関係	1			1			1				1
友人関係	1	1		2		1		1			2
その他	1		1	2	1					1	2
(7) 学校から											
関係機関の情報	1	1		2		1		1			2
相談の問い合わせ	2		2	4		1		1		2	4
その他	2	1	1	4		1	1	2			4
(8) 他機関から											
学校への援助			3	3						3	3
相談の問い合わせ	1		5	6			2		1	3	6
(9) その他の相談											
相談の問い合わせ	5	2	7	14	3	2	3	1	3	2	14
子どもの問題以外の相談			2	2	1			1			2
その他(分類不能)	1		3	4				3		1	4
合計(件数) 受付件数	81	41	45	167	18	51	34	31	13	20	167

今年度の電話相談は市内の幼稚園や保育園の保護者からの相談に対しての要望があり、幼稚園や保育園にも案内のパンフレットを配布したことで育児や育て方などの相談があった。また、どこへ相談をして良いのか分からないときは、まず、話を聞き、内容整理をして、適当な相談機関や専門的な機関の紹介をしてきた。そのため、(9) その他の相談が多くなっている。このような交通整理的な役割も必要と考える。

表5 平成18年度 子どもこころの電話相談 主訴月別相談件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	いじめ	1		6			1	2	4	1	1			16
	からかい・悪口・ひやかし								3	1				4
	強制・強要			3										3
	嫌がらせ行為						1	1						2
	仲間はずれ			1							1			2
	集団による無視	1							1					2
	その他			1				1						2
	虚偽の情報・嘘			1										1
	言葉による脅かし													0
	不明													0
2	友人関係	1			1				1		1			4
3	不登校		1				1				1			3
4	神経性習癖		1			1	1							3
5	しつけ・育て方						1					1		2
6	非行						1							1
7	怠学								1					1
8	おちつき無し							1						1
9	情緒不安定	1												1
10	緘黙	1												1
11	性格上の問題その他											1		1
12	精神病疑い											1		1
13	言語障害	1												1
14	転校編入					1								1
15	児童・生徒理解						1							1
16	軽度発達障害 (LD, ADHD、 高機能自閉、スペルガー)													0
17	学校・教師との関係												1	1
18	文献・資料等の情報													0
19	その他の相談								1		2			3
	合計 (件数) 受付件数	5	2	6	1	2	6	3	7	1	5	3	1	42

昨年度45件あった相談だが今年度は42件であった。顕著なのはいじめであり、昨年20件の相談だったが、今年度は16件となった。このことは、全国的ないじめに対する対応がなされたことによったり、日野市として市教育委員会内にいじめに関する相談の電話が設置されたことによるものと考えられる。今年度はいじめの内容を示し、その件数を示しておいた。いじめの時期として6月、2学期に集中している事が分かる。学校に慣れた頃、学校行事等で慌ただしい時と考えられる。学校・教師との関係の電話がなかったこと、軽度発達障害に関するの電話が無かったことは、SCの相談があり多少学校での対応が進んできたと考えられるがハッキリしたことは云えない。その他の相談は、どこに相談して良いのか適切な期間が分からずとりあえず電話してきたとも考える。

表6 平成18年度受け入れ来室相談の主訴別変遷

	内容	14年度以前			15年度			16年度			17年度			継続年 前(1)	受18 対今年 象数度	今年 度	終17 年 結前	終18 年 結年	合計 (2)	へ来 年 結 度
		終 結	繼 続	計	終 結	繼 続	計	終 結	繼 続	計	終 結	繼 続	計							
性格 行動	不登校、登校渋り		1	1	2		2	2	1	3	5	2	7	13	13	26	9	4	13	13
	非行			0			0			0	1		1	1	1	2	1		1	1
	いじめ			0			0			0	1		1	1	1	2	1	1	2	0
	怠学			0			0			0	1		1	1	0	1	1	1	1	0
	集団逸脱	2		2	1	2	3	2	2	4		2	2	11	2	13	7	1	8	5
	落ち着きなし			0	2		2	2	2	4	3	2	5	11	5	16	7	3	10	6
	情緒不安定			0			0	2		2	1	1	2	4	6	10	3	3	6	4
	内気			0			0			0	1		1	1	0	1	1		1	0
	緘黙			0			0			0		3	3	3	1	4	0		0	4
	性格上の問題			0	1		1	1	1	2	2		2	5	2	7	4		4	3
精神 症状	神経症の疑い			0			0			0	1		1	1	2	1		1	1	
	神経性習癖	1		1			0	3		3	1		1	5	1	6	5		5	1
心身 障害	情緒障害			0			0	2		2			0	2	0	2	2		2	0
	広汎性発達障害			0			0	3	3	6	2	2	4	10	4	14	6	3	9	5
学校 生活	学業不振			0			0	3		3	4	3	7	10	8	18	8	3	11	7
	学校・教師への苦情			0			0			0	1		1	1	2	1		1	1	
学校 生活	その他検査依頼			0			0			0			0	0	1	1	0	1	1	0
家庭 生活	しつけ・育て方			0			0		1	1	1		1	2	0	2	1		1	1
	発育に関すること			0			0			0	2		2	2	4	2		2	2	
	友人関係			0	1		1			0			0	1	1	2	1		1	1
計		3	1	4	7	2	9	20	10	30	30	12	42	85	52	137	62	20	82	55

*1 14以前、15、16、17年度から今年度へ相談が継続している来室対象ケースの合計

*2 17年度以前のケース及び18年度のケースで終結したケースの合計

相談室の前年度までの受付・終結件数と、本年度の受付・終結件数の変遷を記録した。相談対象となっているのは登校しぶり・不登校が数が多い、継続したカウンセリングで問題が解決・改善したり、適応指導教室や他機関への紹介等で終結数も多くなっている。次は落ち着きなし、集団逸脱と続いている。このことに広汎性発達障害を加えると教室での適応に課題のある児童・生徒の姿が浮かぶ。また、学業不振等も多くなっている。知的な遅れの傾向も見られたり、情緒的な問題を併せもち、適切な介入・環境調整が期待される。

2 学校生活相談係

1. 学校生活相談の概要

日野市においても、近年、児童・生徒を取り巻く社会や生活環境の変化に伴って、不登校や健全育成など、学校生活への適応の課題が大きな問題になっている。本年度でも、これらの課題のニーズが増加していることにも表れている。不登校等に対する対策の一つとして、平成12年4月、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。平成16年4月、「日野市立教育センター」設置に伴い、教育センター内に移り、「学校生活相談係」において次の事業を進めている。

具体的には、学校生活における精神的な悩み、人間関係での不安、不登校・登校渋り等、児童・生徒の環境をめぐる問題に関しての相談や支援、健全育成に関する調査並びに資料提供や助言を行う次の業務である。

(1) 相談活動

- ① 学校生活上の問題や不登校に関する相談
- ② 適応指導教室「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的・継続的な個別面談
- ③ 電話・訪問・手紙等による引きこもり傾向の児童・生徒への働きかけ

(2) 「わかば教室」に通室する児童・生徒への指導・支援

- ① 安心して過ごせる学びの場の提供
- ② 学校復帰・社会的自立への援助

(3) 健全育成に関する調査・助言

- ① 長期欠席児童・生徒の月別集計、分析、考察、助言
- ② 学校訪問
- ③ 不登校児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決の推進
- ④ 生活指導主任研修会への出席、助言

(4) 学校・家庭・地域との連携

- ① 適応指導教室連絡会開催、在籍校へ活動状況報告送付、在籍校の行事等情報の収集
- ② 保護者面談、保護者会、授業参観
- ③ わかば通信発行
- ④ 一般教育相談との連携、子育てネットワーク会議、民生児童委員との連携、スクールカウンセラー連絡会、東京都教育相談センター等他相談機関や諸団体との情報交換・連携、
- ⑤ 地域を生かした体験学習・地域の人々との交流

2. 適応指導教室「わかば教室」の事業

適応指導教室「わかば教室」は、心理的要因により不登校の状況にある児童・生徒に対して、個別・小集団による指導を通し、適応能力を養い、学校復帰及び将来への社会的自立に向けて支援を行う。

(1) 「わかば教室」の目的

- ① 安心して過ごせる学びの場とする。
- ② 学校復帰ができるようにする。
- ③ 社会的自立を支援する。

(2) 「わかば教室」の指導方針

「受容的・肯定的に理解する。」「子どもの心理に目を向ける。」を相談の基本姿勢として「わかば教室」を次のような指導・支援の場として運営する。

① 児童・生徒のよき相談相手、よき学び相手、よき遊び相手になって指導する。

安心して過ごせる学びの場とするため、児童・生徒の気持ちや考えを受容すること、好きな教科や得意な分野を学習することから始めて、自らの気持ちや考えを上手に相手に伝える「自己表現」を伸長するとともに、望ましい社会的な生活習慣について意識向上を図る。

② 豊かな体験行事を取り入れ、自立への成長を支援する。

みんなで協力したり、つくり上げたりする意義を体得するため酪農体験や栽培・スポーツ・音楽・ボランティア活動を、茶道等の伝統文化にふれる活動では感動体験を大事にする。様々な人々との交流や関わりから、自らの生き方・進路への関心を促す。

③ 個々に合わせた進度で学習を進め、基礎学力を身につける。

学校復帰を視野に入れ、個別の時間割を作り、一人ひとりの進度に即して、わかる喜びを味わう授業を行う。また、学習への基本的態度・姿勢を養う。中学3年生には、卒業後の進路を目指した勉強を促し、学習時間の確保と充実を図る。

④ 在籍校・保護者との連絡を取り合い、学校復帰に向けて環境を整える。

卒業式をはじめとする儀式的行事、運動会・移動教室・修学旅行等の行事、定期テストや面談等の学校における取り組みを復帰への機会として、児童・生徒の出席について指導・支援を行う。

(3) 「わかば教室」一日の生活（月～金）

表1

9:00～ 朝の会（スポーツ・読書・歌）	12:00～ 昼食・昼休み
9:30～ 学習タイム1・2	13:00～ 清掃・ミーティング
11:00～ わかばタイム（栽培・音楽・ スポーツ・図工・作文等）	13:15～ 学習タイム3・4
	14:30～ 帰りの会（歌・次回の連絡）、教育相談

・学習タイムは、国語・算数（数学）・社会・理科・英語（中学生）を中心に原則として個別学習。わかばタイム・昼食は児童・生徒合同。

・個別の計画的・継続的面接（教育相談）は一日の生活時程の中で実施。

・児童・生徒の状況に応じては個別時程で指導・支援に当たる。

(4) 「わかば教室」の行事

遠足、酪農体験、誕生日会、スポーツ大会、音楽会、お茶会、高齢者福祉施設訪問、地域の奉仕活動、夏休み学習会、お話し会、収穫祭、新年を祝う会、卒業・進級を祝う会等

(5) 入室・退出の手続き

① 入室の手続き

・保護者が、「わかば教室」での相談や見学を、直接または学校、一般教育相談等を通して「わかば教室」へ申し込む。見学・相談に訪れ、「わかば教室」の説明を受け、施設内を見学する。

・児童・生徒及び保護者が入室を希望する場合、数日の体験入室を経て「入室願」を在籍校の校長に提出する。

- ・校長は、入室を承認したら「入室申請書」を、保護者から提出された「入室願」とともに日野市教育委員会の学校課長に提出し「入室許可書」が発行され入室が決定する。

② 退出の手続き

- ・保護者が、「退出願」を在籍校の校長に提出する。
- ・校長は、「退出申請書」を、保護者から提出された「退出願」とともに学校課長に提出し、承認されると退出が決定する。

3. 平成17年度の活動状況

(1) 入室児童・生徒数の推移

① 発足からの入室児童・生徒数の推移（入室が許可された、年度別延べ人数）表2

年 度	小学生	中学生	合計：延べ人数
12	9人	1人	10人
13	17人	4人	21人
14	6人	14人	20人
15	5人	20人	25人
16	6人	19人	25人
17	5人	30人	35人
18(3月14日現在)	8人	25人	33人

表2は発足から現在までの入室児童・生徒数の延べ人数の推移を示す。発足当時より全体的に増加傾向である。

② 平成18年度入室児童・生徒数の推移（体験入室・未入室許可手続含む）表3

平成18年度	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
4月6日現在			1		3		8	9	21
5月1日			1		3	1	10	9	24
6月1日			1		3	2	11	9	26
7月1日			1		3	2	11	9	26
9月1日			1		3	2	12	9	27
10月1日	1		1		3	2	12	9	28
11月1日	1		1		4	2	12	9	29
12月1日	1		1		5	2	12	10	31
1月1日	2		1		4	2	12	10	31
2月1日	2		1		4	2	12	10	31
3月1日	2		2		4	4	12	10	34
3月14日現在	2		2		4	6	14	10	38

表3は平成18年度の入室児童・生徒数（体験入室者を含む）の推移を示す。3月14日現在、入室児童・生徒数は38名。一日に6割近くが出席する。約5割が部分登校し、学校復帰者も増加した。

(2) 「わかば教室」を訪れる児童・生徒の不登校の原因・背景

児童・生徒の不登校の原因・背景は、友だち関係、学業不振、入学・進級・転校時の不適応、

教師との関係、学校生活、部活動、心身の不調等本人自身に関わること、親子関係・家庭内不平等であり、単一には特定できず、複合的である。

(3) 「わかば教室」の活動

「わかば教室」では、指導員・カウンセラーは、子ども一人一人の抱える課題の把握に努め、学校復帰・社会的自立に向けて、「わかば教室」指導・支援方針、日課表（表1）に基づいた活動を展開してきた。個別指導・支援計画をたてて、共通の理解と方針で指導している。また、個々の生活・学習・面接等の記録を綿密にとって、指導・支援・相談に生かしてきた。

① 学習指導

学校復帰・社会的自立に必要なこととして、学年に応じた学力の維持がある。

成績不振が原因で不登校になった子どももいれば、不登校になってしまったがゆえに、学習が遅れてしまった子どももいる。彼等が掲げる学習の目的も「社会的自立に向けて学力を身に付けるため」「学校の定期テストのため」「高校入試のため」等、様々である。

小学生は、午前の学習タイムに国語・算数を中心に行い、週に1、2回理科・社会も行った。去年に比べ学年の幅が広がったため、国語・算数は個別指導を中心に、理科・社会は学年に応じた課題を設定し、一斉授業が中心であった。午後は、図工的活動をしたり、校庭や体育館で運動をしたり、小学生の興味・関心や、元気のよさを生かした活動を展開した。

中学生は5教科を中心に学習している。国語・数学・英語の3教科は、学年別授業をしており、個別学習を基本としているが、学習内容に応じて一斉授業をすることもある。理科・社会の2教科は中学生全体で授業をしており、実験や観察をしたり、課題学習・調べ学習などを取り入れたりして、グループワーク等も行っている。

在籍校のカリキュラムを尊重しながら、子どもの能力や学習の習得状況に応じて、一人一人の時間割を作成し、個に応じた教材を用意して指導に当たってきた。子どもたちは落ち着いて学習に取り組み、朝早く登室して、自習する中学生も見られた。

② 生活指導

子どもの中には、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、また、家庭環境に困難な問題を抱えている子どももいる。これらの改善に向けて、今年度も次の目標を設定し、指導・支援に当たってきた。

《生活指導目標》

- ・夢や希望を持たせる。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる。
- ・相手の気持ちを考え、人を大切にできる心を養う。
- ・健康な身体をつくる。
- ・安全指導を徹底し、事故防止に努める。

《子どもたちの生活目標》

- ・早く来室しましょう。
- ・友達を大切にしましょう。
- ・体を清潔にしましょう。
- ・あいさつをしましょう。

指導員は、遊び・運動・相談等の相手になり、1日の教室生活を子どもたちと一緒に過ごすことにより信頼関係構築に努めてきた。一人一人の特性・生活習慣・家庭環境の把握に努め、個々の問題を家庭訪問・面談等を行い、家庭と連携し解決してきた。

週1回ミーティングを行い、日常生活の改善、学習・行事への取り組み、不審者対策を含めた安全指導等について指導、話し合いを行ってきた。また、集団生活において社会性を身に付けるよう、カウンセラーを中心として毎週1回ソーシャルスキルトレーニングを行ってきた。

子どもたちは、個人差はあるが、次第に挨拶や返事、発言ができるようになり、小集団の中でコミュニケーションが図れるようになってくる。笑顔が増え、活気に溢れ、自発的に生活ができるようになってきている。

③ 体験活動指導

わかば教室では、毎日の生活の中の活動時間として、わかばタイムという時間を設けている。また、年間で子どもの体験活動を重視した行事を計画している。年齢の枠を超えて協力し、成し遂げる実感を体験できるよう、子どもの実態を考慮しながら実施している。

わかばタイムでは、スポーツ、音楽、栽培、図工、作文を曜日毎に決めて行った。年間行事としては、表4のような活動を行った。

平成18年度 行事 表4	
4月	地域観察学習(多摩動物公園)
5月	遠足(磯沼ミルクファーム)
6月	誕生日会、避難訓練、スポーツ大会 収穫祭(調理実習)、お話し会
7月	七夕飾り
8月	夏休み学習会
9月	避難訓練、高幡台老人ホーム訪問、お話し会
10月	スポーツ大会、収穫祭、地域観察学習
11月	誕生日会、遠足(こどもの国)、調理実習 音楽鑑賞教室
12月	音楽会
1月	新年を祝う会(書初め・百人一首大会) 保育園ボランティア活動
2月	地域観察学習、誕生日会、健康教室、調理
3月	お茶会、進級・卒業を祝う会



スポーツ大会



収穫祭：調理実習

ア スポーツ大会では、スポーツに対する興味・関心を持たせることを中心に、春・秋2回実施した。スポーツを通して、子どもたち相互や指導員・ボランティアとの人間関係が構築された。毎日、昼休みに、体育館でのバスケットを中心として、スポーツを楽しむ姿が見られた。

イ 収穫祭では、子どもたちが自らの手で育てた野菜を調理して食べた。種まきをし、苗の植え

つけをして育て、収穫したものを料理した。大人は助言するだけとし、少人数の班で協力する姿が見られた。特に、個別対応の子どもが参加できた活動であった。

ウ 「こどもの国」への遠足では、ウサギ・モルモットに触れるふれあい体験、餌やり体験や草原でのレクリエーション、アスレチックでの運動を楽しんだ。この行事はSSN事業の一環として、学校を通して市内の不登校児童・生徒に参加を呼びかけている。

エ 地域観察学習では、近くの多摩動物公園の協力を得て、年3回学期毎に行った。昆虫、チンパンジー、アジアの生き物等、毎回テーマを決め、全体行動をしながら、一人一人がテーマにそって観察学習を行った。飼育舎に入って中の様子を見たり、昆虫に触れたりなど貴重な体験ができた。特に、通室が困難な子どもが参加できたり、集団に入れない子どもが参加できたりした活動であった。

不安や悩みを抱えている子どもは、指導員等や友達、地域の方々とのふれあいを通して、参加し、関わり、成し遂げる実感を体験して確実に変化（成長）を見せる。子どもの活動の様子や変容には目を見張るものがある。

(4)「わかば教室」の教育相談活動

わかば教室へ通室する児童・生徒は、学校での不適応状態を経験し、結果的に学校へ行けない、もしくは行かなくなった状態にある子どもたちである。その背景はさまざまであり、またいくつかの要因が複雑に絡み合っていることも多い。そのため、わかば教室に求められる役割は多少なりとも異なってくる。

しかし、そういった状態におかれた子どもたちに共通していることとして、“学校へ行っていない”という事実で不安を感じ、また焦燥に駆られていることが多い。“なぜ自分だけが学校へ行けないのだろうか”、“友だちとの人間関係作りをこれからうまくできるようになるのだろうか”、“学習がどんどん遅れてしまう”、“これまで仲良くしていた友だちに見放されてしまうのではないだろうか”といった不安を抱えながらも、解決に向けた行動になかなか結びつけることができない自分に対して自信を失い、自己否定的になっていくケースも多い。長期に渡って通室しながらも、そこへ通う自分自身を受け入れ、認めてあげる作業は非常に難しいのだと痛感させられる。そういった児童・生徒に対するわかば教室での教育相談の基本的なねらい・方法を以下に報告する。

① ねらい

- ・自分に対して肯定的なイメージを持ち、自信を持つことができること。
- ・安心して通室できるための心の安定を図ること。
- ・人と関わることの楽しさを知ること。
- ・友だちや先生の存在を通して人を信頼できること。
- ・通室していく中で生じた困ったことや頭を抱えてしまう出来事について、対処方法を考え、先の見通しを持つこと。
- ・これまでの自分やこれからの自分などの自分自身を整理し、理解を深めること。
- ・学校復帰などの自分自身の目標を持ち、挑戦していくエネルギーを蓄えること。

② 方法

- ・児童・生徒との面接を設定している。子どもの状態に合わせて、それぞれ月に1回～週に1回の頻度で30分～1時間行っている。相談室では、話をするだけでなく、折り紙や絵画、トランプ、パズルなどの遊びを通して自由に自己表現できるような空間を大切にしている。面接日程は、全体の教育相談スケジュールを毎月作成し、指導員のみ配布し、児童・生徒に対しては日程カードによって各自で日程を確認できるようにしている。通室の難しい生徒には、こちらから電話で連絡したり、家庭訪問を行ったりすることもある。
- ・保護者との面接は適宜行っている。保護者から依頼があった場合やこちらで必要と感じら

れた際に、時間を設定し相談室にて行っている。また、様々な事情により来室の難しい保護者については、こちらより電話での相談を受け付けている。

- ・学校や他の関係機関との連携が必要と判断された場合には、適宜電話連絡を行っている。
- ・児童・生徒との面接や保護者との面接、また教室内での活動の様子や、学校・その他関係機関からの情報を総合し、個別の指導・支援計画を作成している。

③ 成果

- ・人と関わることに苦手意識のある児童・生徒でも、スポーツやゲームなどの緊張がほぐれた状態で指導員やボランティア、友だちと関わっていくことで、自然とコミュニケーションが派生している。その機会を子どもたち自身が自分の力として獲得し、自信をつけ、人に対する信頼感を持てるようになってきている。
- ・児童・生徒との面接では、日ごろなかなか向き合うことのできない自分自身の課題を見つめたり、自分では気づけなかった良い面に気づくことができたり、自信を持てるようになってきている。
- ・個別の指導・支援計画を作成し、各指導員やカウンセラーのそれぞれの立場から意見を出し合うことによって、児童・生徒を多角的に理解でき、より個性に合った指導・支援を行うことができている。またそれを共通理解しておくことで、当教室での活動がより効果的となったと思われる。

(5) 各関係機関との連携

① 学校との連携

- ・児童・生徒の毎月の通室状況と学習指導内容等活動状況を各学校に報告した。
- ・各学期1回「日野市適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の管理職や教員及び関係者と情報交換を行った。各回とも、子どもの活動状況参観の機会を設けた。在籍校の管理職や担任等の出席率がよい。子どもに関わる相互理解、連携が深まっている。
- ・全日野市立小・中学校を対象に一学期・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童・生徒の実態を把握し、本教室への理解を得るとともに、早期対応等について「迅速・的確・誠実・粘り強い」指導・支援について助言した。
- ・必要に応じて、適宜電話連絡を行っている。

② 家庭との連携

- ・授業参観・保護者会を年4回実施した。保護者の出席率がよい。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について情報を交換し、相互に知る機会となり、児童・生徒の健やかな成長への対応をともに考えることができた。保護者は本教室に協力的である。
- ・「わかば通信」を月1回発行し、活動の様子や教室行事への参加を呼びかけた。
- ・児童・生徒及び保護者との個人面談、電話連絡、家庭訪問等、必要に応じて適宜実施し、親子ともに支援できるよう努めている。

③ 地域との連携

- ・スクールカウンセラー連絡会に2回、地域の子育てネットワーク会議に2回参加。また、多くの民生児童委員の方々が本教室を訪問・見学され、懇談する等、不登校への理解や対応について相互理解を進めた。
- ・「わかば教室」の活動に地域の施設や機関の協力を得て、地域を生かした体験学習や地域

の方々との交流ができ、また、広く不登校児童・生徒への理解を深める機会となった。

④ 一般教育相談係との連携

- ・センター内一般教育相談係とは、個々のケースに応じて連携を推進している。
- ・一般教育相談係で定期的に行われるケースカンファレンスに参加し、「わかば教室」の事例もあげて専門家の指導を受けた。

⑤ 都相談機関等との連携

- ・東京都適応指導教室連絡会・研修会、相談者担当者会議に参加して、有意義な情報交換や研修を行った。

東京都適応指導教室指導員研修会では、「本教室の指導・支援の取り組み」について、指導員の日常の活動・努力を発表し、実践を評価された。その後の協議会では、他地区と互いの実践の情報交換をする等、適応指導のあり方についても学び合うことができ、有意義な機会となった。

- ・各学期1回、東京都教育相談センター訪問があり、本教室では研修の機会として、個々に応じた適応指導・支援・相談のあり方について研修を深めた。これとは別に講師を招いた研修会も実施した。研修成果を指導・支援のあり方の改善に生かしている。

(6) 活動の成果と課題

① 児童・生徒に見られる成長

通室している子どもたちは、個人差はあるが、下記のように、確実に笑顔を取り戻し、継続して通室するようになる。授業や行事に参加、相談室登校、定期テスト、面接等で部分登校できる子どもが増え、学校復帰や社会的に自立する子も増えている。

- ・気持ちが安定し、継続して通室するようになった。
- ・表情が明るくなり、登室時挨拶ができるようになり、友人と話すようになった。
- ・学校への厚い壁が徐々に除かれ、授業や行事への参加、相談室登校、保健室登校、学校での期末テストや面接が可能になった。
- ・個別指導から行事参加へ、学習タイム参加へと集団に適応し、学校への通学日数が増えた。
- ・集中して学習ができるようになった。

② 本教室の利用者の増加、関係機関との連携

- ・学校・家庭・地域・関係相談機関等との連絡をきめ細かく行い、不登校や登校渋り等不安や悩みを抱えている子どもたちが、何とか自信と誇りを取り戻し、学校へ、社会へと歩み出していけるよう職員みんなで活動することによって、利用者が増えている。
- ・保護者会、適応指導教室連絡会、音楽会、卒業・進級を祝う会等への保護者や在籍校の管理職・担任等、関係者の出席者が多くなっている。また、研修や会議で教育センターを訪れた時、「わかば教室」に立ち寄る人も増えた。民生児童委員も多くの方々が本教室を訪問された。本教室への理解・連携が深まっている。

③ 課題

「子どもたちの健やかな成長への願い」は大きい。今後も、さらに保護者や多くの関係者との連携を大切にして、その願いに応え、「ゆるやかに・のびやかに・おだやかに」、個に応じた指導・支援・相談の充実に努めていくことが大切である。

4. 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく2つに分けられる。第一は、学校生活で課題を抱えている児童・生徒の生活指導、進路指導（特に、中学生）、学校不適応児童・生徒についての情報収集、指導上の参考資料の提供、第二は、教職員や保護者への児童・生徒の学校生活上の相談である。

以下、この業務に関わる具体的内容についてのべる。

(1) 生活指導上の実態把握と助言

定例の小・中学校生活指導主任研修会（年8回）に出席して、生活指導に必要な資料提供と指導方針や課題の把握に努める。

(2) 学校不適応児童生徒の状況把握

毎月小・中学校で月5日以上欠席児童・生徒の調査を校長へ依頼し、欠席状況の把握と考察をするとともに、長期欠席者（欠席数年間30日以上）及び新たな不登校・登校渋りの発生に早期の適切な対応と解決に努め、その状況については市教育委員会に報告する。

(3) 学校訪問をして、児童・生徒の問題の早期対応、早期解決の推進

- ① 児童・生徒の不登校及び健全育成に関する実態把握と各学校での取り組みを知るため、年1回（一学期、二学期）市内の小・中学校全校（26校）を訪問する。
- ② 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報をもとに、学校及び関係機関、又は保護者等と連絡を取りながら、的確な対応、早期解決に努める。

(4) 不登校、登校しぶり児童・生徒の進路指導の支援

- ① 公立高等学校（定時制も含む）・サポート校・通信教育・大検・就職などの資料収集、特に不登校受け入れ校の学校案内資料の収集に努める。
- ② 在籍校の学級担任と連携を密に取りながら、進路指導の推進と援助をする。

(5) 適応指導教室「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる指導

通室している児童・生徒の在籍する小・中学校の生活規則を基本に「わかば教室」の指導にあたる。

これからの「相談部」の「学校生活相談係」事業は、名称のように学校生活全般の問題に答えなければならぬ。不登校に代表される不適応な行動や、校内暴力などの反社会的な問題行動の相談も多くなると考えられる。学校及び関係機関とは、今まで以上に、密接な連携を取りながら、支援・協力をしていくことが不可欠である。

平成18年度、「相談部」「学校生活相談係」のメンバーおよび編集者（8名）

所員：辻野良子 木内秀雄 指導員：鈴木寿之 川崎麻実 小林史典
カウンセラー：畑 譜美 太田 俊 栗原 梓

資料

設置条例・施行規則

1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員
- (2) 事務長
- (3) 専門職員
- (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと（郷土ひの）教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活（適応）についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

「日野市適応指導教室設置要綱（全文）」

（目的）

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

（設置）

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

第3条 第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応能力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他、教育長が必要と認める事業を行う。

（組織）

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

（入室対象者）

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長（以下「学校課長」という。）が認めた児童・生徒

（開設日及び開設時間等）

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は9時から4時までとする。

ただし、日野市立教育センター所長（以下「センター所長」という。）が特に必要があると認めたときは、開設日及び開設時間を変更することができる。

2 日野市公立学校の休業日（都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。）及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

（通室）

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願(第1号様式)を在籍校の校長に提出する。

- 2 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書(第2号様式)を学校課長に提出する。
- 3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。
- 4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第3号様式)
- 5 退室する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願(第4号様式)を在籍校の校長に提出する。
- 6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書(第5号様式)を学校課長に提出する。
- 7 学校課長は退室を許可した場合は、退室許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第6号様式)

(学校との連携)

第9条 センター所長は、在室児童・生徒について、通室状況報告書(第7号様式)を作成し、在籍校の校長に報告する。

- 2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し、学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき日本体育・学校保健センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は他に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成15年6月2日)

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

編集後記

平成18年度、日野市立教育センター紀要「第3集」を発刊する運びとなりました。

日野市立教育センターが開設されて、早や3年となります。この度、日野市立教育センター紀要「第3集」を発刊することができましたのも、日野市および教育委員会をはじめ各関係機関のお陰だと感謝申し上げます。

教育センターとしましては、日野市の新たな教育課題や施策に生かし得るシンクタンクとして、調査研究部、研修部、相談の三つの部をもとに新機軸の事業活動を紀要「第3集」にまとめてまいりました。

今回の教育センター紀要の編集方針は、今年度取り上げた調査・研究課題について、その方法・内容と成果を更に充実させが具体的にわかるような方向で作成してまいりました。どうぞ、ご高覧いただければ幸いに存じます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年度、日野市立教育センター事業および、同紀要発刊に関して暖かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

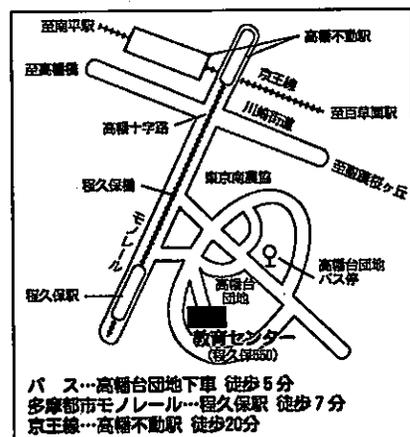
最後になりましたが、ご多忙のところ「教育相談について」のテーマで原稿をお寄せいただきました教育長加島俊雄先生はじめ研究の要旨などをまとめてくださった先生方に心よりお礼申し上げます。

〈編集委員〉

編集長	篠原 昭雄
教育センター所長	篠原 昭雄
主任研究員	田口 康之
指導主事	梶野 明信
事務長	半田 実
教育センター所員	井内 幹雄
教育センター所員	田澤 茂
教育センター所員	河村 好人
教育センター所員	辻野 良子
教育センター所員	下山 栄子

日野市立教育センター紀要 第3集

発行日	平成19年3月31日
発行	日野市立教育センター 所長 篠原 昭雄 〒191-0042 日野市程久保550 TEL 042-592-0505 Eメール k-center@edu.city.hino



SYSTEM PRINTING



東京都申請営業種目No.101 (印刷)
A190598 (01) 等級順位 C0009

システム印刷株式会社

取締役 企画・制作部長

根本 篤史

Atsushi Nemoto

〒191-0031 東京都日野市高幡1012-13

☎ Tel. 042-591-1411 (代)

☎ Fax. 042-591-7701

携 帯 070-5561-3730

E-mail : sys-pri@mail.hinocatv.ne.jp

サトウキビの繊維を使用した非木材紙を使用しています